



青森県基本計画

未来を変える挑戦

～強みをとことん、課題をチャンスに～

Aomori Prefectural Government Master Plan
Changing the Future of Aomori
Breakthrough Innovation

平成30年度版

事業概要

(平成29年度事業実績)

東青地域県民局地域健康福祉部

目 次

第1 総 括

1	管内の概況	1
2	沿革	3
3	機構図と分掌事務	8
4	平成30年度運営方針	13
5	平成30年度行事予定表	16
6	平成30年度相談等日程表	18

第2 各室の事業概要

保 健 総 室

I 指導予防課関係業務

1	歳入・歳出関係	19
2	衛生教育関係	22
3	医療薬務関係	23
4	会議・研修関係	28

II 生活衛生課関係業務

1	食品衛生関係	29
2	化製場等関係	36
3	生活衛生関係	37
4	水道及び飲料水関係	39
5	建築物衛生関係	40
6	その他の施設関係	41
7	温泉関係	42

III 健康増進課関係業務

1	健康づくり事業関係	43
2	栄養改善事業関係	47
3	結核予防関係	50
4	母子保健事業関係	57
5	精神保健福祉関係	59
6	難病関係	68
7	保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進	73
8	感染症予防関係	76
9	組織の育成関係	78
10	地域保健関係者研修	80
11	医療技術者等研修	81

IV 試験検査課関係業務

1	食中毒・感染症及び苦情食品関係	82
2	結核菌感染の補助診断検査（クオンティフェロン検査）	83
3	流通食品・牛乳等検査関係	83
4	H I V検査	84
5	食品衛生外部精度管理検査	85

V 健康危機管理関係業務・青森県口腔保健支援センター関係業務

1	健康危機管理関係	86
2	青森県口腔保健支援センター関係	87

福祉総室

I 福祉調整課関係業務	
1 特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当	89
2 特別児童扶養手当等	91
3 母子・父子・寡婦福祉	93
4 配偶者暴力相談支援関係	98
II 保護課関係業務	
1 生活保護	100
III 監査指導課関係業務	
1 社会福祉施設等指導監査	108
2 平成29年度指導監査等の実施状況	109

こども相談総室

I 児童相談所の業務	
1 相談業務	110
2 判定業務	117
3 一時保護業務	118
II 児童相談所の事業	
1 子ども虐待防止対策	123
2 市町村支援	125
3 里親支援	126
4 関係機関との連携状況	127

第3 資料編

1 保健総室関係資料	128
1 管内の人口動態、2 救急医療機関の指定状況、3 小児慢性特定疾病医療費受給者、 4 小児慢性特定疾病児童手帳（ひまわり手帳）交付状況、5 妊婦連絡票等実施状況 6 市町村別乳幼児健康診査実施状況	
2 福祉総室関係資料	139
民生委員・児童委員の活動状況（平成29年度）	
3 こども相談総室関係資料	140
1 管内児童人口、2 一時保護の状況の推移、3 一時保護所の一時保護児童の推移、 4 経路別児童受付数、5 相談処理数、6 年齢別・相談種類別児童受付数、 7 市町村別・相談種類別児童受付数、8 障害児施設利用状況、 9 児童福祉施設等措置状況	
4 関係団体等名簿	144
(1) 民生委員・児童委員協議会等、(2) 母子福祉会	
5 各種協議会等委員名簿	146
1 保健総室関係 (1) 東地方保健所結核診査協議会委員 (2) 青森地域保健医療推進協議会委員 (3) 青森地域保健医療推進協議会医療対策部会員 (4) 青森地域保健医療推進協議会保健対策部会員	
6 その他	149
(1) 平成30年度東青地域県民局地域健康福祉部災害救助体制 (2) 災害発生時における連絡系統図 (3) 平成30年度災害時応答窓口一覧表	

第1 総括

1 管内の概況

(1) 管内の状況

当管内は、平成 17 年 3 月 28 日に蟹田町、平舘村、三厩村が合併し外ヶ浜町に、平成 17 年 4 月 1 日に青森市と浪岡町が合併し青森市となり、現在 1 市 3 町 1 村で構成されている。

当地域は、県の中央部に位置し、青森市を挟んで北東部に平内町、北西部の津軽半島に蓬田村、外ヶ浜町、今別町と連なり、陸奥湾、津軽海峡に面し、八甲田連峰を望む自然環境に恵まれている。

気候は、概して冷涼で、夏は短く冬は寒さが厳しい、全国でも有数の豪雪地帯である。

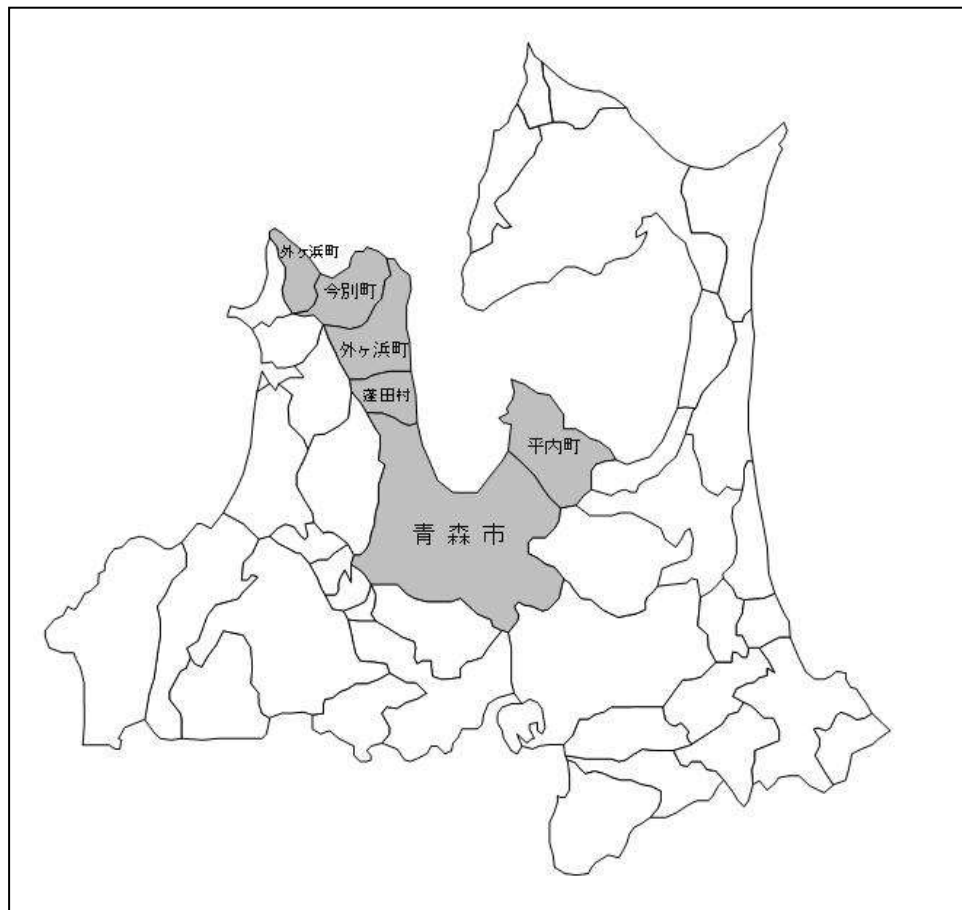
面積は 1,478.10km²であり、県全体 (9,645.64km²) の 15.3%を占めています。

管内人口は、平成 29 年 10 月 1 日現在の推計人口で 303,949 人、県全体 (1,278,581 人) の 23.8%を占め、管内の人口比率をみると青森市が全体の 92.8%を占めています。

管内では高齢化が進行しており、高齢化率（平成 29 年 2 月 1 日現在、各市町村高齢者人口等に関する調査（青森県国民健康保険団体連合会））では、青森市は 28.76%で 35 位ですが、今別町が 50.67%で県内市町村中 1 位、外ヶ浜町が 45.12%で 2 位、蓬田村が 37.22%で 13 位、平内町が 36.07%で 15 位となっています。東津軽郡の高齢化率の平均は 40.42%（前年 39.45%、0.97 ポイント増）であり、県内全市町村平均の 30.47%（前年 29.69%、0.78 ポイント増）を 9.95 ポイント上回っています。

なお、青森市は平成 18 年 10 月 1 日から中核市に移行しており、保健総室及び福祉総室の業務は一部を除き青森市に移譲されている。

(2) 管内略図



(3) 管内面積、人口及び高齢化率

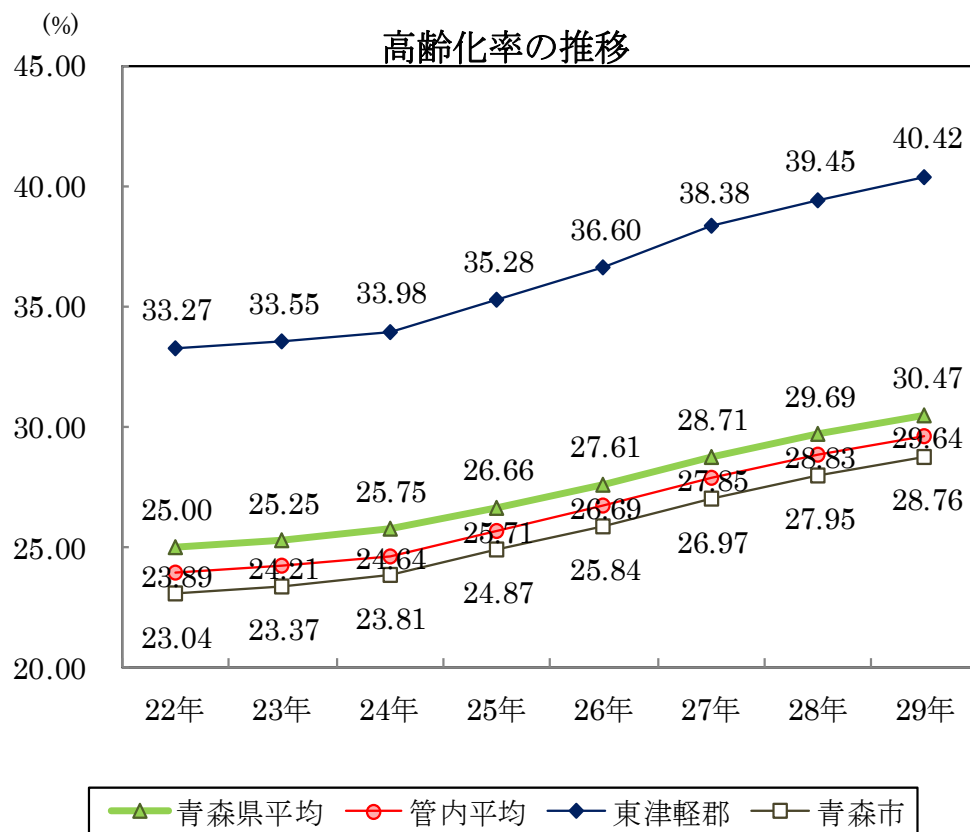
	総面積 (km ²)	人口 (人)	高齢化率 (%)
県合計	9,645.64	1,278,581	(平均) 30.47
管内計(青森市・東郡)	1,478.10	303,949	(平均) 29.64
東津軽郡計	653.49	21,917	(平均) 40.42
【市町村別】			
青森市	824.61	282,032	28.76
平内町	217.08	10,682	36.07
今別町	125.27	2,604	50.67
蓬田村	80.84	2,771	37.22
外ヶ浜町	230.30	5,860	45.12

注1) 総面積:平成29年10月1日現在の全国都道府県市町村別面積調(国土交通省国土地理院)

注2) 人口:平成29年10月1日現在の推計人口(青森県統計分析課)

注3) 高齢化率:平成29年2月1日現在の各市町村高齢者人口等に関する調査

(青森県国民健康保険団体連合会)



2 沿 革

【保健総室】

昭和12年10月	青森保健所として設立認可される。(旧保健所法(昭12.4.5))
13年3月1日	青森市浦町女子師範付属校校庭に概算1万円にて庁舎完成
13年6月1日	技師2名(うち1名所長)、技手1名、指導員3名、主事補1名、保健婦3名の職員を置いて開所。一般住民の健康相談、患家の家庭訪問、共同炊事の指導を主として実施した。管轄1市23町村
19年10月1日	青森簡易保険健康相談所を併合し、青森中央保健所となる。庁舎を青森市博労町に移転し業務を継続。旧浦町の庁舎は保健婦養成所となる。
20年7月28日	戦災のため庁舎全焼 庁舎消失後、蓮華寺、市公会堂(一部は藤崎町へ分散、火傷患者の治療に当たる)、県立診療所、県民会館(浅虫)、県衛生課等を転々と移転
21年11月24日	県衛生課に寄寓中、火災にあい再び全焼。青森市医師会館、県世話課等移転
22年9月1日	青森県立図書館の内部を改造してようやく本来の業務を再開 同年、警察行政であった衛生関係事務が保健所に移管
23年1月1日	新保健所法施行(昭22.9.5) 同年新法により青森保健所と改称
23年11月30日	青森市長島2、元新町小学校敷地に新庁舎を建築移転する。 木造トタン葺2階建、建坪112坪(延193坪)、総工費263万円
24年7月1日	青森優生結婚相談所を併設
26年1月20日	保健所処務規程により4課制(総務課、衛生課、予防課、普及課)となる。
26年12月	県立病院建設に伴い、敷地の関係により市内浦町字野脇54に庁舎を新築竣工 木造トタン葺2階建モルタル塗、建坪162坪(延250坪)、総工費600万円
27年1月20日	新庁舎に移転
27年4月1日	保健所処務規程により4課10係制となる。
27年5月27日	青森優生結婚相談所を青森優生保護相談所に改称
27年9月	青森県立精神衛生相談所を併設
28年5月1日	青森肢体不自由児療育相談所を併設
29年5月1日	保健所処務規程の改正により次長を置き、5係制(庶務係、医薬係、環境衛生係、予防係、保健係)となる。
29年6月8日	併設の肢体不自由児療育相談所を青森身体障害児療育相談所に改称
33年8月6日	保健所処務規程の改正により4係制(総務係、環境衛生係、予防係、保健係)となる。
34年3月31日	併設の性病診療所を廃止
37年4月1日	保健婦係新設
38年8月10日	行政組織規則の改正により係制が廃止され5課制(総務課、環境衛生課、保健課、予防課、保健婦課)となる。
43年3月25日	青森市大字造道字沢田25の1に青森県保健衛生センター庁舎(青森保健所、青森県血液センター、青森県衛生研究所の合同庁舎)が新築され、同年4月1日移転、業務を開始

	青森県保健衛生センター 鉄筋コンクリート3階建、建物本館 2,523.73 m ² (764.78 坪) 付属舎 313.88 m ² (95.11 坪)、総工事費 1 億 3,748 万円 敷地面積 8,995.96 m ² (2,726.05 坪) なお、付属舎については昭和 4 8 年 3 月犬舎増築、昭和 4 9 年 1 月倉庫新築の結果 436.40 m ² (132.24 坪) となる。
4 6 年 4 月 1 日	次長格付が課長級となる。
4 7 年 4 月 1 日	行政組織規則の改正により 4 課制（総務課、環境衛生課、保健予防課、保健婦課）となる。
5 3 年 4 月 1 日	衛生指導監の職制新設
5 9 年 1 月 2 7 日	青森市大字岩渡字熊沢 2 5 0 に青森地区動物焼却所（45.40 m ² ）が新築される。
6 3 年 7 月 1 日	青森県立精神衛生相談所を青森県立精神保健相談所に改称
平成 2 年 4 月 1 日	青森県公害調査事務所及び青森県衛生研究所が独立（青森県環境保健センター）し、当庁舎は青森保健所のみとなる。
4 年 4 月 1 日	行政組織規則の改正により保健婦課を健康増進課に改称
6 年 1 0 月 3 1 日	併設の青森県立精神保健相談所を廃止
8 年 9 月 2 5 日	併設の青森優生保護相談所を廃止
9 年 4 月 1 日	行政組織規則の改正により次長 2 人制及び 5 課制（総務課、環境衛生課、保健予防課、健康増進課、試験検査課）となる。 総務課に新たに企画調整、支援の職員が配置される。
1 1 年 4 月 1 日	健康づくり推進監の職制新設
1 2 年 4 月 1 日	行政組織規則の改正により試験検査課が青森保健所に集約となる。 青森県環境保健センターに環境管理部が新設され、保健所業務のうち廃棄物関係及び環境保全関係業務が移管されるとともに当庁舎に入居となる。
1 4 年 4 月 1 日	行政組織規則の改正により、保健所、福祉事務所、児童相談所を統合して「東地方健康福祉こどもセンター」が新設され、保健部となる。 次長が 1 人制となり、健康づくり推進監の職制廃止 環境衛生課が生活衛生課に改称され、4 課制（保健予防課、生活衛生課、健康増進課、試験検査課）となる。 総務課は福祉事務所及び児童相談所の総務課と統合され、企画部門も加えて総務企画室として保健部と同じ庁舎に配置される。
1 6 年 4 月 1 日	次長 2 人制となる。（1 名は保健予防課長兼務）
1 7 年 4 月 1 日	併設の青森身体障害児療育相談所を廃止
1 8 年 4 月 1 日	青森県動物愛護センターが設置され、狂犬病予防対策、動物愛護・管理関係業務が移管される。 老人精神保健福祉相談日を廃止 次長 1 人制となる。
1 8 年 1 0 月 1 日	青森市の中核市移行に伴う青森市保健所の新設により、主として東津軽郡を所管する「東地方保健所」に改称となる。
1 9 年 4 月 1 日	行政組織規則の改正により、東地方健康福祉こどもセンターの業務を「東青地域県民局地域健康福祉部」に移管し、東地方健康福祉こどもセンターは廃止となる。 保健医長を廃止

	保健予防課が指導予防課に改称され、4課制（指導予防課、生活衛生課、健康増進課、試験検査課）となる。
	総務企画室を企画調整室に改称
20年4月1日	行政組織規則の改正により、企画調整室の業務を保健総室及び福祉総室に移管し、企画調整室は廃止となる。
24年3月5日	青森市造道3丁目25-1から青森市第二問屋町4丁目11-6（旧工業総合研究所）に移転 東地方保健所新庁舎（鉄筋コンクリート2階建） 敷地面積1,037.37m ² 、延べ床面積1,577.20m ² 平成24年12月車庫を新築する。（69.60 m ² ）
25年4月1日	地域主権改革に伴い、薬局開設許可等に係る事務権限を青森市へ移譲
26年4月1日	歯科口腔保健の推進に関する法律の規定による「青森県口腔保健支援センター」を開設。県内全域を対象として、歯科医療等業務に従事する者等に対する情報の提供、研修の実施その他の支援を行うこととなる。これに伴い、非常勤特別職として歯科衛生士が配置される。

【福祉総室】

昭和26年10月1日	県条例第62号により東津軽社会福祉事務所として発足 2課制（庶務、福祉）、職員数28名、管轄区域 東津軽郡21か町村
28年11月1日	母子相談員の配置
29年5月1日	出先機関の統廃合により東地方福祉事務所となる。職員数20名
29年8月	青森市長島1の1から青森石江字江渡5の1に移転
30年2月1日	嘱託医の配置
31年1月	市町村合併により8か町村を管轄
31年6月	青森石江字江渡5の1から青森市長島177の3に移転
31年9月	後潟村と青森市が合併し、7か町村の管轄となる。
32年3月	野内村と青森市が合併し、平内町、蟹田町、今別町、蓬田村、平舘村、三厩村の6か町村の管轄となる。
35年10月	青森市長島177の3から青森市新町59番地に移転
37年4月1日	精神薄弱者福祉司の配置
39年4月1日	庶務課、保護課、福祉課の3課制となる。職員数22名
40年	青森市新町59番地から青森市長島28の68に移転
41年4月1日	身体障害者福祉司が配置され、精神薄弱者福祉司の兼務となる。
42年4月1日	児童福祉指導員の配置
43年6月1日	家庭児童相談室の開設。家庭相談員2名配置される。
44年4月1日	総務課、保護課の2課制となる。職員数24名
44年	青森市長島28の68から青森市新町2の4の15に移転
48年4月1日	新福祉事務所構想によるモデル事務所となる。総務課、福祉第一課、福祉第二課の3課制をとり、心理判定員が配置される。職員数33名 厚生省の実験福祉事務所に指定される。
50年8月27日	青森市新町2の4の15から青森市新町2の4の36（県社会福祉会館1階）に移転
52年4月1日	次長を配置

53年4月1日	モデル事務所の呼称を用いず、新福祉事務所となる。
平成 5年4月1日	総務課、福祉調整課、福祉推進課の3課制となり、社会福祉専門監が酒置される。
10年1月31日	青森市新町2丁目4-36から青森市本町2丁目1-16へ移転
12年7月8日	青森市本町2丁目1-16から青森市新町2丁目4-30（県庁舎北棟3階）へ移転
14年4月1日	健康福祉子どもセンター福祉部となり、福祉調整課、福祉推進課の2課制となる。 社会福祉専門監を廃止 監査指導監を配置 婦人相談員1名を配置し、県内8か所の「配偶者暴力相談支援センター」の1機関としての業務を行う。
15年4月1日	福祉推進課が生活保護単法制となる。 母子相談員を母子自立支援員に改称
16年4月1日	福祉推進課を保護課に改称
18年10月1日	青森市の中核市移行に伴い児童福祉に関する事務、社会福祉法に基づく法人等の指導監査事務、身体障害者の福祉に関する事務（身体障害者手帳交付等）、母子及び寡婦の福祉に関する事務（母子寡婦福祉資金貸付等）を青森市へ移譲
19年4月1日	東青地域県民局地域健康福祉部福祉総室となる。（2課体制には変更なし）
21年4月1日	身体障害者手帳の交付に関すること及び愛護手帳の交付に関することを障害者相談センターへ業務移管 監査指導監を廃止
24年4月1日	地域主権改革に伴い、介護サービス事業者及び障害福祉サービス事業者の監査権限を青森市へ移譲
25年4月1日	組織改正（業務集約化）により、各県民局が所管していた児童扶養手当、特別児童扶養手当等の各種手当及び社会福祉法人等の監査に関する業務を集約。福祉調整課の人員増、監査指導課の新設等が行われる。
25年7月1日	医療扶助相談・指導員（非常勤）を配置
26年9月1日	生活保護受給者就労支援相談員（非常勤）を配置
30年4月1日	青森県型地域共生社会担当を配置

【こども相談総室】

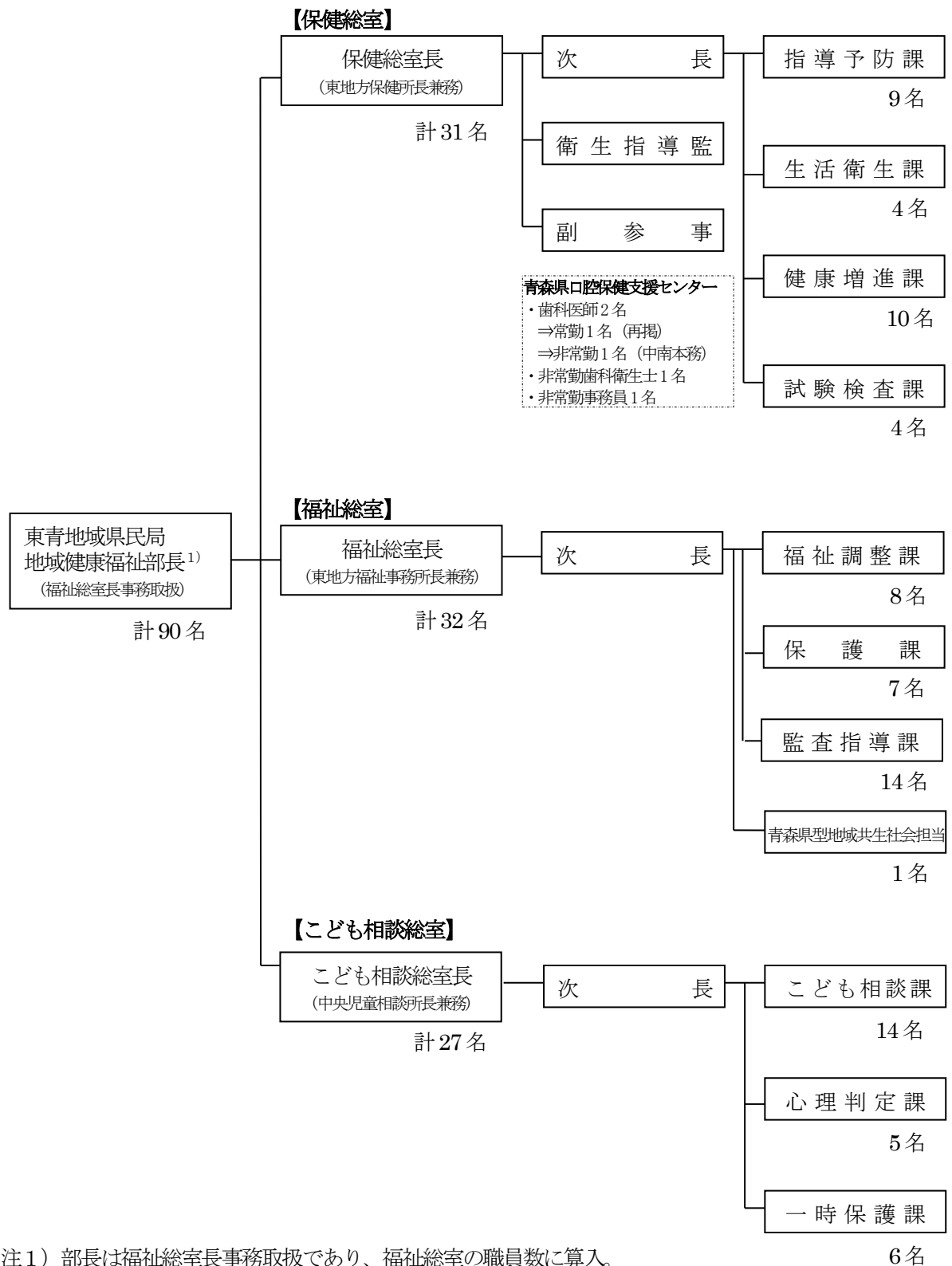
昭和23年4月	中央児童相談所を本庁児童課内に、一時保護所を青森学園（教護院、当時青森市石江）に置く。
24年3月	中央児童相談所を新築移転（青森市新町）
27年5月	児童福祉法第27条第1項の措置権を児童相談所長に委任
29年4月	中央児童相談所を移転（青森市寺町）
34年4月1日	次長制が採られる。
35年12月	中央児童相談所を新築移転（青森市松森）
44年4月1日	一時保護の集中管理実施
47年4月1日	次長制を廃止し、総務係、業務係の2係制となる。
55年4月1日	庶務課、業務課、一時保護課の3課制となる。

平成 元年	青森福祉庁舎建設工事着工される。
3年10月1日	中央児童相談所を新築移転（青森市石江→青森福祉庁舎）
5年4月1日	次長制（兼務）が採られる。
9年4月1日	中央児童相談所むつ支所が県むつ合同庁舎内に開設される。
10年4月1日	庶務課を総務課に改称
12年4月1日	中央児童相談所は総務課、業務課、心理判定課、一時保護課の4課制となる。
14年4月1日	健康福祉こどもセンターこども相談部となり、こども相談第一課、こども相談第二課、心理判定課、一時保護課の4課制となる。 むつ支所が、むつ児童相談所に格上げとなる。
16年4月1日	次長制が廃止となる。
18年4月1日	精神科医師（常勤）が配置される。
19年4月1日	東青地域県民局地域健康福祉部こども相談総室となり、次長制が採られる。 こども相談第一課、こども相談第二課を廃止し、こども相談課を新設。
21年4月1日	精神科医師（常勤）が廃止され、つくしが丘病院の精神科医師が併任となる。

3 機構図と分掌事務

(1) 機構図

平成30年4月1日現在



注1) 部長は福祉総室長事務取扱であり、福祉総室の職員数に算入。

2) 人員は、地域健康福祉部内の正職員数。

(2) 分掌事務

【保健総室】

指導予防課

1. 地域健康福祉部内の庶務に関すること
2. 保健、医療、公衆衛生に関する思想の普及及び向上に関すること
3. 保健、医療、公衆衛生に関する情報の収集、整理及び活用に関すること
4. 衛生教育に関すること
5. 地域保健に関する調査及び研究に関すること
6. 病院、診療所、助産所、歯科技工所、衛生検査所及び施術所に関すること
7. 医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、診療放射線技師、診療エックス線技師、歯科技工士、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、栄養士及び調理師に関すること
8. 死体解剖保存に関すること
10. 薬局及び医薬品販売業に関すること
11. 毒物及び劇物に関すること
12. 麻薬、向精神薬、大麻、あへん及び覚せい剤に関すること
13. 医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器及び再生医療等製品に関すること
14. 青森県保健医療計画に関すること
15. 青森地域保健医療推進協議会等に関すること

生活衛生課

1. 食品衛生に関すること
2. 化製場に関すること
3. 旅館、公衆浴場及び興行場に関すること
4. 理容師及び美容師に関すること
5. クリーニング業に関すること
6. 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関すること
7. 墓地及び埋葬に関すること
8. 建築物衛生に関すること
9. 有害物質を含有する家庭用品の規制に関すること
10. 水道に関すること
11. 飲料水の改善に関すること
12. 温泉に関すること

健康増進課

1. 健康づくり推進事業に関すること
2. 精神保健及び精神障害者福祉に関すること
3. 難病対策に関すること
4. 母子保健の推進に関すること
5. 栄養改善に関すること
6. 保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進に関すること
7. 介護予防に関すること
8. 市町村の地域保健対策に関する調整及び必要な支援に関すること
9. 人材育成に関すること（看護学生実習・地域保健関係者研修・保健師の知の伝承等）
10. 結核、エイズ対策に関すること
11. 予防接種に関すること

試験検査課

1. 衛生上の試験検査に関すること

感染症担当

1. 感染症対策に関すること（結核・エイズ対策を除く）

青森県口腔保健支援センター担当

1. 口こう保健に関すること
2. 青森県口腔保健支援センター業務に関すること

【福祉総室】

1. 地域生活課題の解決に資する支援の包括的な提供その他地域福祉の推進のための措置に係る施策の企画、立案及び推進に関すること（青森県型地域共生社会関係）

福祉調整課

1. 児童扶養手当、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当及び福祉手当に関すること
2. 母子・寡婦・父子福祉に関すること
3. 要保護女子、配偶者暴力相談支援に関すること
4. 防災、災害救助等の連絡調整に関すること

保護課

1. 生活保護に関すること

監査指導課

1. 社会福祉法人及び社会福祉施設の指導監査等に関すること

【こども相談総室】

こども相談課

1. 児童の養護、障害、非行、育成等に係る相談、調査、指導及び措置に関すること
2. 児童虐待の防止等
3. 市町村の児童家庭相談の支援に関すること
4. 障害児入所給付費の支給に関すること

心理判定課

1. 要保護児童に関する心理学的・医学的判定に関すること

一時保護課

1. 要保護児童の一時保護に関すること

(3) 総室別・職種別職員数

(平成30年4月1日現在)

	医 師	歯 科 医 師	獣 医 師	薬 劑 師	保 健 師	管 理 栄 養 士	臨 床 検 査 技 師	保 育 士	農 芸 化 学	農 業	一 般 事 務	心 理 判 定 員	福 祉	運 転 技 能 員	合 計
部長(福祉総室長) ¹⁾											(1)				
保健総室 計	1	1(1)	5(1)	3(1)	6(1)	1	3	-	1	1	8	-	-	1	31
総室長	1														1
次長											1				1
衛生指導監			1												1
副参事		1													1
総括主幹 ²⁾			1(1)	1(1)	1(1)										3
課長			1												1
主幹			1	1	1				1		2				6
主査							2			1	1				4
主事											3				3
技師 ³⁾		(1)	1	1	4	1									7
主任専門員							1								1
専門員											1				1
技能技師														1	1
福祉総室 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	32	-	-	-	32
総室長 ¹⁾											1				1
次長											1				1
総括主幹 ²⁾											32				3
課長											1				1
主幹											9				9
主査											7				7
主事											7				7
主幹専門員・専門員											3				3
子ども相談総室 計	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	18	5	2	-	27
総室長											1				1
次長											1				1
総括主幹 ²⁾											22				2
課長												1			1
主幹											2	1			3
主査								1			5	2			8
主任専門員								1			1				2
主事											5	1	2		8
専門員											1				1
合 計	1	1	5	3	6	1	3	2	1	1	58	5	2	1	90

注1) 部長は、福祉総室長事務取扱

2) 総括主幹の()は課長事務取扱(再掲)

3) 技師(歯科医師)は兼務であり、本務は中南地域県民局地域健康福祉部保健総室

4 平成30年度運営方針

(1) 地域健康福祉部基本方針

広域的、専門的な拠点として設置された地域健康福祉部において、保健総室、福祉総室及びこども相談総室が相互に緊密に連携し、常に県民の視点に立って、市町村や関係機関・団体の理解と協力を得ながら各種施策を展開し、管内の保健、医療、公衆衛生、社会福祉及び児童福祉の向上を図る。

(2) 各総室の基本方針、重点目標及び具体的推進事項

【保健総室】

地域住民の健康の保持及び増進を目的とした施策を、急速な高齢化の進展、保健医療を取り巻く環境の変化等に即応し、地域における公衆衛生の向上及び増進を図るとともに、地域住民の多様化し、かつ、高度化する保健、医療、衛生、生活環境等に関する需要に的確に対応することができるように、地域の特性及び社会福祉等の関連施策との有機的な連携に配慮しつつ、総合的に推進する。

ア 市町村保健福祉事業に対する支援の充実・強化

- ・市町村における各種計画の策定及び進行管理に対する支援
- ・市町村地域保健従事者等に対する支援の充実

イ 感染症対策

- ・感染動向の把握
- ・感染症まん延防止対策の実施
- ・感染症予防知識の普及啓発
- ・感染症対策に関する体制整備

ウ 結核予防対策

- ・結核予防思想の普及啓発
- ・患者支援の徹底を図るために、地域 DOTS（直接服薬確認療法）を推進する。

エ 医療提供体制の充実・強化

- ・医療施設等に対する監視の強化

オ 薬事衛生対策

- ・薬事監視の強化
- ・薬物乱用防止対策の強化

カ 食品衛生対策

- ・食品衛生思想の普及啓発
- ・食品関係営業施設に対する監視指導の強化

キ 生活衛生対策

- ・生活衛生等関係営業施設に対する監視指導の強化
- ・レジネオラ症発生防止対策の推進

ク 食中毒及び感染症対策

- ・食品の定期検査（流通食品・夏期・年末等収去検査）の実施
- ・検査業務の精度管理（内部・外部精度管理の実施）の徹底

ケ 健康づくり対策

- ・「健康あおもり21」・「健康青森地域21」の推進
- ・喫煙防止対策事業の推進
- ・肥満予防対策事業の推進

コ 精神保健福祉対策

- ・精神障害者の地域生活支援の推進
- ・心の健康づくり対策における地域・職域との連携

サ 難病対策

- ・難病患者・家族への相談指導事業等の推進による支援の充実

シ 母子保健対策

- ・母子保健ネットワーク事業の推進
- ・小児慢性特定疾病児童等の療養指導の推進

ス 栄養改善対策

- ・特定給食施設に対する栄養管理指導の強化
- ・市町村栄養改善業務に対する支援

セ 歯科保健対策

- ・8020運動の普及啓発

ソ 保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進

- ・市町村保健・医療・福祉包括ケアシステムの構築及び充実の支援

タ 地区衛生組織活動の推進

【福祉総室】

保健・医療・福祉に関するニーズが複雑多様化かつ増大する中で、当該ニーズに的確に対応し、地域住民の福祉の安定・向上を図るため、福祉各法に基づく業務の適正実施に努める。

また、平成25年度から、児童扶養手当等の各種手当に係る業務及び県内全域の社会福祉法人・施設等に対する監査業務が当総室に集約されたことから、そのメリットを活かした効果的・効率的な支援等を行い、福祉の充実及び向上を図る。

ア 児童扶養手当等各種手当業務の適正実施

- ・市町村における適正な事務執行のための助言指導
- ・手当認定審査の適時適正な事務処理の推進と処理手順の標準化
- ・各種手当等債権の収入未済の解消促進

イ 母子父子寡婦福祉制度の適正執行

- ・自立促進に係る各種情報の提供
- ・関係機関との適切な連携
- ・母子父子寡婦福祉資金の償還率の向上

ウ 生活保護業務の適正実施

- ・計画的な訪問調査の実施
- ・申請に対する迅速な調査及び決定
- ・関係機関との連携によるニーズ把握と具体的支援の実施

エ 社会福祉法人・施設等及び市町村法施行事務に係る指導監査の効率的な推進

- ・自主点検表等による効果的・効率的な指導監査の実施
- ・改善を要する事項に係る迅速な是正・改善指導

【こども相談総室】

児童のあらゆる権利の擁護と健やかな成長を保障するため、地域における関係機関、学校、児童福祉施設等と連携して、迅速かつ適切な相談援助活動を展開し、管内児童の福祉の充実に努める。

ア 要保護児童等に対する相談援助活動の強化

- ・被虐待児童の早期発見及び早期対応の推進
- ・要保護児童等に対する心理治療の充実
- ・要保護児童等の処遇に関する研修及び研究
- ・関係機関との連携強化及び役割の明確化

イ 市町村に対する支援の充実

- ・市町村における児童家庭相談への支援の充実

ウ 一時保護児童の処遇の向上

- ・一時保護児童の学習指導の強化

エ 職員研修の充実

- ・職場研修の充実
- ・中央研修を含む各種研修会への積極的な派遣・自己研鑽

オ 債権の適正管理

- ・民生負担金（児童措置費）の収入未済の解消促進
- ・滞納整理の組織的対応
- ・催告の迅速化

5 平成30年度行事予定表

月	行 事 名	所管総室名
4月	未成年者飲酒防止強調月間（1～30日） 児童福祉週間関連行事（20～5月11日 青森福祉庁舎） 保健所長会第1回協議会（23日 県庁） 食品表示適正化業務担当者研修会（25日） 市町村健康福祉関係主管課長会議（26日 県庁） 生活衛生・食品衛生関係機関会議（27日） 東津軽郡民生委員・児童委員連絡協議会第1回理事会（27日 青森フコク生命ビル）	保健総室 こども相談総室 保健総室 保健総室 各総室 保健総室 福祉総室
5月	健康福祉部出先機関長会議（9日 青森国際ホテル） 管内食生活改善推進員連絡協議会総会並びに研修会（18日 アピオあおもり） 東青里親会役員会（16日 青森福祉庁舎） 児童扶養手当・特別児童扶養手当支給事務市町村担当者会議（28日 県庁） 東津軽郡民生委員・児童委員連絡協議会総会（29日 アピオあおもり） 世界禁煙デー（31日）	各総室 保健総室 こども相談総室 福祉総室 福祉総室 保健総室
6月	禁煙週間（5月31日～6月6日） 東青里親会総会（11日 青森福祉庁舎） HIV検査普及週間（1～7日） 食育月間（1～30日） 不正大麻けし撲滅運動（6～9月） 親と子のよい歯のコンクール（3日 イトーヨーカドー青森店） 歯と口の健康週間（4～10日） 弘前学院大学看護学生実習（5～8日） 食品衛生推進員研修会（11日） 青森県 DHEAT 研修会（13日 県庁） ハンセン病を正しく理解する週間（17～23日） 県立保健大学栄養学科学生実習（18～22日） 第1回児童相談所長会議（25日） 第1回青森県口腔保健支援センター運営委員会（27日 ラ・プラス青い森） 東青地域生活支援広域調整会議（29日 総合社会教育センター）	保健総室 こども相談総室 保健総室 保健総室 保健総室 保健総室 保健総室 保健総室 保健総室 保健総室 保健総室 こども相談総室 保健総室 保健総室
7月	食品、添加物等の夏期一斉取締り（1～31日） 地域保健関係者研修（9日 東地方保健所） 県立保健大学看護学生実習（10～13日） 青森県保健医療調整本部等体制整備事業研修会（11日 クラウンパレス青森） 保健所長会第2回協議会（23日 県庁） 東北女子大学栄養学科学生実習（23～27日） 赤十字奉仕団委員長及び町村分区担当者会議（25日 日赤県支部） 東北公衆衛生学会（27日 宮城県） 食品衛生月間街頭キャンペーン（30日） 献血感謝の集い（31日 アウガ）	保健総室 保健総室 保健総室 各総室 保健総室 保健総室 福祉総室 保健総室 保健総室 保健総室
8月	食品衛生月間（1～31日） 青森中央学院大学看護学生実習（17～22日） 東地方保健所難病医療相談（29日 外ヶ浜町） 全国児童相談所長会議・全国児童相談所長会総会（30～31日 厚生労働省） 東地方保健協力員連絡会研修会（30日 今別町）	保健総室 保健総室 保健総室 こども相談総室 保健総室

月	行 事 名	所管総室名
9月	平成30年度東北・北海道母子寡婦福祉研修大会(1～2日 ホテル青森) 食生活改善普及運動月間(1～30日) 健康増進普及月間(1～30日) 第1回地方福祉事務所長会議(4日 県庁) WHO世界自殺予防デー(10日) 地域保健関係者研修(19日 東地方保健所) 結核予防週間(24～30日) 認知症研修会(27日 東地方保健所)	福祉総室 保健総室 保健総室 福祉総室 保健総室 保健総室 保健総室 保健総室
10月	弘前医療福祉大学看護学生実習(5日) 東北精神保健福祉大会&県精神保健福祉大会(12日 県民福祉プラザ) 保健医療調整本部等体制整備事業圏域研修(16日 ラ・プラス青い森) 東北・北海道地区児童相談所業務研究協議会(18～19日 岩手県) 橋渡しネットワーク推進連絡会・研修会(17日 ラ・プラス青い森) 日本公衆衛生学会総会(24～26日 福島県) 全国母子・父子自立支援員研修会・養育費相談支援に関する全国研修会合同研修会(25～26日 ラ・プラス青い森) 東青地区母子寡婦福祉学習・交流会(期日未定)	保健総室 保健総室 各総室 こども相談総室 保健総室 保健総室 福祉総室 福祉総室
11月	SIDS(乳幼児突然死症候群)対策強化月間(1～30日) 歯と口の健康づくり月間(1～30日) 東北・北海道児童相談所長会議(2日 青森県) 災害対策本部健康福祉部図上訓練(7日 五所川原保健所管内) 東北ブロック児童相談所児童心理司研究協議会(15～16日 宮城県) 保健所長会第3回協議会(19日 県庁) 母子保健ネットワーク会議(21日 ラ・プラス青い森)	保健総室 保健総室 こども相談総室 各総室 こども相談総室 保健総室 保健総室
12月	世界エイズデー(1日) 食品、添加物等の年末一斉取締り(1～28日) 東北ブロック児童相談所児童福祉司研究協議会(6～7日 宮城県) 東津軽郡民生委員・児童委員連絡協議会第2回理事会(期日未定)	保健総室 保健総室 こども相談総室 福祉総室
1月	生活保護法施行事務監査(16～18日) 地域保健関係者研修(期日未定) 難病地域協議会(期日未定) 青森地域災害医療対策協議会(期日未定) 地域保健関係者研修(期日未定)	福祉総室 保健総室 保健総室 保健総室 保健総室
2月	保健所長会第4回協議会(4日 県庁) 地域保健関係者研修(20日 東地方保健所) 青森ブロック精神科救急医療システム連絡調整委員会(期日未定) 青森地域保健医療推進協議会(期日未定) 第2回青森県口腔保健支援センター運営委員会(期日未定) 第2回地方福祉事務所長会議(期日未定) 第2回児童相談所長会議(期日未定)	保健総室 保健総室 保健総室 保健総室 保健総室 福祉総室 こども相談総室
3月	女性の健康週間(1～8日) 世界結核デー(24日) 生活保護担当課長及び査察指導職員等会議(期日未定)	保健総室 保健総室 福祉総室

6 平成30年度相談等日程表

保健総室（東地方保健所）

相談内容	相談実施日	担当医等
エイズ相談	原則として第3月曜日	武田仁志
女性健康相談	原則として第4水曜日	保健師等
骨髄バンク登録相談	第3木曜日	担当者等

※ エイズ電話相談（専用電話 017-739-5425）

第2 各室の事業概要 (平成29年度事業実績)

保 健 総 室

(東地方保健所)

I 指導予防課関係業務

1 東青地域県民局地域健康福祉部の歳入・歳出関係(平成29年度)

(1) 歳入

ア 一般会計

(調定分)

単位：円

科 目	29年度収入済額 A	28年度収入済額 B	差引額 A-B
民生負担金	2,219,090	1,946,143	272,947
児童福祉費	1,789,790	1,471,723	318,067
里親・母子生活支援施設・児童養護施設措置費	1,087,120	920,123	166,997
乳児院・助産施設措置費	49,370	141,000	△91,630
子ども自立センターみらい費	235,400	93,500	141,900
情緒障害児短期治療施設等措置費	400,300	317,100	83,200
知的障害児等措置費	17,600	0	17,600
過年度収入	429,300	474,420	△45,120
知事部局	429,300	474,420	△45,120
環境保健負担金	0	0	0
健康推進費	0	0	0
未熟児等医療給付費	0	0	0
過年度収入	0	0	0
知事部局	0	0	0
環境保健使用料	3,000	3,000	0
土地建物等	3,000	3,000	0
保健所	3,000	3,000	0
雑入	8,130,532	10,039,451	△1,908,919
総務費	8,402	240	8,162
情報公開	432	240	192
個人情報保護	7,970	0	7,970
民生費	5,575,719	6,636,584	△1,060,865
生活保護費	5,043,972	2,022,777	3,021,195
児童扶養手当返納金	108,000	4,190,060	△4,082,060
一時保護所給食	423,747	423,747	0
雑入	885,241	159,800	725,441
知事部局	885,241	159,800	725,441
過年度収入	1,661,170	3,242,827	△1,581,657
知事部局	1,661,170	3,242,827	△1,581,657
延滞金	14,580	310	14,270
延滞金	13,670	310	13,360
健康福祉政策課	0	0	0
こどもみらい課	13,670	310	13,360
過年度収入	910	0	910
知事部局	910	0	910
財産貸付収入	844,363	857,831	△13,468
土地建物等	844,363	857,831	△13,468
健康福祉政策課	844,363	857,831	△13,468
合 計	11,211,565	12,846,735	△1,635,170

(証紙収入)

単位：円

科 目	29年度 A		28年度 B		差引額 A-B	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
総務手数料	5	3,750	4	3,000	1	750
証明	5	3,750	4	3,000	1	750
総務学事課	5	3,750	4	3,000	1	750
環境保健手数料	657	5,482,300	190	3,251,350	467	2,230,950
健康推進費	1	4,000	0	0	1	4,000
受胎調節認定	1	4,000	0	0	1	4,000
予防検査	0	0	0	0	0	0
自然保護費	0	0	0	0	0	0
温泉	0	0	0	0	0	0
医薬費	493	2,959,900	42	783,100	451	2,176,800
医療施設等許可	9	387,000	10	430,000	△1	△43,000
麻薬免許	371	1,487,500			371	1,487,500
医薬品医療機器等	113	1,085,400	32	353,100	81	732,300
生活衛生費	163	2,518,400	148	2,468,250	15	50,150
食品関係営業許可	141	1,727,400	119	1,468,250	22	259,150
興行場営業許可	0	0	0	0	0	0
公衆浴場営業許可	0	0	1	22,000	△1	△22,000
旅館営業許可	0	0	1	22,000	△1	△22,000
理容所等開設検査	1	16,000	1	16,000	0	0
化製場設置許可	0	0	0	0	0	0
建築物衛生管理業者登録	21	775,000	26	940,000	△5	△165,000
計	662	5,486,050	194	3,254,350	468	2,231,700
一般会計収入額計		16,697,615		16,101,085		596,530

イ 特別会計 (収入済分)

単位：円

科 目	29年度 A	28年度 B	差引額 A-B
母子福祉資金貸付金収入	9,787,822	8,487,923	1,299,899
現年度収入	8,829,423	7,825,595	1,003,828
元 金	8,828,691	7,823,971	1,004,720
利 子	732	1,624	△892
過年度収入	958,399	662,328	296,071
元 金	958,399	662,328	296,071
利 子	0	0	0
寡婦福祉資金貸付金収入	478,318	488,340	△10,022
現年度収入	478,318	488,340	△10,022
元 金	478,318	488,340	△10,022
利 子	0	0	0
過年度収入	0	0	0
元 金	0	0	0
利 子	0	0	0
雑 入	0	0	0
現年度収入	0	0	0
過年度収入	0	0	0
計	10,266,140	8,976,263	1,289,877

(2) 歳出 (一般会計、特別会計)

単位：円

項目	29年度支出額 A	28年度支出額 B	差引額 A - B
総務費	585,360	140,000	445,360
総務管理費	585,360	140,000	445,360
人事管理費	0	0	0
財産管理費	585,360	140,000	445,360
防災費	0	0	0
通信管理費	0	0	0
民生費	1,989,793,756	2,056,617,887	△66,824,131
社会福祉費	177,523,746	191,602,919	△14,079,173
社会福祉総務費	3,259,581	7,765,619	△4,506,038
福祉事務所費	2,759,696	2,411,484	348,212
老人福祉費	534,925	571,937	△37,012
婦人福祉費	735,832	669,748	66,084
障害者福祉費	170,233,712	180,184,131	△9,950,419
地域福祉費	0	0	0
児童福祉費	1,567,479,501	1,606,498,809	△39,019,308
児童福祉総務費	781,942	736,947	44,995
児童措置費	32,999,303	29,340,891	3,658,412
児童相談所費	10,421,494	7,408,173	3,013,321
ひとり親家庭等福祉費	1,523,273,798	1,569,012,798	△45,739,000
障害児福祉費	2,964	0	2,964
生活保護費	244,790,509	258,516,159	△13,725,650
生活保護総務費	1,588,005	1,535,975	52,030
扶助費	243,202,504	256,980,184	△13,777,680
環境保健費	33,739,830	38,030,220	△4,290,390
公衆衛生費	7,382,472	10,099,334	△2,716,862
結核対策費	2,560,140	3,888,356	△1,328,216
予防費	2,298,537	2,693,348	△394,811
生活習慣病対策費	1,818,834	2,850,601	△1,031,767
母子保健対策費	125,985	90,120	35,865
精神保健福祉費	578,976	576,909	2,067
環境衛生費	11,087,402	12,938,767	△1,851,365
食品衛生費	10,620,250	12,682,399	△2,062,149
生活衛生総務費	405,540	219,836	185,704
生活衛生指導費	61,612	36,532	25,080
保健所費	14,388,116	14,024,028	364,088
保健所費	14,388,116	14,024,028	364,088
医薬費	831,933	948,091	△116,158
医務費	341,808	279,776	62,032
薬務費	238,682	235,288	3,394
企画調整費	251,443	433,027	△181,584
自然保護費	49,907	20,000	29,907
自然保護総務費	49,907	20,000	29,907
農林水産業費	344,736	180,085	164,651
食の安全・安心推進費	344,736	176,405	168,331
家畜保健衛生費	0	3,680	△3,680
商工費	387,826	198,458	189,368
商工総務費	387,826	198,458	189,368
一般会計合計 (A)	2,024,851,508	2,095,166,650	△70,315,142
母子寡婦福祉資金特別会計 (B)	22,035,537	20,728,531	1,307,006
指導調査費	101,537	108,031	△6,494
母子福祉資金貸付費	20,230,000	20,116,500	113,500
寡婦福祉資金貸付費	0	0	0
父子福祉資金貸付費	1,704,000	504,000	1,200,000
部総計 (A + B)	2,046,887,045	2,115,895,181	△69,008,136

※ 統合庶務システムに係るものを除く。

2 衛生教育関係

地域住民に対して広く衛生思想の普及啓発を図ることを目的に、平成29年度に100回の衛生教育を実施した。

実施の回数を内容別にみると、歯科に関することが74回と最も多く、次いで食品に関することが9回、栄養・健康増進に関すること及び医事・薬事に関することが4回となっている。

(1) 平成29年度衛生教育実施状況（内容別開催回数及び受講延人員）

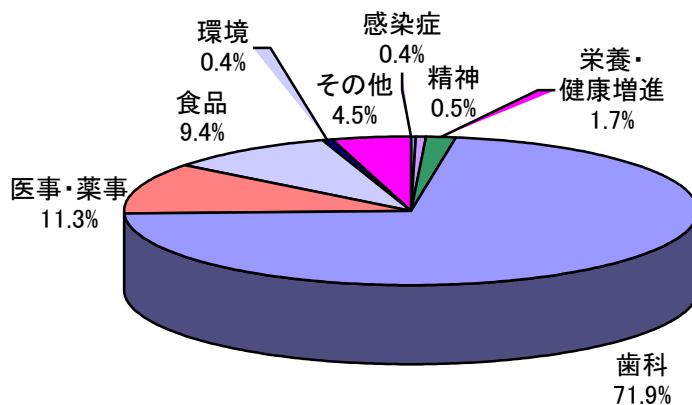
回数・人員	感染症	精神	難病	母子	栄養・健康増進	歯科	医事・薬事	食品	環境	その他	計
開催回数	1	1	-	-	4	74	4	9	1	6	100
延べ人員	24	30	-	-	107	4,636	731	607	26	290	6,451

(地域保健・健康増進事業報告より)

(2) 平成26～28年度衛生教育実施状況（内容別開催回数）

年度	感染症	精神	難病	母子	栄養・健康増進	歯科	医事・薬事	食品	環境	その他	計
平成28年度	1	3	-	1	9	67	1	8	-	-	90
平成27年度	1	2	-	2	3	64	-	10	-	-	82
平成26年度	3	3	-	1	9	49	-	11	-	1	77

(地域保健・健康増進事業報告より)



平成29年度衛生教育実施状況(受講延人員)

3 医療薬務関係

(1) 医療施設等の状況

ア 医療施設等数

平成30年3月31日現在

区 分	総 数	青森市	平内町	今別町	蓬田村	外ヶ浜町
病 院	22	20	1	0	0	1
病 床 数	4,780	4,640	96	0	0	44
一 般	2,718	2,634	40	0	0	44
精 神	1,271	1,271	0	0	0	0
結 核	60	60	0	0	0	0
感 染 症	5	5	0	0	0	0
療 養	716	660	56	0	0	0
診 療 所	18 (0)	(中核市移行) 青森市除く	6 (0)	3 (0)	2 (0)	7 (0)
無 床	17		6	2	2	7
有 床	1		0	1	0	0
病 床 数	19 (0)		0 (0)	19 (0)	0 (0)	0 (0)
歯 科 診 療 所	6		3	1	1	1
助 産 所	0		0	0	0	0
施 術 所	5		1	2	1	1
歯 科 技 工 所	1		0	1	0	0
衛 生 検 査 所	0		0	0	0	0
老 人 保 健 施 設	1		0	0	0	1

- 注) 1. 診療所の「病床数」欄の()内は療養病床を再掲
 2. 「診療所」欄の()内は療養病床を有する診療所を再掲
 3. 単位：施設(床)

イ 医療従事者数

平成28年末現在

区 分	総 数	青森市	平内町	今別町	蓬田村	外ヶ浜町
医 師	686	668	7	2	1	8
歯 科 医 師	195	189	2	3	0	1
薬 剤 師	694	673	12	1	0	8
保 健 師	139	113	8	3	6	9
助 産 師	78	78	0	0	0	0
看 護 師	3,074	2,965	60	8	5	36
准 看 護 師	1,210	1,152	23	8	7	20

注) 単位：人

(2) 医療監視の状況

※平成29年度対象施設は平成30年3月31日現在のものである。

年度	29		28		27	
	区分	対象施設数	実施数	対象施設数	実施数	対象施設数
			実施率 (%)		実施率 (%)	
病院	4	4	4	4	4	4
		100.0		100.0		
一般診療所	18	7	22	6	18	4
		38.9		27.3		
歯科診療所	6	2	6	3	6	1
		33.3		50.0		

(3) 医薬品販売業者等数

平成30年3月31日現在

区分		総数	青森市	平内町	今別町	蓬田村	外ヶ浜町	
製造業	医薬品	1	1	0	0	0	0	
	医療機器	0	0	0	0	0	0	
	薬局製剤	0		0	0	0	0	
薬局		9		3	2	0	4	
医薬品販売業	一般(みなし店舗)	0		0	0	0	0	
	卸売	66	66	0	0	0	0	
	店舗販売業	7		2	2	0	3	
	薬種商(みなし店舗)	1	1	0	0	0	0	
	配置	5	4	1	0	0	0	
	特例	一般	0		0	0	0	0
		歯科	0		0	0	0	0
		ガス	0		0	0	0	0
綿		0		0	0	0	0	
医療機器	輸入販売業	0	0	0	0	0	0	
	修理業	37	37	0	0	0	0	
	販売業	高度	2		1	0	0	1
		管理	38		14	5	5	14
	賃貸業	高度	0		0	0	0	0
		管理	0		0	0	0	0
	販・賃	高度	0		0	0	0	0
管理		2		2	0	0	0	
毒物劇物	販売業	一般	5		1	2	0	2
		農業用品目	5		1	1	2	1
		特定品目	0		0	0	0	0
	業務上取扱者	0	0	0	0	0	0	
	特定毒物研究者	4	4	0	0	0	0	
	特定毒物使用者	1	1	0	0	0	0	
麻薬卸売業		7	7	0	0	0	0	
麻薬小売業		138	131	3	1	0	3	

注) 単位：施設

(4) 薬事監視の状況

年 度		29		28		27		
区 分		対象 施設数	実施数	対象 施設数	実施数	対象 施設数	実施数	
			実施率 (%)		実施率 (%)		実施率 (%)	
製造業	医薬品	1	0 0.0	1	0 0.0	1	0 0.0	
	医療機器	0	0 0.0	0	0 0.0	0	0 0.0	
	薬局製剤	0	0 0.0	0	0 0.0	0	0 0.0	
薬 局		9	5 55.6	10	11 110.0	11	11 100.0	
医薬品 販売業	一般(みなし店舗)	0	0 0.0	0	0 0.0	0	0 0.0	
		卸売	66	59 89.4	66	44 66.7	68	94 138.2
	店舗	7	5 71.4	7	2 28.6	7	9 128.6	
		薬種商(みなし店舗)	1	0 0.0	1	1 100.0	1	1 100.0
	配置	5	2 40.0	7	1 14.3	7	1 14.3	
		特例 ※	一般	0	0 0.0	0	0 0.0	2
	歯科		0	0 0.0	0	0 0.0	0	0 0.0
	ガス		0	0 0.0	0	0 0.0	0	0 0.0
	綿		0	0 0.0	0	0 0.0	0	0 0.0
	医療機器	輸入販売業		0	0 0.0	0	0 0.0	0
修理業		37	17 45.9	34	24 70.6	34	29 85.3	
販売業		高度	2	1 50.0	2	4 200.0	2	3 150.0
		管理	38	22 57.9	46	2 4.3	45	20 50.0
賃貸業		高度	0	0 0.0	0	0 0.0	0	0 0.0
		管理	0	0 0.0	0	0 0.0	0	0 0.0
販売業 ・ 賃貸業		高度	0	0 0.0	0	0 0.0	0	0 0.0
		管理	0	0 0.0	0	0 0.0	0	0 0.0
毒物劇物	販売業	一般	5	1 20.0	5	4 80.0	5	5 100.0
		農業用	5	4 80.0	7	1 14.3	7	7 100.0
		特定	0	0 0.0	0	0 0.0	0	0 0.0
	業務上取扱者		0	0 0.0	0	0 0.0	0	0 0.0
	特定毒物研究者		4	0 0.0	4	0 0.0	4	0 0.0
	特定毒物使用者		1	0 0.0	1	0 0.0	1	0 0.0
	麻薬取扱施設 ※		293	166 56.7	293	169 57.7	298	199 66.8

注) 単位：施設

※麻薬取扱施設は、動物診療施設及び麻薬研究者等を含む。

(5) 野生大麻、けしの除去状況

ア 野生大麻除去本数（延べ数）

平成30年3月31日現在

年度 区分	29	28	27
管内（本／カ所）	4 / 1	63 / 1	90 / 1
県（本／カ所）	106,523 / 120	117,122 / 120	373,622 / 138

イ けし除去本数（延べ数）

年度 区分	29	28	27
管内（本／カ所）	4 / 2	673 / 7	138 / 4
県（本／カ所）	5,079 / 58	8,319 / 221	18,903 / 221

(6) 薬物乱用防止のための普及啓発活動状況

ア 文化祭等における薬物乱用防止コーナーの設置

No.	実施年月日	実施学校等	内 容
		な し	

イ 薬物乱用防止講演会の実施

No.	実施年月日	実施学校等	参加人数	対 象	講 師
1	H29. 6. 6	青森県立青森北高等学校 今別校舎	30	高校生 教職員	主査 鈴木 敬
2	H29. 7. 18	外ヶ浜町立蟹田中学校	67	中学生 教職員	主査 鈴木 敬
3	H29. 9. 14	青森県民主医療機関連合会 ソーシャルワーカ部会	17	ソーシヤル ワーカ	主査 鈴木 敬
4	H29. 11. 14	青森市立筒井中学校	617	中学生 教職員	主査 鈴木 敬

(7) 献血状況

献血の推進のため、管内市町村、関係機関等の協力を得て、地域住民に献血思想の普及啓発を図ることにより、献血者の確保に努めている。

管内における移動献血バスによる献血実績は5,153人となっており、達成率は87.9%となっている。(平成21年度から成分献血バスは、廃止となった。)

市町村	平成29年度目標 (リットル)	平成29年度実績					平成29年度達成率
		200ml (人)	400ml (人)	確保量 (リットル)	1台平均 (人)	400ml比 (%)	
青 森 市	2,176.0	208	4,680	1,913.6	36.2	95.7	87.9%
平 内 町	51.0	17	104	45.0	40.3	86.0	88.2%
外ヶ浜町	34.0		63	25.2	31.5	100.0	74.1%
今 別 町	17.0		51	20.4	51.0	100.0	120.0%
蓬 田 村	17.0		30	12.0	30.0	100.0	70.6%
管内(計)	2,295.0	225	4,928	2,016.2	36.3	95.6	87.9%
県(計)	10,047.0	1,052	24,030	9,822.4	40.6	95.8	97.8%

4 会議・研修関係

(1) 青森地域保健医療推進協議会・部会

◆平成29年度青森地域保健医療推進協議会及び同協議会医療対策部会・保健対策部会の合同会議

青森県保健医療計画に基づく地域における保健医療活動を効果的に推進するため、二次保健医療圏ごとに設置している。同協議会は、同計画の試案に反映させるべき地域の課題や取組み及び地域における計画の推進に関して協議する。また、同協議会は、専門の事項を調査協議するため必要がある場合は部会を置くことができ、青森地域においては、医療対策部会及び保健対策部会を設置している。

開催日時	委員・部会員	出席者数	検討事項
平成29年9月27日 (水) 18:30~20:10	協議会委員 18名 医療対策部会員16名 保健対策部会員18名	・協議会委員 14名 ・医療対策部会員14名 ・保健対策部会員12名 (兼務含む) ・医療薬務課 1名 ・青森市保健所 1名 ・東地方保健所 12名	議題 1 青森県保健医療計画の見直しについて 2 青森圏域における「5疾病5事業及び在宅医療等」の取組と課題について 3 次期計画「地域編(青森地域保健医療圏)」について

(2) 青森地域災害医療対策協議会

◆平成29年度青森地域災害医療対策協議会

東日本大震災の発生を受け、平成24年3月に発出された通知(H24.3.21医政発0321第2号厚生労働省医政局長「災害時における医療体制の充実強化について」)では、災害現場に最も近い所の保健医療行政機関である保健所において、自律的に集合した医療チームの配置調整、情報の提供等を行うため、保健所管轄区域や市町村単位等で、災害時に保健所・市町村等の行政担当者と地域の医師会や災害拠点病院等の医療関係者、医療チーム等が定期的に情報交換する場を設置することとなっており、青森県では、災害時において関係機関が連携して地域医療を確保するため、二次保健医療圏ごとに設置している。

開催日時	委員	出席者数	検討事項
平成30年2月23日 (金) 15:35~17:00	協議会委員 31名	・医療関係団体 4名 ・医療機関 10名 ・消防 1名 ・警察 3名 ・市町村 8名 ・保健所委員 1名 ・事務局等 6名	1 説明事項 (1) 青森県の災害医療体制等について ①行政的立場から説明 ②医療的立場から説明 2 協議事項 (1) 青森地域災害医療対策協議会委員の連絡先一覧表の作成について (2) 各病院で発災直後に EMIS 入力 が不能となった場合の対応について

(3) 医師臨床研修における地域保健研修

平成16年度から、診療に従事しようとする医師が、免許取得後に2年間の臨床研修を受けることが義務付けられ、その必修科目の一つとして「地域保健・医療」研修すなわち保健所・診療所等の現場を経験することが規定されたことに伴い、当所は協力施設として平成17年度から県立中央病院及び青森市民病院で臨床研修を行う研修医に対して地域保健研修を実施している。

しかしながら、平成21年度以降は、青森市民病院の研修医については青森市保健所が実施することとなり、また県立中央病院においては希望者のみ実施することとなったが、同院における希望者がいないことから、当所においては地域保健研修を実施しておらず、平成29年度も同様であった。

II 生活衛生課関係業務

1 食品衛生関係

食中毒の未然防止及び食品の安全確保のため、平成 29 年度青森県食品衛生監視指導計画に基づき、施設の監視指導を実施するとともに、食品衛生に関する講習会を実施して、食品衛生の向上及び食品衛生知識の普及啓発に努めた。

(1) 営業許可を必要とする業種・施設・許可・監視等の状況

食品衛生法に基づく営業許可に係る業務を行うとともに、食品に起因する事故発生を未然に防止するため、営業施設に対して施設基準及び管理運営基準に基づいた監視指導を行い、食品衛生の確保に努めた。

ア 営業許可施設数及び行政処分件数等

(単位：施設、件)

業 種	営業施設数	許可件数		廃業施設数	監視指導件数	処分件数						注意又は勧告		
		新規	継続			許可取消	営業禁止	営業停止	改善命令	物品廃棄	顛末書等	文書	口頭	
飲食店営業	食堂・レストラン	86	8	9	10	59	0	0	0	0	0	0	0	0
	仕出し・弁当	21	0	3	3	12	0	0	0	0	0	0	0	0
	旅館	17	0	4	1	22	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	114	7	10	12	54	0	0	0	0	0	0	0	0
	臨時	87	9	5	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0
菓子製造業	38	4	4	5	20	0	0	0	0	0	0	0	0	
魚介類販売業	84	4	13	5	64	0	0	0	0	0	0	0	0	
臨時魚介類販売業	6	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
魚介類せり売り営業	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
食品の冷凍又は冷蔵業	10	1	1	5	7	0	0	0	0	0	0	0	0	
缶詰又は瓶詰食品製造業	8	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
喫茶店営業	10	1	1	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	
あん類製造業	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
アイスクリーム類製造業	9	1	0	0	18	0	0	0	0	0	0	0	0	
乳類販売業	84	7	19	12	68	0	0	0	0	0	0	0	0	
臨時乳類販売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
食肉販売業	60	4	12	7	51	0	0	0	0	0	0	0	0	
臨時食肉販売業	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
食肉製品製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
みそ製造業	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
醤油製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ソース類製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
酒類製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
豆腐製造業	2	1	1	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	
納豆製造業	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
めん類製造業	4	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	
そうざい製造業	35	1	4	4	19	0	0	0	0	0	0	0	0	
添加物製造業	1	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	
清涼飲料水製造業	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
氷雪製造業	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
氷雪販売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
平成 29 年度合計	685	50	89	73	406	0	0	0	0	0	0	0	0	
平成 28 年度合計	708	33	84	55	448	0	0	0	0	0	0	0	0	
平成 27 年度合計	730	39	58	46	478	0	0	0	0	0	0	0	0	

イ 町村別営業施設数

(単位：施設)

業 種		平 内 町	今 別 町	蓬 田 村	外 ヶ 浜 町	※県内一円 (青森市を除く。)
飲食店営業	食堂・レストラン	31	18	6	31	0
	仕出し・弁当	8	3	2	8	0
	旅館	1	5	0	11	0
	その他	50	16	11	28	9
	臨時	0	0	0	0	87
菓子製造業		14	5	5	13	1
魚介類販売業		19	10	9	28	18
臨時魚介類販売業		0	0	0	0	6
魚介類せり売り営業		1	0	0	0	0
食品の冷凍又は冷蔵業		8	0	0	2	0
缶詰又は瓶詰食品製造業		2	5	0	1	0
喫茶店営業		5	0	0	4	1
あん類製造業		1	0	0	0	0
アイスクリーム類製造業		3	2	4	0	0
乳類販売業		22	8	8	26	20
臨時乳類販売業		0	0	0	0	0
食肉販売業		11	10	7	10	22
臨時食肉販売業		0	0	0	0	2
食肉製品製造業		0	0	0	0	0
みそ製造業		1	0	1	1	0
醤油製造業		0	0	0	0	0
ソース類製造業		0	0	0	0	0
酒類製造業		0	0	0	0	0
豆腐製造業		0	1	0	1	0
納豆製造業		0	0	0	0	0
めん類製造業		1	1	1	1	0
そうざい製造業		15	7	1	12	0
添加物製造業		1	0	0	0	0
清涼飲料水製造業		1	0	0	0	0
氷雪製造業		1	0	0	0	0
氷雪販売業		0	0	0	0	0
平成29年度合計		196	91	55	177	166
平成28年度合計		202	95	57	193	161
平成27年度合計		208	100	65	193	164

※平成29年1月以降に許可したものは、青森市及び八戸市を除く。

(2) 営業許可を要しない業種・施設・監視等の状況

営業許可を要しない食品関係施設に対して営業許可施設に準じた監視指導を行った。

特に、学校給食施設及び老人福祉施設、保育所等の社会福祉施設における給食施設に対しては、「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づき監視指導を実施した。

(単位：施設、件)

業 種 別		施 設 数	監 視 指 導 件 数	処 分 件 数				注 意 又 は 勧 告	
				営 業 禁 止 命 令	営 業 停 止 命 令	物 品 廃 棄 命 令	顛 末 書 等	文 書	口 頭
給食施設	学 校	3	3	0	0	0	0	0	0
	病 院 ・ 診 療 所	2	2	0	0	0	0	0	0
	事 業 所	1	1	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	24	26	0	0	0	0	0	0
乳 さ く 取 業		0	0	0	0	0	0	0	0
食 品 製 造 業		20	1	0	0	0	0	0	0
野 菜 果 物 販 売 業		30	33	0	0	0	0	0	0
そ う ざ い 販 売 業		30	2	0	0	0	0	0	0
菓 子 (パ ン を 含 む) 販 売 業		30	42	0	0	0	0	0	0
食 品 販 売 業 (上 記 以 外)		50	32	0	0	0	0	0	0
添 加 物 (法 第 11 条 第 1 項 の 規 定 に よ り 規 格 が 定 め ら れ た も の を 除 く 。) の 製 造 業		0	0	0	0	0	0	0	0
添 加 物 の 販 売 業		10	2	0	0	0	0	0	0
氷 雪 採 取 業		0	0	0	0	0	0	0	0
器 具 ・ 容 器 、 お も ち ゃ の 製 造 業 又 は 販 売 業		30	5	0	0	0	0	0	0
計		230	149	0	0	0	0	0	0

(3) 食品の収去検査実施状況

食品による危害の発生等を防止するため、食品衛生法に基づいて製造、販売されている食品を収去し、細菌学検査及び理化学検査等を実施した。

検査 年度		収去検 体数 (実数)		細菌学検査				理化学検査				放射性物 質検査		その他 の検査	
				良		不良		良		不良		良	不良	良	不良
				28	29	28	29	28	29	28	29	28	29	29	29
魚 介 類		8	5	1	1	0	0	6	6	0	0	0	0	1	0
冷 凍 食 品		0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
魚 介 類 加 工 品 (かん詰・びん詰を除く)		7	7	1	0	0	0	3	3	0	0	4	0	0	0
肉 卵 類 及 び そ の 加 工 品 (かん詰・びん詰を除く)		2	4	0	1	0	0	2	3	0	0	1	0	0	0
乳 製 品		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
乳類加工品 (アイスクリーム 類を除きマーガリンを含む)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
アイスクリーム類・氷菓		1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
穀 類 及 び そ の 加 工 品 (かん詰・びん詰を除く)		2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
野菜類・果物及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く)		9	5	2	2	0	0	3	2	0	0	1	0	0	0
菓 子 類		6	5	1	1	1	0	4	4	0	0	0	0	0	0
清 涼 飲 料 水		1	2	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
酒 精 飲 料		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
氷 雪		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
かん詰・びん詰食品		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他 食 品		11	13	8	9	0	0	2	4	0	0	0	0	0	0
添 加 物	化学合成品及び製剤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の添加物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
器具及び容器・包装		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
お も ち や		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		47	44	14	16	1	0	27	23	0	0	8	0	1	0

(4) 不良食品等の発見及び措置状況

不適正な表示、異物混入等の不良食品については、製造者に対して適切な行政措置を講じ、発生防止に努めることとしている。

(単位：件)

区分 食品名		不良食品発生件数	消費者の届出	保健所で発見	発見場所		不良理由						行政措置の状況					
					県内	県外	表示違反	規格基準		カビ・異物混入	変敗・その他	回収・返品・廃棄	営業停止	設備改善	顛末書等	口頭指導	他の保健所に移送	その他
								細菌	化学									
食 品	菓子類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	乳及び乳製品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	食肉及び食肉製品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	魚介類及びその加工品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	冷凍食品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	清涼飲料水	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	めん類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	そうざい及びその半製品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	漬物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	アイスクリーム類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	果実及び野菜	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他の食品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
食品添加物及びその製剤		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
器具及び容器包装		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
平成 29 年度 合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
平成 28 年度 合計		2	0	2	2	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	
平成 27 年度 合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(5) 行政処分等の状況

不良食品等の食品衛生法違反事例は、0件であった。

(単位:件)

区分 年度	違反 件 数	違反内容					違反条項								行政処分内容				その他	告 発
		異 物	法定 外 添加 物	規格 基準	表 示	そ の 他	法 6 条	法 7 条	法 8 条	法 9 条	法 10 条	法 11 条	法 19 条	法 52 条	禁 止	停 止	廃 棄	整備 改善	顛 末 書 等	
29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(6) 食中毒発生状況

平成29年度の管内における食中毒事件は0件であった。

(単位:件)

区分 年度	発生 年月	発生 場所	摂 食 者 数	患者数 (発生件 数)	死者数	原因食品	病因物質	原因 施設	摂食 場所
29				0 (0件)					
28				0 (0件)					
27				0 (0件)					

(7) 魚介類行商及びアイスクリーム類行商の登録状況

(単位：件、人)

区 分		年 度		
		2 9	2 8	2 7
魚介類行商	新 規	0	0	0
	更 新	1	0	3
	実 登 録 数	1	3	3
	従 業 員	0	0	0
アイスクリーム類行商	新 規	0	0	0
	更 新	0	0	0
	実 登 録 数	1	1	1
	従 業 員	1	1	1

(注) 登録の有効期限 3年

(8) 食品衛生関係講習会等の実施状況

食品衛生責任者講習会の他、給食関係者等を対象とした食中毒予防講習会を実施し、自主衛生管理の普及啓発及び衛生知識の向上を図った。

(単位：回、人)

区 分		年 度		
		2 9	2 8	2 7
食品衛生責任者	回 数	4	4	5
	受 講 者 数	5 2 8	5 1 4	4 1 3
その他	回 数	5	4	5
	受 講 者 数	7 9	9 5	1 2 8
計	回 数	9	8	1 0
	受 講 者 数	6 0 7	6 0 9	5 4 1

2 化製場等関係

(1) 化製場の設置状況

獣畜の皮、骨、臓器及び魚介類等を原料として、皮革、にかわ、油脂、飼料等を製造する施設について、管内では該当施設はない。

化製場法第8条で規定される、魚介類又は鳥類の肉、皮、骨、臓器等を原料として、油脂、にかわ、肥料、飼料等を製造する施設について、管内では1施設が許可を受けている。

(2) 死亡獣畜取扱場の設置状況（市町村の許可）

死亡獣畜の解体・焼却・埋却をするために設けられた施設等で、管内では該当施設はない。

3 生活衛生関係

地域住民の日常生活と密接にかかわっている理容所、美容所、クリーニング所、旅館、公衆浴場について、関係法令及び衛生管理要領等に基づく検査確認、許可事務の他、施設の衛生確保を図るため監視・指導を行った。また、旅館及び公衆浴場の入浴施設については、青森県入浴施設におけるレジオネラ症の発生の予防に関する条例に基づく遵守事項について、監視・指導を行った。

(1) 生活衛生営業施設関係

ア 生活衛生関係営業施設の状況

(単位：施設)

施設区分 年度	理容所	美容所	クリーニング所 (取次所再掲)	旅館					公衆浴場			興行場	
				ホテル	旅館	簡易宿所	下宿	計	一般	その他	計		
許可 (確認)	29	0	1	0(0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	28	0	1	0(0)	0	0	1	0	1	1	0	1	0
	27	1	0	0(0)	0	1	0	0	1	1	0	1	0
廃止	29	6	10	0(0)	0	1	0	0	1	0	1	1	0
	28	1	1	1(0)	0	2	0	0	2	0	0	0	0
	27	2	2	1(0)	0	1	1	0	2	0	0	0	0

イ 生活衛生関係営業施設監視・指導の状況

(単位：施設)

施設区分 年度	理容所	美容所	クリーニング所 (取次所再掲)	旅館					公衆浴場			興行場
				ホテル	旅館	簡易宿所	下宿	計	一般	その他	計	
29	17	30	3(2)	2	10	14	0	26	6	6	12	0
28	8	14	6(0)	2	12	15	0	29	5	3	8	0
27	11	16	3(0)	1	15	14	0	30	4	4	8	0

ウ 生活衛生関係町村別営業施設数

(単位：施設)

施設区分 町村	理 容 所	美 容 所	ク リ ー ニ ン グ 所 (取次所再掲)	旅 館					公衆浴場			興 行 場
				ホ テ ル	旅 館	簡 易 宿 所	下 宿	計	一 般	そ の 他	計	
平内町	17	25	6(2)	0	3	4	0	7	0	2	2	0
今別町	13	8	1(0)	0	1	3	0	4	1	0	1	0
蓬田村	4	4	0(0)	0	0	0	0	0	1	1	2	0
外ヶ浜町	12	18	0(0)	1	9	7	0	17	3	0	3	0
29年度 合計	46	55	7(2)	1	13	14	0	28	5	3	8	0
28年度 合計	52	64	7(2)	1	14	14	0	29	5	4	9	0
27年度 合計	53	64	8(2)	1	16	13	0	30	4	4	8	0

4 水道及び飲料水関係

水道法、青森県小規模水道規制条例及び青森県飲用井戸等衛生対策要領に基づき、水道及び飲用井戸等の衛生確保を図るため立入検査を実施し、施設の適正維持管理の徹底及び水質検査の励行等の指導を行った。

(1) 各種水道施設の状況

(単位：施設)

種別 市町村	上水道	簡易水道	専用水道	小規模水道	飲用井戸		簡易専用水道	小規模受水槽	計
					一般	業務用			
平内町	1	0	1	1	171	12		8	194
今別町	0	1	0	0	22	3	0	1	27
蓬田村	0	1	0	0	0	5		0	6
外ヶ浜町	0	2	0	0	0	1	9	13	25
29年度合計	1	4	1	1	193	21	9	22	252
28年度合計	2	10	1	2	210	22	10	22	279
27年度合計	2	10	1	2	211	22	9	21	278

※表中斜線部については、事務移譲している。

5 建築物衛生関係

建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づき、多数の人が利用する特定建築物の立入検査を実施し、建築物の空気環境及び給排水等の衛生管理指導を行った。

また、建築物の清掃及び環境測定を業とする事業者の登録指導を行った。

(1) 特定建築物施設数

(単位：施設)

種別 町村	興行場	百貨店	店 舗	事務所	学 校	旅 館	その他	計
平内町	0	0	0	0	0	0	1	1
今別町	0	0	0	0	0	0	0	0
蓬田村	0	0	0	0	0	0	0	0
外ヶ浜町	0	0	0	1	0	0	0	1
29年度合計	0	0	0	1	0	0	1	2
28年度合計	0	0	0	1	0	0	1	2
27年度合計	0	0	0	1	0	0	1	2

(2) 建築物衛生に係る登録営業所数

(単位：施設)

種別 年度	清掃業	空気環境 測定業	ダクト 清掃業	飲料水 水質検 査業	飲料水 貯水槽 清掃業	排水管 清掃業	ねずみ 昆虫等 防除業	環境衛 生総合 管理業	計
29	14	3	0	2	33	12	15	9	88
28	15	3	0	2	33	13	14	9	89
27	13	3	0	2	33	13	14	8	86

6 その他の施設関係

管内の墓地埋葬法に係る施設の把握や遊泳用プールの監視・指導を行っている。

(単位：施設)

種別 町村	遊泳用プール	火 葬 場	墓地(市町村営)	納 骨 堂
平内町	1	1	45 (0)	1
今別町	0	1	13(11)	0
蓬田村	0	0	16 (0)	0
外ヶ浜町	0	1	34 (1)	0
29年度合計	1	3	108(12)	1
28年度合計	1	3	108(12)	1
27年度合計	1	3	108(12)	1

7 温泉関係

温泉法に基づく温泉掘さく、温泉動力装置の設置、入浴施設等への温泉利用における各種許可申請調査を実施するとともに、温泉利用施設については衛生保持及び温泉成分の定期的な再分析と適正掲示等所要の監視・指導を行った。

また、温泉採取者に対して、可燃性天然ガスの測定等可燃性天然ガスの安全対策について指導した。

(1) 温泉(源泉)数及び許可の状況

市町村	区分	源泉数	掘さく申請 (掘さく許可)	増掘申請 (増掘許可)	動力申請 (動力許可)	利用申請* (利用許可)
	年度					
青森市	29	177	1(1)	0	1(1)	
	28	178	5(5)	0	1(1)	
	27	177	3(3)	0	3(3)	
平内町	29	4	0	0	0	0
	28	4	0	0	0	0
	27	4	0	0	0	0
今別町	29	1	0	0	0	0
	28	1	0	0	0	0
	27	1	0	0	0	0
蓬田村	29	1	0	0	0	0
	28	1	0	0	0	0
	27	1	0	0	0	0
外ヶ浜町	29	3	0	0	0	0
	28	3	0	0	0	0
	27	3	0	0	0	0
計	29	186	1(1)	0	1(1)	0
	28	187	5(5)	0	1(1)	0
	27	186	3(3)	0	3(3)	0

* 青森市内の施設については青森市の所管事務。

(2) 温泉(源泉)及び利用施設の監視指導状況

監視指導件数	区分	合計	源泉・掘さく・動力 (増掘)	利用施設
	年度			
監視指導件数	29	64	40	24
	28	26	16	10
	27	32	22	10

Ⅲ 健康増進課関係業務

1 健康づくり事業関係

(1) 「健康青森地域21」の推進について

ア 「健康あおもり21」、「健康青森地域21」推進のための普及啓発

事業名	事業の内容		
	開催年月日	開催場所	対象者等
① 各種会議			
青森地域保健医療推進協議会	H29. 9. 27(水)	ラ・プラス青い森	青森地域保健医療推進協議会委員
管内保健師活動連絡会議	H29. 8. 7(月)	東地方保健所	町村及び保健所保健師
	H30. 2. 28(水)	東地方保健所	
② 研修会・健康教育			
食生活改善推進員連絡協議会研修会	H29. 5. 12(金)	アピオあおもり	食生活改善推進員 50名
東地方保健協力員連絡会研修会	H29. 8. 30(水)	平内町勤労青少年ホーム	管内保健協力員等 93名
管内食生活改善推進員連絡協議会合同料理講習会	H29. 10. 17(火)	アピオあおもり	管内食生活改善推進員 29名
だし活伝道師ステップアップ研修会	H29. 9. 7(木)	アピオあおもり	管内食生活改善推進員等 26名
給食施設研修会 町村栄養改善研修会	H29. 12. 19(火)	東地方保健所	管内給食従事者 18名 町村栄養士等 11名
	H29. 12. 27(水)	東地方保健所	
喫煙防止	別記：喫煙対策推進事業に掲載		
心の健康づくり	別記：心の健康づくり事業に掲載		
歯の健康	別記：歯科保健対策事業に掲載		
その他普及啓発	別記：地域・職域連携推進事業に掲載		
③ キャンペーン活動			
世界禁煙デー 禁煙週間	H29. 5. 31～6. 6	ポスター掲示	
歯と口の健康週間	H29. 6. 4～6. 10	ポスター掲示	
健康増進普及月間	H29. 9. 1～9. 30	ポスター掲示	
保健所ホームページ	通年	空気クリーン施設・空気クリーン車両登録施設・車両のお知らせ	
その他普及啓発	通年	健康教育等	

(2) 喫煙対策推進事業

喫煙による健康障害に対する予防意識の普及啓発及び受動喫煙防止対策の推進

ア 「空気クリーン施設（受動喫煙防止対策実施施設）」・「空気クリーン車（受動喫煙防止対策実施車両）」推進事業

健康づくりに良好な環境づくりを推進するために、施設内禁煙を実施している施設や飲食店に認証ステッカーを交付するとともに、掲載希望を確認の上、ホームページ等で公表している。

○現地調査 60件

○ステッカー交付件数 50件

外ヶ浜町体育館、外ヶ浜町ふるさとセンター、
外ヶ浜町公民館、佐々木建設工業、平内薬局、
張間水産、東青設備工業、みちのく銀行 等

イ 普及啓発

世界禁煙デーにおける受動喫煙防止について、庁舎内に禁煙週間スローガン入りポスターの貼付及び、たばこに関するパンフレットの設置をした。

ウ 健康教育

東青地域県民局地域健康福祉部職員を対象に、喫煙による健康障害に対する予防意識の普及啓発のため、喫煙対策研修会（1回）を実施した。

「空気クリーン施設（受動喫煙防止対策実施施設）」・「空気クリーン車（受動喫煙防止対策実施車両）」登録状況（平成30年3月末現在）

		小計	平内町	今別町	蓬田村	外ヶ浜町
施設内訳	官公庁	12	6	2	1	3
	文化施設	21	11	2	3	5
	教育・保育施設	31	16	4	3	8
	医療施設（機関）	23	10	3	2	8
	福祉・介護施設	12	4	1	3	4
	体育施設	10	5	0	1	4
	事業所	6	3	1	2	0
	交通機関	0	0	0	0	0
	飲食店	7	2	1	1	3
	宿泊施設	1	0	1	0	0
	その他施設	8	0	1	0	7
	タクシー等	91	45	11	12	23
計	222	102	27	28	65	

※青森市の空気クリーン施設認証は、本庁で対応している。

(3) 地域・職域保健連携推進事業

壮年層の健康づくりに資するために、市町村や保健所等で実施している保健サービスと職域で実施している保健事業等について相互の連携を深め、生活習慣病予防対策の円滑な推進を図る目的で実施。

地域別計画「漁業者の健康改善大作戦事業」において、「漁師の健康を考える会」を開催し、健（検）診受診率の向上を目標に戦略を話し合い、モデル地区住民への働きかけを積極的に行った。また、この取り組みを多くの方に知ってもらうために、漁協広報等の広報誌や新聞へ記事を掲載した。

※詳細は、(6) 漁業者の健康改善大作戦事業を参照

(4) 地域診断について

ア 目的

地域診断は、対象となる地域のきめ細かい観察や既存の保健統計を通して、地域ごとの問題、特徴を把握することであり、根拠に基づいた、健康政策、公衆衛生を展開していくうえで最も基本的で重要なことである。そこで、特定健康診査データ及びレセプトデータを用いた地域診断を実施し、効果的で効率的な「健活」を推進できるようにする。

イ 地域診断事業は終了しているが、町村支援の一環として地域診断を実施し、データを町村に還元した。

(5) 漁業者の健康改善大作戦事業

ア 目的

東青地域の基幹産業である『漁業を守り、さらに発展させる』ために、漁業従事者が自らの健康を考え、自ら健康づくりに取り組むことで、生活習慣病の発症を予防し、健康寿命を延ばすことができるようにするために、関係機関との戦略会議、漁業従事者等を構成員として「漁師の健康を考える会」を開催している。

また本事業は、平内町の間木・東滝地区をモデルとして、平成 26 年度から町と協働で実施しているものであり、平成 28 年度から茂浦地区をモデルとして追加している。取組にあたっては、保健サイドだけでなく漁業サイドも巻き込んだ取り組みが必要と考え、平内町漁協、漁協女性部、地区の各組織等の協力を得て進めているものである。

イ 関係機関との打ち合わせ

行政における関係機関が集まり、平内町の健康課題の理解、事業を展開する上で必要な漁業に関する情報の共有、取組の計画等について検討した。

開催日	場所	内容	参集機関
H29.5.29 (月)	平内町役場	○情報共有 平成 28 年度事業実績について ○打合せ 漁師の健康を考える会の計画について	平内町健康増進課、東地方保健所

ウ 漁師の健康を考える会

漁業従事者の生活実態・現状を分かっている人で構成され、意見交換を通じて自分たちの健康づくり活動の取組内容や方法等の仕掛け案を考えることを目的としている。

構成員の主な役割は、①健康課題の共有、②取組内容・方法、周知等の企画案検討、③取組実施中の住民の声・反応を行政に情報提供することである。

○間木・東滝地区（場所：平内町漁業協同組合小湊支所）

開催日	内容	出席者
H29.11.6 (月)	【試食】 だしのうま味が美味しい減塩スープ 【説明】 これまでの取組と健診受診者数の変化 【情報提供】 ①構成員として健診受診勧奨訪問をした感想 ②地域活性化センターのインタビューを受けた感想 ③北海道・東北ブロック保健師等研修会の報告 【意見交換】 ①試食と情報提供の内容についての感想 ②基幹産業である漁業を守るために	構成員 9名 オブザーバー 3名 平内町 10名 東地方保健所 3名 計 25名
H30.2.15 (木)	【試食】 野菜ジュースを活用した炊き込みご飯 【情報提供】 ①平成 29 年度健(検)診の受診者について ②地域活性化事例集「地域で取り組む健康づくり」の紹介 ③東和、浅所地区の漁協婦人部で活動の紹介	構成員 10名 オブザーバー 3名 見学者 5名 平内町 10名 東地方保健所 2名

	【意見交換】①どのような地域になったらいいか ②これまで学んだことを地域に広げていくために	計 30 名
--	--	--------

○茂浦地区（場所：平内町漁業協同組合茂浦支所）

開催日	内容	出席者
H29.4.14（金）	【試 食】野菜たっぷり手軽に作れる副菜 【講 話】さけ・たばこ・メタボと若死にの話 平内中央病院 医師 小野正人 氏 【意見交換】講話を聴いての感想等	構成員 15 名 オブザーバー 3 名 平内町 12 名 東地方保健所 3 名 計 33 名
H29.6.27（火）	【試 食】野菜ジュースを活用した炊き込みご飯 【話題提供】食生活について 【意見交換】①健康のために新たに組み込んだこと ②菓子パン等を多く摂る理由、改善策について	構成員 11 名 オブザーバー 3 名 平内町 9 名 東地方保健所 4 名 学生 4 名 計 31 名
H29.9.14（木）	【試 食】低カロリーおやつ 【話題提供】茂浦地区の「いま」と「未来」 【意見交換】地区の現状を住民へ伝えるためにどうしたらよいか	構成員 13 名 オブザーバー 3 名 平内町 10 名 東地方保健所 3 名 学生 2 名 計 31 名

エ 広報活動

日時	内容
H29.8.3（木）	平成 29 年度北海道・東北ブロック保健師等研修会にて活動報告 報告者：平内町松山指導監
H29.10.4（水）	構成員へ地域活性化センターによるインタビュー これにより H30.1「地域で取り組む健康づくり」事例集が作成された
H29.10	茂浦地区回覧板にて漁師のヘルス新聞を回覧
H30.2.12（月）	東奥日報の取材を受け、同紙に活動が大きく掲載された
H30.2.21（水）	あおもりアグリヘルスアップセミナーにて活動を報告

オ その他

モデル地区全世帯訪問に対し、健診受診勧奨及びアンケート調査を実施するため、保健協力員、町職員、保健所職員で家庭訪問を実施した。(H29.7.18)。なお、間木・東滝地区においては、構成員が自主的に受診勧奨訪問を実施した。

2 栄養改善事業関係

(1) 市町村栄養改善業務支援事業

ア 目的

東青地域における栄養改善業務が円滑に推進できるよう、保健計画等の企画・立案の支援並びに地域住民を対象とした栄養指導等の業務に従事する者が情報を共有するとともに、資質の向上を図る。

イ 実施内容

	開催年月日	場 所	内 容	参加人員
会議	平成30年 2月28日(水) 14:00 ～16:00	東地方 保健所	※地域保健関係者研修会併催 1 講話及び実技 「糖尿病の運動療法～運動指導の実際～」 青森県立中央病院臨床検査部健康運動指導士 西村 司氏 2 情報交換 「各市町村の糖尿病重症化予防の取組状況 について」 3 情報提供 「災害時における栄養・食生活支援 (平常時のセルフチェックについて)」 東地方保健所健康増進課 技師 盛 美咲	町村職員 7名

※研修会は、給食施設栄養管理指導事業と合同で実施した。

(2) 給食施設等栄養管理指導事業

ア 目的

健康増進法に基づき、栄養管理の実施について、必要な指導及び助言を行い、喫食者の健康増進に寄与する。また、「健康青森地域21」の推進に向けた食環境整備の一環として行う。

イ 実施状況

①指導状況

	巡回指導対象施設				巡回指導 対象外施設		総計
	特定給食施設		その他		栄養士有	栄養士無	
	栄養士有	栄養士無	栄養士有	栄養士無			
巡回指導 延施設数(A)	6	0	14	1	1	14	36
施設来所 延指導数	0	0	0	0	0	0	0
電話による 相談数	0	0	0	0	0	0	0
喫食者への栄養 ・運動指導延人員	0	0	0	0	0	0	0
巡回指導対象 施設数(B)	6	0	14	1	1	14	36
指導率 % (A÷B×100)	100	—	100	100	100	100	100

②研修会

開催年月日	場 所	内 容	参加人員
平成29年 12月19日(水) 14:00 ～16:00	東地方 保健所	1 講話 「栄養食事情報提供書について」 青森県立保健大学健康科学部栄養学科 准教授 齋藤 長徳氏 2 グループワーク 「栄養食事情報提供書の活用について」 3 情報提供 「給食施設の衛生管理について等」 東地方保健所健康増進課 技師 盛 美咲	給食従事者 16名 町村職員 2名
平成29年 12月27日(月) 14:00 ～16:00	東地方 保健所	1 話題提供 「健康課題に即した献立の提供と食育活動の在り方 ～文部科学省事業スーパー食育スクール事業の取組から～」 東通村立東通小学校 栄養教諭 飛内 美津子氏 「平内町早期すこやか生活習慣病健診 ～子どもから始める予防活動について～」 平内町役場健康増進課栄養指導係 主幹 井口 凡子氏 2 情報交換 「地域における連携した小児肥満対策について」 3 情報交換 「給食施設の衛生管理について等」 東地方保健所生活衛生課 主幹 飯塚 崇行 健康増進課 技師 盛 美咲	給食従事者 8名 町村職員 3名

(3) 青森のおいしい健康応援店認定事業

ア 目的

青森県健康増進計画「健康あおもり21（第2次）」の栄養・食生活分野において目標としている「肥満予防」「食塩摂取量の減少」「野菜摂取量の増加」を踏まえた食事メニューの提供を行う飲食店等を「青森のおいしい健康応援店」として認定し、県民が外食等を利用する際に適切なメニューを選択できる食環境の整備を図る。

イ 実施状況

実施年度	実施件数
平成29年度	4件

ウ 普及・啓発

- ①町村への情報提供依頼
- ②訪問勧奨

(4) 栄養成分表示・虚偽誇大広告等・特定保健用食品

ア 目的

- ① 栄養成分表示の望ましい運営を図るため、表示の普及・啓発及び活用について、消費者及び食品業者に対し適切な相談指導を行う。
 - ・栄養成分表示指導 10件
- ② 食品として販売に供する物に関して行う、健康保持増進効果等に関する虚偽誇大広告等の禁止及び広告等適正化のための監視指導等を行う。
 - ・健康増進法32条に基づく指導 0件

3 結核予防関係

(1) 結核診査協議会の診査状況

区 分 年 度	感染症法第 37 条の 2 関係 (通院公費負担)	感染症法第 37 条関係 (入院 19 条、20 条)	計
29年度	4	1	5
28年度	8	8	16
27年度	11	6	17

(注)感染症法：感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の略称

(2) 新登録結核患者数 (活動性分類)

平成 29 年 1 月 1 日～平成 29 年 12 月 31 日

市町村	新 登 録 者 数								
	計	性 別		活 動 性 肺 結 核				活動性 肺外結核	潜在性結 核感染症 (別掲)
		男	女	喀痰塗抹陽性		その他の 結核菌陽性	菌陰性 その他		
				初回治療	再治療				
平 内 町	0	0	0	0	0	0	0	0	1
今 別 町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
蓬 田 村	0	0	0	0	0	0	0	0	0
外ヶ浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成 29 年計	0	0	0	0	0	0	0	0	1
平成 28 年計	4	4	0	2	0	2	0	0	4
平成 27 年計	2	1	1	2	0	0	0	0	2

単位：人

(3) 新登録結核患者数 (年齢階級別) ※潜在性結核感染症は()内に別掲

平成 29 年 1 月 1 日～平成 29 年 12 月 31 日

年齢階級 市町村	0～4	5～9	10～14	15～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	計
平 内 町	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)
今 別 町	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
蓬 田 村	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)
外ヶ浜町	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
平成 29 年計	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)
平成 28 年計	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	1 (0)	0 (0)	3 (1)	4 (4)
平成 27 年計	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (1)	0 (0)	2 (2)

単位：人

※年齢は登録時点

(4) 全登録結核患者数（活動性分類別）

平成29年12月31日現在

	登録者 総数	性別		活動性結核						不活動性 結核	活動性 不明	(別掲) 潜在性結核感染症	
				肺結核活動性			肺外結核 活動性						
				登録時 喀痰塗抹陽性		再治療	登録時 その他の 結核菌陽性	登録時 菌陰性・ その他	肺外結核 活動性			治療中	観察中
				初回治療	再治療								
平内町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
今別町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
蓬田村	2	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	4	
外ヶ浜町	3	3	0	1	0	1	1	0	0	0	0	1	
平成29年計	5	4	1	3	0	1	1	0	0	0	0	7	
平成28年計	5	4	1	3	0	0	2	0	0	0	4	2	
平成27年計	2	1	1	2	0	0	0	0	0	0	2	6	

単位：人

(5) 全登録結核患者数(年齢階級別)

()内は潜在性結核感染症の別掲

平成29年12月31日現在

年齢階級 市町村	0～4	5～9	10～14	15～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	計
平内町	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(1)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(1)
今別町	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(1)	0(1)
蓬田村	0(0)	0(0)	0(0)	0(1)	1(0)	0(1)	0(1)	0(0)	0(0)	1(1)	2(4)
外ヶ浜町	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(1)	0(0)	2(0)	0(0)	1(0)	3(1)
平成29年計	0(0)	0(0)	0(0)	0(1)	1(0)	0(3)	0(1)	2(0)	0(0)	2(2)	5(7)
平成28年計	0(0)	0(0)	0(1)	0(0)	1(1)	0(1)	0(1)	2(0)	0(0)	2(2)	5(6)
平成27年計	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(2)	0(1)	0(0)	1(0)	0(4)	0(1)	2(8)

単位：人

(6) 結核患者有病率及び罹患率

(人口は平成29年10月1日の推計人口)

区分 市町村	人口 (人)	活動性結核 患者数	有病率 (人口10万対)	新登録結核 患者数	罹患率 (人口10万対)
平内町	10,682	0	0	0	0
今別町	2,604	0	0	0	0
蓬田村	2,771	0	0	0	0
外ヶ浜町	5,860	0	0	0	0
平成29年計	21,917	0	0	0	0
平成28年計	22,416	5	22.3	4	17.8
平成27年計	22,988	2	8.7	2	8.7

(注) 1 結核有病率：人口10万人に対する年末時点における活動性結核患者数。

2 結核罹患率：人口10万人に対する1年間に新しく登録となった結核患者数(潜在性結核感染症を除く。)

(7) 定期健康診断

ア 一般住民結核健診実施状況

	エックス線検査			精密検査				指導区分		B C G		
	対象者数 (A)	受診者数 (B)	受診率 (B) / (A) %	対象者数 (C)	受診者数 (D)	受診率 (D) / (C) %	菌検査数 (E)	要治療	要観察	対象者数 (F)	受診者数 (G)	受診率 (G) / (F) %
29	平内町	3,937	780	19.8	17	15	88.2	0	-	63	54	85.7
	今別町	1,329	308	23.2	0	0	-	0	-	8	8	100.0
	蓬田村	1,080	250	23.1	0	0	-	0	-	17	15	88.2
	外ヶ浜町	2,773	642	23.2	8	5	62.5	0	-	13	14	107.7
計	9,119	1,980	21.7	25	20	80.0	0	-	101	91	90.1	
28	平内町	3,861	785	20.3	13	9	69.2	0	-	45	42	93.3
	今別町	1,506	305	20.3	0	0	-	0	-	8	8	100
	蓬田村	1,143	246	21.5	11	9	81.8	0	-	16	14	87.5
	外ヶ浜町	2,714	576	21.2	7	7	100	0	-	12	15	125
計	9,224	1,912	20.7	31	25	80.6	0	-	81	79	97.5	
27	平内町	3,868	589	15.2	12	11	91.7	0	-	70	53	75.7
	今別町	1,376	274	19.9	0	0	-	0	-	14	9	64.3
	蓬田村	1,079	219	20.3	3	3	100	0	-	17	19	111.8
	外ヶ浜町	2,705	609	22.5	9	7	77.8	0	-	28	18	64.3
計	9,028	1,691	18.7	24	21	87.5	0	-	129	99	76.7	

(注) 1 (B) には間接撮影及び間接撮影を省略して直接撮影のみ行った者を計上

2 平成19年度以降のエックス線検査は65歳以上の者のみ計上

イ 定期健康診断実施状況

	エックス線検査			精密検査			指導区分	
	対象者数 (A)	受診者数 (B)	受診率 (B)/(A)%	対象者数 (C)	受診者数 (D)	受診率 (D)/(C)%	菌検査数 (E)	要医療 要観察
29	事業所長	741	98.8	4	4	100.0	0	-
	学校長	42	100.0	0	0	-	0	-
	施設長	222	100.0	6	6	100.0	0	-
	総数	1,005	99.1	10	10	100.0	0	-
28	事業所長	1,039	97.6	7	4	57.1	0	-
	学校長	52	100	1	1	100	0	-
	施設長	443	100	19	19	100	0	-
	総数	1,534	98.4	27	24	88.9	0	-
27	事業所長	537	95.5	3	3	100	0	-
	学校長	59	100	0	0	-	0	-
	施設長	353	98.3	5	5	100	10	-
	総数	949	96.8	8	8	100	10	-

- 1 学校長の対象者数は生徒を計上
- 2 施設長の対象者数は入所者を計上
- 3 学校、施設、町村の職員は事業所長の対象者数に計上

(8) 接触者健診及び精密検査（管理検診）実施状況

		年 度	接触者健診			精密検査（管理検診）		
			総数	保健所 実施	他の受診 を確認	総数	保健所 実施	他の受診 を確認
ツ 反		29 年度	0	0	0	0	0	0
		28 年度	0	0	0	0	0	0
		27 年度	1	1	0	0	0	0
BCG		29 年度	0	0	0	0	0	0
		28 年度	0	0	0	0	0	0
		27 年度	0	0	0	0	0	0
X 線	間接	29 年度	0	0	0	0	0	0
		28 年度	0	0	0	0	0	0
		27 年度	2	0	2	1	0	1
	直接	29 年度	6	6	0	11	10	1
		28 年度	12	0	12	9	0	9
		27 年度	31	19	12	15	12	3
精 密 検 査	CT 検査等	29 年度	0	0	0	0	0	0
		28 年度	0	0	0	0	0	0
		27 年度	0	0	0	0	0	0
	菌検査	29 年度	0	0	0	0	0	0
		28 年度	0	0	0	0	0	0
		27 年度	0	0	0	0	0	0
	赤沈	29 年度	0	0	0	0	0	0
		28 年度	0	0	0	0	0	0
		27 年度	0	0	0	0	0	0
	QFT 検査	29 年度	1	1	0	0	0	0
		28 年度	16	2	14	0	0	0
		27 年度	55	55	0	0	0	0
被発見者		29 年度	0	0	0	0	0	0
		28 年度	3	0	3	0	0	0
		27 年度	3	3	0	0	0	0

- (注) 1 保健所実施には委託医療機関実施及び定期病状調査を含む
 2 平成 19 年度以降の CT 検査等は気管支鏡検査となる
 3 平成 27 年度被発見者中 1 名は他保健所にて登録

(9) 相談及び訪問指導状況

ア 相談 結核患者発生時の接触者健康診断及び登録患者の精密検査（従来の管理検診）に伴う相談に対応した。

イ 訪問指導

訪問件数	延べ数	実数
29年度	19（再掲）DOTS 19	4（再掲）DOTS 4
28年度	10（再掲）DOTS 10	8（再掲）DOTS 8
27年度	8（再掲）DOTS 8	6（再掲）DOTS 6
26年度	13（再掲）DOTS 13	13（再掲）DOTS 13

※DOTSカンファレンスを含む。

(10) 結核対策事業実施状況

《特別対策事業》

地域DOTS推進事業

内容	実施者数
(1) 地域DOTS	6

《一般対策事業》

啓発用資料等の掲示

結核予防週間の普及啓発活動による、ポスター掲示、保健所ホームページ掲載を実施した。

4 母子保健事業関係

(1) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

ア 目的

児童福祉法第19条の22の小児慢性特定疾病児童等自立支援事業の規定に基づき、慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立促進を図るため、小児慢性特定疾病児童等（以下「小慢児童等」という。）及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整その他の事業を行う。

イ 対象

小児慢性特定疾病児童等、長期にわたり療養を必要とする児童

ウ 療育指導

- | | | |
|----------------|------|----|
| ① 相談・機能訓練・訪問指導 | 実人員 | 8人 |
| ② 電話相談 | 延べ人員 | 1人 |
| ③ ①の再掲 | | |

実人員	延 人 員								
	申請等	医療	家庭看護	福祉制度	就学	食事栄養	歯科	その他	計
8			11						11

機能訓練		訪問指導	
実人員	延人員	実人員	延人員
0	0	5	7

(2) 妊産婦支援体制整備事業

ア 目的

虐待による死亡が生じ得るリスク要因として、保護者側の強い抑うつ状態が挙げられており、その対策として、虐待に至る前に気になるレベルで適切な支援を行い、育児の孤立化、育児不安の防止に努める「発生予防」の視点が重要とされ、母子保健にもその役割が求められていることから、母子保健の側面から地域養育支援体制を整備する。

イ 実施状況

①母子保健ネットワーク会議

開催年月日	場 所	内 容	参加者
H29.12.6 (水) 14:00～16:00	東地方保健所2階会議室	①事例検討 「養育面で問題を抱える家庭への支援について」 助言者：青森県立精神保健福祉センター所長 田中 治 ②情報提供 青森市及び東津軽郡町村の妊産婦情報共有システムの運用状況について ③その他 産後に「つながる」禁煙支援事業について	医療機関 10名 東津軽郡町村 4名 青森市保健所 7名 浪岡事務所 1名 青森県立精神保健福祉センター 1名 中央児童相談所 1名 当保健所職員 6名

(3) 女性の健康支援事業

ア 目的

女性は妊娠、出産等固有の機能を有するだけでなく、女性特有の身体的特徴を有することにより、さまざまな支障や心身にわたる悩みを抱えている。このため、生活に密着した身近な機関に

において、女性がその健康状態に応じ的確に自己管理を行うことができるよう、気軽に相談することができる体制を確立することにより、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図ることを目的に平成14年度から月1回「女性の健康相談」を実施している。

イ 実施状況

- ①定期相談：1件（婦人科疾患、更年期障害に関すること）
- ②随時相談：1件（電話相談含む、不妊に関すること）

(4) 特定不妊治療費助成事業

ア 目的

不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精については、1回の治療が高額であり、その経済的負担が重いことから十分な治療を受けることができず、子どもを持つことを諦めざるを得ない方も少なくないことから、特定不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、その経済的負担の軽減を図ることを目的に平成17年度から実施している。

イ 実施状況

申請件数：7件（実件数5件）

(5) 母子保健ライブラリー整備事業

ア 目的

母子保健に関する健康教育や保健指導等に活用するための専門図書、視聴覚教材、特殊模型等を整備し、母子保健関係者に閲覧、貸し出しを行うことにより、母子保健事業の充実を図る。

イ 母子保健ライブラリー教材活用状況

利用施設	品名	使用目的	回数
平内町 健康増進課	妊娠シミュレーター 1セット	乳児ふれあい体験学習 (中学・高校生対象)	4回
	沐浴人形 2体		
外ヶ浜町 福祉課	妊娠シミュレーター 2セット	中学生赤ちゃん ふれあい体験学習	3回
	沐浴人形 1体		

5 精神保健福祉関係

(1) 入院通院医療事務関係

ア 精神障害者申請・通報届出状況

① 精神障害者の診察

区 分	申請通報 届出件数	診察の必要がない と認めた者		診察を受けた者			
		即入院	その他	精神障害者		精神障 害者で はなか った者	計
				法第29 条該当症 状の者	法第29 条該当症 状ではな かった者		
一般の申請 (22条)	2	0	0	2	0	0	2
警察官の通報 (23条)	10	0	1	5	4	0	9
検察官の通報 (24条)	3	0	2	1	0	0	1
保護観察所長の通報 (25条)	0	0	0	0	0	0	0
矯正施設長の通報 (26条)	8	0	8	0	0	0	0
病院管理者の届出 (26条の2)	0	0	0	0	0	0	0
合 計	23	0	11	8	4	0	12

注) 単位：件 平成29年4月～平成30年3月

② 措置入院患者

前年度末患者数	本年度中新規患者	本年度中解除患者	本年度末患者数
5 人	8 人	10 人	3 人

イ 医療状況（管内精神病院の入院患者数）

① 入院形態別患者年度末人数（H30年3月精神病院月報より）

年度	入 院				
	合 計	措 置	医療保護	任 意	そ の 他
29	1,008	4	655	348	1
28	1,012	6	625	380	1
27	1,015	5	564	446	0

注) 単位：人

②病名別入院患者年度末人数（H30年3月精神病院月報から）

区 分		年 度		
		2 9	2 8	2 7
症状性を含む器質性精神障害		3 4 9	3 4 4	3 0 8
	アルツハイマー病型認知症	1 8 4	1 7 4	1 6 0
	血管性認知症	4 1	4 6	3 5
	上記以外の症状性を含む器質性精神障害	1 2 4	1 2 4	1 1 3
精神作用物質による精神及び行動の障害		5 2	4 6	6 0
	アルコール使用による精神及び行動の障害	4 8	4 3	5 8
	覚せい剤による精神及び行動の障害	1	1	1
	その他の精神作用物質使用による精神及び行動の障害	3	2	1
統合失調症、統合失調症障害及び妄想性障害		4 6 3	4 8 3	5 1 5
気分（感情）障害		7 5	6 9	5 9
神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現障害		2 4	6 9	5 9
生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群		5	6	4
成人のパーソナリティ及び行動の障害		1 0	8	7
精神遅滞（知的障害）		1 3	2 2	2 6
心理的発達の障害		1 1	9	1 1
小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害		4	2	3
てんかん（F0に属さない計上）		1	1	4
その他		1	4	3
計		1, 0 0 8	1, 0 1 2	1, 0 1 5

注) 単位：人

ウ 自立支援医療（精神通院医療）受給者証所持者数 （平成29年4月～平成30年3月）

区分 市町村	障害	症状性を含む器質性精神	精神及び行動の障害	精神作用物質使用による	統合失調症、統合失調症型	障害及び妄想性障害	気分障害	気分障害	気分障害	気分障害	気分障害	気分障害	気分障害	気分障害	合計
	精神作用物質使用による	統合失調症、統合失調症型	障害及び妄想性障害	気分障害	気分障害	気分障害	気分障害	気分障害	気分障害	気分障害	気分障害	気分障害	気分障害	気分障害	気分障害
合計	100	142	1,830	1,495	173	14	39	87	187	73	496	335	4,971		
青森市	95	137	1,699	1,419	161	14	39	70	185	73	456	316	4,664		
平内町	1	3	68	31	7	0	0	4	1	0	18	8	141		
今別町	1	1	15	11	0	0	0	1	0	0	5	4	38		
蓬田村	0	1	16	12	1	0	0	0	0	0	4	2	36		
外ヶ浜町	3	0	32	22	4	0	0	12	1	0	13	5	92		

注) 単位：人

エ 精神障害者保健福祉手帳交付件数 （平成29年4月～平成30年3月）

区分 市町村	交付者累計数				平成29年度新規交付者数			
	合計	1級	2級	3級	合計	1級	2級	3級
合計	3,342	1,227	1,810	305	286	49	178	59
青森市	3,128	1,152	1,683	293	273	48	171	54
平内町	120	41	73	6	6	1	3	2
今別町	22	6	15	1	3	0	2	1
蓬田村	19	6	11	2	3	0	2	1
外ヶ浜町	53	22	28	3	1	0	0	1

注) 単位：件

オ 精神科救急医療システム事業実績（平成29年4月～平成30年3月）

区分 市町村	当番実施日数		空床確保 日数 (日)	対応件数			
	休日 (日中)	夜間 (平日・休日)		電話のみ	来院	入院	合計
青森県立つくしが丘病院	66	132	132	0	63	17	80
浅虫温泉病院	0	45	45	0	3	6	9
芙蓉会病院	31	97	97	57	22	27	106
生協さくら病院	24	80	80	132	56	16	204
青い森病院	0	11	11	0	2	1	3
合計	121	365	365	189	146	67	402

注) 単位：件

カ 市町村別、病名別、男女別患者数 (平成29年4月～平成30年3月)

区 分 市町村	総 数	器 質 性 精 神 障 害	精 神 作 用 物 質 に よ る 精 神 及 び 行 動 の 障 害	統 合 失 調 症	気 分 (感 情) 障 害	神 経 症 障 害	人 格 障 害	精 神 遅 滞	て ん か ん	そ の 他	
											男
青森市	男	409	155	26	150	28	4	3	7	4	32
	女	624	337	7	161	52	2	5	3	-	57
	計	1,033	492	33	311	80	6	8	10	4	89
平内町	男	25	7	5	11	-	-	-	2	-	0
	女	35	15	-	10	1	-	-	6	-	3
	計	60	22	5	21	1	-	-	8	-	3
今別町	男	8	6	1	1	-	-	-	-	-	0
	女	10	8	-	1	-	-	-	-	1	0
	計	18	14	1	2	-	-	-	-	1	0
蓬田村	男	5	3	-	2	-	-	-	-	-	0
	女	5	5	-	-	-	-	-	-	-	0
	計	10	8	-	2	-	-	-	-	-	0
外ヶ浜町	男	9	6	1	1	1	-	-	-	-	0
	女	18	9	-	4	3	1	-	-	-	1
	計	27	15	1	5	4	1	-	-	-	1
合計	男	456	177	33	165	29	4	3	9	4	32
	女	692	374	7	176	56	3	5	9	1	61
	計	1,148	551	40	341	85	7	8	18	5	93

注1) 入院患者で、保健所に届出のあった者の合計

注2) 単位：人

キ 市町村別、病名別、男女別患者数 (平成29年4月～平成30年3月)

区 分 市町村	総 数	器 質 性 精 神 障 害	精 神 及 び 行 動 の 障 害	精 神 作 用 物 質 に よ る	統 合 失 調 症	気 分 (感 情) 障 害	神 経 症 障 害	人 格 障 害	精 神 遅 滞	て ん か ん	そ の 他
青森市	男	2,011	39	107	741	486	50	9	42	225	312
	女	2,653	56	30	958	933	111	30	28	231	276
	計	4,664	95	137	1,699	1,419	161	39	70	456	588
平内町	男	69	1	1	30	16	4	0	4	9	4
	女	72	0	2	38	15	3	0	0	9	5
	計	141	1	3	68	31	7	0	4	18	9
今別町	男	20	0	1	8	6	0	0	1	3	1
	女	18	1	0	7	5	0	0	0	2	3
	計	38	1	1	15	11	0	0	1	5	4
蓬田村	男	18	0	1	8	6	1	0	0	2	0
	女	18	0	0	8	6	0	0	0	2	2
	計	36	0	1	16	12	1	0	0	4	2
外ヶ浜町	男	47	1	0	18	7	1	0	9	8	3
	女	45	2	0	14	15	3	0	3	5	3
	計	92	3	0	32	22	4	0	12	13	6
合計	男	2,165	41	110	805	521	56	9	56	247	320
	女	2,806	59	32	1,025	974	117	30	31	249	289
	計	4,971	100	142	1,830	1,495	173	39	87	496	609

注1) 通院患者で、保健所に届出のあった者の合計

注2) 単位：人

(2) 精神保健福祉相談実施状況

ア 相談件数

(件)

区分 \ 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
	合計	(27) 97	(19) 28
来 所	(1) 3	(4) 4	(4) 4
電 話	(26) 94	(15) 24	(19) 24

注1) () 内は実数

イ 平成 29 年度目的別相談件数

(件)

相談内容	受診・入院について	通院・服薬について	生活指導等について	経済的問題	性格・行動上のこと	患者への接し方について	アルコールについて	薬物について	人間関係について	施設入所について	社会復帰について	福祉サービスの利用について	ひきこもりについて	その他	計
総延件数	28	18	39	8					1					3	97

(3) 訪問指導状況

(件)

区分 \ 年度	平成 29 年度	平成 29 年度 訪問 内 容											平成 28 年度	平成 27 年度
		合 計			保健師 (相談員を含む) に よ る			その他職員による						
		一 般	社会復帰	老 人	計	一 般	社会復帰	老 人	計	一 般	社会復帰	老 人		
(実人員) 延人員	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(1) 3

注1) () 内は実数

(4) 精神障害者地域生活支援広域調整等事業

ア 目的

精神障害者のうち1年以上の長期入院をしている者（支援がなければ1年以上の入院が見込まれる者も含む）について、地域移行支援を推進するための体制整備をする。

精神障害者の地域移行支援については平成23年度から実施しており、国の動向に合わせて事業が組み換えとなっている。

なお、平成29年度は東青地域全体で精神障害者の地域移行支援に取り組むため、青森市が主催している相談事業所等を対象とした青森市地域相談支援連絡会と合同開催とした。

開催年月日	場所	内容	出席者
平成29年 12月20日(水)	青森県立 図書館	①説明「長期在院者の状況について」 ②情報提供 1)「芙蓉会病院の長期入院者の意向調査結果について」 2)「不動産関係者から聴取した意見について」 3)「浪岡地区における地域移行支援の成功事例について」 ③グループワーク 長期入院者の退院に向けて各機関ができること等	医療機関、相談支援事業所、町村等 44名 青森市 9名 当所 4名

(5) 包括的基盤強化事業「多分野合同研修会」

ア 多分野合同研修会

自殺総合対策大綱（平成24年8月28日閣議決定）では、「自殺は、その多くが追い込まれた末の死」であり、「その多くが防ぐことのできる社会的な問題」であるとの自殺総合対策の基本認識を示し、国、地方公共団体、関係団体、民間団体、企業、国民等の関係者の連携による包括的な生きる支援を展開することが重要であるとしている。

本事業は、地域の特性に応じた包括的な自殺対策の推進により、「誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現」に向け、社会全体の自殺リスクを低下させていくことを目的として実施するものである。

開催年月日	場所	内容	出席者
平成30年 2月14日(水)	東地方保健所 2階会議室	①東青地域における自殺者及び自殺未遂者の現状報告 ②自殺ハイリスク者に対する取組について	精神科救急医療システム連絡調整委員会 委員12名 事務局7名

(6) 心の健康づくり推進事業

ア 定期相談 実施なし

イ 随時相談 0件

(7) 関係機関等連絡会議

ア 精神科救急医療システム連絡調整委員会

目 的

精神科救急医療システムの実施体制、運営方法や稼働状況を点検し、救急医療に係る施設、機関の連携に関する情報交換をするために開催した。

開催年月日	場 所	内 容	出 席 者
平成 30 年 2 月 14 日 (水)	東地方保健所 2 階会議室	1 報告 (1) 精神科救急医療システム事業実績について (2) 保健所における申請・通報等への対応状況について (3) 東青地域における自殺者及び自殺未遂者の現状報告 2 協議 (1) システムの運営方法及び稼働状況について (2) 自殺ハイリスク者に対する取組について	委員等 12名 事務局 7名

6 難病関係

(1) 特定医療費支給認定

平成27年1月から難病法（難病の患者に対する医療等に関する法律）が施行され、難病（発病の機構が明らかでなく、治療方法が確立していない希少な疾病であって、長期の療養を必要とするもの）のうち、厚生労働大臣が定める「指定難病」については、患者の医療費の負担軽減を目的として、一定の認定基準を満たしている場合、その治療に係る医療費の一部を助成している。

市町村別特定医療受給者証所持者数（平成30年3月31日現在）

単位：人

疾病番号	疾病名	青森市	平内町	今別町	蓬田村	外ヶ浜町	計
1	球脊髄性筋萎縮症	2					2
2	筋萎縮性側索硬化症	35	1			2	38
3	脊髄性筋萎縮症	1					1
4	原発性側索硬化症	1					1
5	進行性核上性麻痺	19			1	1	21
6	パーキンソン病	323	16	11	5	8	363
7	大脳皮質基底核変性症	9	2			1	12
8	ハンチントン病	1					1
10	シャルコー・マリー・トゥース病	3	1				4
11	重症筋無力症	46	3	1	2	1	53
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	67	2		2		71
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	16					16
17	多系統萎縮症	39	1		1		41
18	脊髄小脳変性症（多系統萎縮症を除く。）	112	25		1	1	139
21	ミトコンドリア病	4					4
22	もやもや病	14					14
23	プリオン病	1					1
26	HTLV-1 関連脊髄症	2					2
28	全身性アミロイドーシス	3	1				4
30	遠位型ミオパチー	3					3
34	神経線維腫症	5					5
35	天疱瘡	9			1		10
37	膿疱性乾癬（汎発型）	6					6
40	高安動脈炎	6	2				8
43	顕微鏡的多発血管炎	20		1			21
44	多発血管炎性肉芽腫症	5					5
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	7	1			1	9
46	悪性関節リウマチ	16					16
47	バージャー病	21					21
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	5					5
49	全身性エリテマトーデス	152	3	1	1	3	160
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	39	1	1			41
51	全身性強皮症	26	1		1		28
52	混合性結合組織病	9					9
53	シェーグレン症候群	16	1			1	18
54	成人スチル病	6	2				8
55	再発性多発軟骨炎	1					1
56	ベーチェット病	42	2	1			45
57	特発性拡張型心筋症	12			1		13
58	肥大型心筋症	6					6
60	再生不良性貧血	19					19
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	3					3
63	特発性血小板減少性紫斑病	50	1			3	54
66	IgA腎症	43	1	1	1	1	47
67	多発性嚢胞腎	13	2				15
68	黄色靭帯骨化症	11					11
69	後縦靭帯骨化症	92	3	3		2	100
70	広範脊柱管狭窄症	4				2	6
71	特発性大腿骨頭壊死症	40	1	1			42
72	下垂体性ADH分泌異常症	5					5

疾病番号	疾病名	青森市	平内町	今別町	蓬田村	外ヶ浜町	0
73	下垂体性TSH分泌異常症	1					1
74	下垂体性PRL分泌亢進症	10					10
75	クッシング病	2		1			3
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	12	2				14
78	下垂体前葉機能低下症	50	2	1	1	1	55
79	家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）	1					1
84	サルコイドーシス	36	4				40
85	特発性間質性肺炎	46	3	1	1	3	54
86	肺動脈性肺高血圧症	7					7
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	6	1				7
89	リンパ脈管筋腫症	8					8
90	網膜色素変性症	20	1				21
91	バッド・キアリ症候群	3					3
93	原発性胆汁性肝硬変	70	1		2	1	74
94	原発性硬化症胆管炎	4					4
95	自己免疫性肝炎	6					6
96	クローン病	119	3	1		1	124
97	潰瘍性大腸炎	258	9	2		7	276
98	好酸球性消化管疾患	3					3
111	先天性ミオパチー	1					1
112	マリネスコ・シェーグレン症候群	1					1
113	筋ジストロフィー	34					34
122	脳表ヘモジデリン沈着症	1					1
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	1					1
127	前頭側頭葉変性症	3	1				4
156	レット症候群	1					1
158	結節性硬化症	1					1
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	7	1				8
171	ウィルソン病	1					1
179	ウィリアムズ症候群	1					1
209	完全大血管転位症	1					1
212	三尖弁閉鎖症	1					1
215	ファロー四徴症	2					2
216	両大血管右室起始症	1					1
220	急速進行性糸球体腎炎	2					2
221	抗糸球体基底膜腎炎	1					1
222	一次性ネフローゼ症候群	29	2	1			32
224	紫斑病性腎炎	2					2
226	間質性膀胱炎（ハンナ型）				1		1
227	オスラー病	2					2
228	閉塞性細気管支炎	1					1
229	肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	1					1
238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	1					1
271	強直性脊椎炎	4					4
280	巨大動静脈奇形（頸部顔面又は四肢病変）	2					2
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症-2	1					1
300	IgG4関連疾患	1					1
306	好酸球性副鼻腔炎	2					2
309	進行性ミオクローヌステんかん-1	1					1
	計	2,159	103	28	22	40	2,352

※指定難病：平成27年1月～110疾病、平成27年7月～306疾病、平成29年4月～330疾病

(2) 特定疾患治療研究事業

原因が不明であって、治療方法が確立していない、いわゆる難病のうち、56の特定疾患については、治療がきわめて困難であり、かつ、医療費も高額であるので、従来から特定疾患治療研究を推進するとともに患者の医療費の負担軽減を図っている。

なお、難病法が施行されたことに伴い、平成27年1月から本事業の対象疾患は5疾患となっている。

特定疾患医療受給者証所持者数 (平成30年3月31日現在)

単位:人

疾病番号	疾患名	受給者数
1	スモン	2
2	プリオン病 (ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病に限る。)	0
3	重症多形滲出性紅斑 (急性期)	0
4	難治性の肝炎のうち劇症肝炎	0
5	重症急性膵炎	1
	合 計	3

(3) 難病患者相談事業等

①市町村への情報提供（避難行動要支援者のため）

- ・災害時避難対策支援に係る県から市町村への難病患者に関する情報提供については、「市町村への特定疾患医療受給者に関する個人情報提供の実施手順」（平成25年3月18日付け青保第1271号「市町村への特定疾患医療受給者に関する個人情報提供について」）に基づき実施していた。
- ・平成26年11月の災害対策基本法の改正に伴い、新たに平成28年2月16日付け青保第2033号通知され、県から市町村への難病患者に関しての情報提供の際は、本人同意書を不要とし、県は市町村の求めに応じ、保有する情報を提供することとなった。

②医療相談

第1回目	第2回目
<p>日時：平成29年8月8日（火）10：00～12：00 会場：外ヶ浜町総合福祉センターなどわーる 対象：難病患者及びその家族 内容：①勉強会 テーマ：「いきいきと暮らすために-難病と共に歩む」 講師：青森県立中央病院 医療連携部 難病看護師 藤田香央里 ②難病患者さんの体験談発表 インタビュー形式で発表、就労場面のパワポイト上映 講師：東郡の難病患者さん（パーキンソン病） ③運動を交えた交流会 参加者：患者9名（パーキンソン病5名、進行性核上性麻痺1名、特発性間質性肺炎3名）、患者家族等6名、今別町保健師1名、蓬田村保健師1名、外ヶ浜町保健師2名 難病患者等訪問相談員1名、保健所5名 計25名</p>	<p>日時：平成29年8月22日（火）10：00～12：00 会場：平内町勤労青少年ホーム 対象：神経・筋疾患及び骨・関節系疾患患者及びその家族 内容：①勉強会 テーマ：「お家でできるリハビリ講話」 講師：平内町国保平内中央病院 リハビリテーション科長（理学療法士） 米田良平、言語聴覚士 内山七重 ②運動を交えた交流会 ※個別相談は利用希望者おらず、実施なし。 参加者：患者2名（重症筋無力症1名、パーキンソン病1名）、患者家族3名、平内町保健師2名、難病患者等訪問相談員2名、看護学生2名、理学療法士学生1名、保健所3名 計15名</p>

(4) 患者会支援

- ・訪問等の個別支援を通じて、会の活動の周知を行った。

(5) 健康相談状況

年 度	個別相談（所内面接）延件数	電話相談延件数
29	115	44
28	287	23
27	137	20

(6) 保健師による家庭訪問

年 度	訪問延件数 （実数）	内 容			
		筋 萎 縮 性 側索硬化症	脊 髄 小 脳 変 性 症 ・ 多 系 統 萎 縮 症	パ ー キ ン ソ ン 病	そ の 他
29	176(83)	6(2)	32(17)	39(17)	99(47)
28	116(72)	4(2)	27(18)	38(19)	47(33)
27	54(51)	4(2)	10(10)	10(10)	30(29)

(7) 難病患者等訪問相談員による訪問相談

年 度	訪問延件数 (実数)	内 容			
		筋 萎 縮 性 側索硬化症	脊髄小脳変性症 ・多系統萎縮症	パーキンソン病	その他
29	18(8)	0	7(4)	5(2)	6(2)
28	15(9)	対象なし	9(5)	2(2)	4(2)
27	9(3)	対象なし	6(2)	対象なし	3(1)

7 保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進

近年の少子・高齢化の進行、疾病構造の変化等により、複雑・多様化する県民の保健・医療・福祉ニーズに的確に対応できるように、保健・医療・福祉包括ケアシステムの構築を推進する。

サービス提供にあたっては、地域住民が生涯にわたり、住みなれた地域で健康で安心した生活を送ることができるよう、利用者本位の視点で保健・医療・福祉サービスを総合的・一体的に提供することを目標とする。

そのためには、住民に最も身近な市町村単位で保健・医療・福祉包括ケアシステムを構築することが必要であることから、管内市町村における包括ケアシステムの推進・充実へ向けた取組みに対して支援を行っている。

平成28年度より、青森地域保健・医療・福祉包括ケアシステム推進会議と「青森地域難病対策協議会」または「青森地域認知症連携懇談会」を併催し、開催している。

(1) 青森地域保健・医療・福祉包括ケアシステム推進会議

開催日時	開催場所	実施内容	出席者
平成29年10月3日(火) 18:30～20:00 (青森地域認知症連携懇談会併催)	ラ・プラス青い森 2階 メープル	<ul style="list-style-type: none"> ・青森県認知症施策について ・早期発見・早期対応を軸とした、有機的な医療と介護の認知症連携体制の検討 	委員及び委員代理 15名 オブザーバー 11名 事務局 7名
平成30年2月22日(木) 18:00～19:30 (青森地域難病対策協議会併催)	ラ・プラス青い森 3階 プリムラ	<ul style="list-style-type: none"> ・東青地域の状況について ・災害時要支援者名簿、個別計画について 	委員 15名 事務局 9名

(2) 青森脳卒中地域連携パス連絡協議会

青森地域保健・医療・福祉包括ケアシステムのツールの一つである「青森圏域脳卒中地域連携パス」(以下、「パス」と略記。)に携わる医師、看護師、リハビリテーション担当職員、橋渡し担当職員及び維持期施設担当職員が、脳卒中患者の円滑な日常生活復帰に向けた切れ目ないサービス提供を図るために、パス運用の現状と課題について職種ごとの分科会及び全体会で意見交換を行った。

開催日時	開催場所	実施内容	参加者数
平成29年6月30日(金) 18:30~21:00	県民福祉 プラザ	(1) 世話人会 ・パスの青森メディカルネットでの運用(テスト・試行運用)について (2) 一般講演 演者:青森県立中央病院 リハビリテーション科長 山内 淳 先生 司会:青森県立中央病院 脳卒中ケアユニット部長 布村 仁一 先生 (3) 症例検討 症例1:「青森県立中央病院から青森慈恵会病院へ パスを利用し転院された患者」 症例2:「青森県立中央病院から芙蓉会村上病院へ パスを利用し転院された患者」 演者:熊本市市民病院 主席診療部長 橋本 洋一郎 先生	214名(延) 保健所参加職員(所長他1名)
平成29年11月20日(月) 18:10~19:40	アピオ あおもり	(1) 世話人会・協議会 ・脳卒中地域連携パスの実施状況について ・あおもりメディカルネットを利用したパスの運用について ・脳卒中地域連携診療計画書の一部変更について ・運用マニュアルの一部改正について ・回復期病院の脱会について	114名(延) 保健所参加職員(所長他1名)
平成30年2月5日(月) 18:00~19:40	ラ・プラス 青い森	(1) 世話人会 ・パスのあおもりメディカルネットでの試行運用について ・嚥下食対応表の更新について ・平成30年度協議会開催予定について ・回復期施設の脱会について (2) 協議会 ・意見交換会 テーマ「現行パスにおける改善点など」	131名(延) 保健所参加職員(健康増進課長他1名)

(3) 東青地域橋渡しネットワーク推進連絡会

東青地域橋渡しネットワーク推進連絡会において、医療機関地域医療連携室、地域包括支援センター及び介護老人保健施設等の施設で橋渡しに携わっている職員が、患者の退院調整等に係る切れ目ないサービス提供を図るため、「顔の見える関係」づくりや研修及び情報交換を目的に行っている。

平成28年度より、青森市保健所保健予防課がオブザーバーとして参加している。

開催日時	開催場所	実施内容	参加者数
平成29年5月8日(月) 17:00～19:15	東地方保健所	第1回役員会 ・会の活動の方向性の検討、 研修会企画	役員 4名 保健所 3名 オブザーバー 3名
平成29年7月5日(月) 17:30～19:00	東地方保健所	第2回役員会 ・会の活動の方向性の検討、 研修会企画	役員 4名 保健所 3名 オブザーバー 2名
平成29年10月19日 (木) 17:30～18:45	東地方保健所	第3回役員会 ・研修会準備	役員 5名 保健所 5名 オブザーバー 3名
平成29年10月21日 (土) 14:00～16:00	ラ・プラス青い森 2階 カメリア	‘事例から学ぶ’多職種連携研修会 講師:北畠外科胃腸科医院 院長 北畠 滋郎 先生 ファシリテーター:あんさん訪問看護ステーション 所長 沼倉 昌洋 氏 ・老衰による死の事例(1事例)について、12Gに分かれ、事例検討を行った。	保健・医療・福祉関係者 86名 役員 4名 事務局 8名
平成29年11月21日 (火) 17:30～19:00	東地方保健所	第4回役員会 ・研修会振り返り、次年度事業企画	役員 5名 保健所 3名 オブザーバー 2名
平成30年1月31日(水) 18:00～20:00	東地方保健所	在宅医療・在宅ケア座談会 ・難病患者事例(2事例)に関して、 実務者レベルの意見交換を行った。	保健・医療・福祉関係者 11名 事務局 4名

(4) 在宅医療・介護連携の推進

・医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、居宅に関する医療機関と介護サービス事業者などの関係者の連携を推進することを目的に、青森市高齢者支援課が主体となり策定した入退院調整ルールを、平成29年4月から東郡全体で利用することとなった。

8 感染症予防関係

(1) エイズ予防関係

相談内容は、「HIV」「肝炎」「その他感染症」が含まれる。

年度	採血件数		相談件数		相談内訳			
	男	女	男	女	電話		来所	
					男	女	男	女
29年度	14	5	15	3	14	3	1	0
28年度	31	9	15	6	13	6	2	0
27年度	43	9	8	8	8	8	0	0
26年度	44	12	22	5	21	5	1	0

注1) 単位：件

(2) 感染症発生状況

疾患	一類	二類	三類	四類
	年次		結核	腸管出血性大腸菌感染症
29年	0	0	0	0
28年	0	8	0	0
27年	0	4	0	0
26年	0	5	0	1

五類感染症全数把握疾患は過去3年間の発症がなかった。

注1) 単位：件

注2) 届出があった疾患のみ記載。

(3) 感染症発生動向調査年次別状況 (定点報告数)

区分	年次				
	29年	28年	27年	26年	25年
インフルエンザ (高病原性鳥インフルエンザを除く)	84	104	120	148	105

※平成25年以降のインフルエンザ以外の報告数については、24年に管内小児科定点が廃止となったため、定点報告数としては、計上されない。

注1) 単位：件

注2) 1月～12月集計

(4) 肝炎治療費助成（青森県肝炎治療特別促進事業）

平成20年度から青森県肝炎治療特別促進事業実施要綱に基づき、保健所を窓口にして肝炎インターフェロン治療を受けようとする者に医療費の助成が始まった。

平成22年度から肝炎アナログ製剤治療が新たに医療費の助成となった。

青森市を含む東青地域を中心に県内各地域からの申請書類の受付及び相談業務を行っている。

平成26年度からインターフェロンフリー治療が新たに医療費助成の対象となった。

肝炎治療受給者証新規申請件数

(平成30年3月31日現在)

年度	新規申請	内 訳				
		インターフェロン治療	核酸アナログ製剤治療	3剤併用治療	インターフェロンフリー治療	インターフェロンフリー治療(再治療)
29年度	109	0	24	0	71	14
28年度	163	0	37	1	120	5
27年度	252	2	27	1	221	1

9 組織の育成関係

(1) 保健協力員研修会等

ア 目的

保健協力員活動に関する情報交換と地域における健康問題についての学習を行い、保健協力員活動の活性化と地域住民の健康水準の向上を図る。

イ 実施状況

会議名	開催年月日	場所	内 容	参加員
東地方保健協力員研修会	平成 29 年 8 月 30 日(水) 10:15~15:00	平内町勤労青少年ホーム	研修内容 (1) 平成 29 年度東地方保健協力員連絡会総会 (2) 平内町保健協力員活動報告 (3) 「A保健所管内における保健協力員活動に関する研究」結果報告 (4) 健康体操「だし活ダンス」「しゃきしゃき百歳体操」 (5) 講演 「自分達の地域は自分達で守る！災害につよい地域づくりのすすめ」 (6) グループワーク 「災害に強いまちづくりに向けて自分達ができること」	93 人
第一回・第二回役員会	平成 29 年 6 月 13 日(火) 10:00~12:00	東地方保健所	協議内容 (1) 平成 29 年度青森県保健協力員会等連絡協議会役員会組織会、総会、研修会の報告 (2) 平成 28 年度東地方保健協力員連絡会監査報告について (3) 平成 29 年度東地方保健協力員連絡会予算案について (4) 東地方保健協力員連絡会役員体制について (5) 平成 29 年度東地方保健協力員連絡会研修会について (6) 青森県立保健大学との共同研究について	13 人
	平成 29 年 12 月 12 日(火) 10:00~12:00		協議内容 (1) 平成 29 年度東地方保健協力員連絡会事業報告について (2) 平成 29 年度東地方保健協力員連絡会収支報告について (3) 平成 30 年度東地方保健協力員連絡会事業案について (4) 青森地域保健医療推進協議会の委員について	11 人

ウ 保健協力員数

年 度	合 計	青森市	平内町	今別町	蓬田村	外ヶ浜町
29	298	89	74	37	20	78

(2) 食生活改善推進員の養成及び育成

ア 目的

地域における健康づくり及び食生活改善を推進する指導的人材を育成するため、健康づくり支援者（ヘルスサポーター）となるボランティアリーダー等の人材育成に努める。

イ 実施状況

事業名	開催年月日	場 所	事 業 内 容	参加 人員
総会・研修会	平成29年 5月12日(金)	アピオあおもり (青森市)	【総会】 ・平成28年度事業報告及び平成29年度事業計画 ・平成28年度決算報告及び平成29年度収支予算 ・情報提供 「飲食店麺類塩分改善事業の背景と食生活改善推進員の活動について」 「だし活ダンス」 がん・生活習慣病対策課 主査 芳賀智恵子 【研修会】 ・講話 「生活の現状と食事バランスについて」 東地方保健所健康増進課 技師 盛 美咲	会員 42名 町村 事務局 7名 保健所 3名
合同料理講習会	平成29年 10月17日(火)	アピオあおもり (青森市)	【調理実習】 生涯骨太クッキング 【ミニ講話】 「衛生的な手洗いについて」 東地方保健所生活衛生課 主幹 飯塚崇行	会員 23名 町村 事務局 4名 保健所 2名
理事会	平成29年 4月18日(火) 6月30日(金) 平成30年 3月27日(火)	東地方保健所 会議室	・平成29度総会・研修会準備 ・会長伝達事項（県理事会報告等） ・合同料理講習会について ・事業計画について ・平成29度管内食改事業進捗状況について ・平成30度総会・研修会について 等	(延 21 名)

ウ 食生活改善推進員会員数

年度	合 計	平内町	今別町	外ヶ浜町			蓬田村
				蟹田地区	平館地区	三厩地区	
29	109	34	16	20	12	18	9

10 地域保健関係者研修

(1) 目的

多様化、高度化する保健ニーズを有する地域住民がより主体的に健康を高め、地域で安心して生活できるよう、その支援者である地域保健関係者が健康な地域づくりを目指して専門的知識や技術を習得し、生活者重視の視点にたった保健福祉サービスが提供できるように、地域保健関係者の資質の向上及び関係者間の連携を強化することを目的とする。

(2) 対象

ア 地域健康福祉部職員及び町村の保健・医療・福祉関係職員

イ 研修目的に応じた、保健・医療・福祉分野以外の関係者及び住民組織、ボランティア団体等

(3) 実施状況

年月日	研修内容		対象者	受講者数				
	テーマ	講師等		県	市町村	関係機関	その他	計
1 H29.8.7	【第1回保健師業務連絡会議（リーダー会議）】 1. たばこの害を理解し、効果的な保健指導につなぐために（講話） 2. 地域づくりのためのソーシャルキャピタルとの協働（講話） 3. ソーシャルキャピタルとの関わりを人材育成の視点から検討しよう（討議）	東地方保健所 所長 武田仁志 がん・生活習慣病対策課 総括副参事 三浦 たみ子	・管内リーダー等 保健師 ・所内保健師	4	4			8
2 H29.10.21	【東青地域橋渡しネットワーク推進連絡会研修会】 「事例から学ぶ」多職種連携研修会 多職種で願いを紡ぐ看取りケア	北島外科胃腸科 医院院長 北島 滋郎 あんさん訪問看護 ステーション 所長 沼倉 昌洋	・東青地域橋渡しネットワーク推進連絡会 会員 ・東青管内保健・医療・福祉関係者	8	2	88		98
3 H29.12.6	【母子保健ネットワーク会議】 1. 養育面で困難を抱える家庭への支援について ～虐待を防ぐために～（事例検討） 2. 妊産婦情報共有システムの運用状況について（情報提供）	青森県立精神保健福祉センター 所長 田中 治	・青森市内産科医療機関 ・青森市・管内町村母子保健担当職員 ・東青地域県民局地域健康福祉部職員	9	12	11		32
4 H29.12.27	【東地方保健所管内給食施設栄養管理研修会】（学校、保育所）	東通村立東通小学校 栄養教諭 飛内 美津子	・管内給食施設（学校・保育所）の管理栄養士、栄養士、調理師、調理員等 ・管内町村の行政栄養士、保健師	4	3	9		16
5 H30.1.31	【東青地域橋渡しネットワーク推進連絡会研修会】 在宅医療・在宅ケア座談会 （役員会と併催）	ほーむおんナースステーション 雪田 昇一 青森病院医療社会事業専門員 大平 香織 青森県立中央病院 難病看護師 藤田 香央里	・東青地域橋渡しネットワーク推進連絡会 会員 ・東青管内保健・医療・福祉関係者	4	1	11		16
6 H30.2.28	【第2回保健師連絡会議】 1. 糖尿病の運動療法～遠藤指導の実際（講話及び実技） 2. 各市町村の糖尿病重症化予防の取組状況について（情報交換） 3. 災害時における栄養・食生活支援（情報提供）	青森県立中央病院 臨床検査部 健康運動指導士 西村 司	・管内町村保健師 ・青森市保健師 ・所内保健師	7	11	1		19
合計				36	33	120		189

1 1 医療技術者等研修

(1) 目的

看護学生及び栄養士学生が、保健医療福祉行政の中の保健所の機能及び役割、保健所の業務内容について、理解を深めることができるようにする。

また、講義・演習・体験（見学実習等）を通して、看護学生においては、保健所保健師の機能や役割を理解し、地域看護活動の展開に必要な知識、技術、態度の習得、栄養士学生においては、管理栄養士の役割や業務、他職種との連携について理解し、栄養改善業務の実践に必要な知識、技術、態度の習得を図るものである。

種別	実習名	学校名等	実習期間	人数
看護 学生	地域看護学 実 習	弘前学院大学看護学部看護学科 4年次	H29. 5. 30(火)～H29. 6. 2(金)	6人
		青森県立保健大学健康科学部看護学科 4年次	H29. 7. 11(火)～H29. 7. 14(金)	4人
		青森中央学院大学看護学部 4年次	H29. 8. 21(月)～H29. 8. 24(木)	4人
栄養 学生	公衆栄養学 臨地実習	青森県立保健大学健康科学部栄養学科 3年次	H29. 6. 26(月)～H29. 6. 30(金)	4人

IV 試験検査課関係業務

1 食中毒・感染症及び苦情食品関係

県内で発生した食中毒・感染症の原因菌検査及び苦情食品検査を行った。

(1) 依頼者別事例数及び検体数

依頼先	地域県民局地域健康福祉部保健総室						八戸市 保健所	保健 衛生課	合計
	東青	中南	三八	西北	上北	下北			
件数		21	2	3	26	3	14	5	74
検体数		210	9	91	111	20	58	7	506

(2) 事例区分別件数及び検体数

	食中毒	感染症	規格検査	苦情食品	毒劇物	その他	合計
件数	20	54					74
検体数	355	151					506

(3) 月別事例数と検出された細菌及びウイルス

月	事例数	検出された細菌・ウイルス（事例数）
4月	4	腸管出血性大腸菌 026(2)、不検出(2)
5月	7	腸管出血性大腸菌 026(2)、カンピロバクター(2)、カンピロバクター・下痢原性大腸菌・エロモナス(1)、不検出(2)
6月	5	腸管出血性大腸菌 0111(1)、黄色ブドウ球菌・下痢原性大腸菌・エロモナス(1)、下痢原性大腸菌・セレウス(1)、不検出(2)
7月	6	腸管出血性大腸菌 0111(1)、腸管出血性大腸菌 0157(1)、腸管出血性大腸菌 026(1)、不検出(3)
8月	17	腸管出血性大腸菌 026(1)、不検出(16)
9月	11	腸管出血性大腸菌 0103・091(1)、カンピロバクター・エロモナス(1)、下痢原性大腸菌・エロモナス(1)、黄色ブドウ球菌(1)、不検出(7)
10月	6	不検出(6)
11月	4	カンピロバクター(2)、カンピロバクター・黄色ブドウ球菌・下痢原性大腸菌(1)、黄色ブドウ球菌・セレウス・エロモナス(1)
12月	2	下痢原性大腸菌(1)、ノロウイルス(1)
1月	0	
2月	4	ノロウイルス・サポウイルス・下痢原性大腸菌(1)、不検出(3)
3月	8	ノロウイルス・黄色ブドウ球菌・下痢原性大腸菌・エロモナス(1)、サルモネラ・カンピロバクター・下痢原性大腸菌(1)、黄色ブドウ球菌・下痢原性大腸菌(1)、不検出(5)
合計	74	

ノロウイルス、サポウイルスの検査は青森県環境保健センターで実施。

2 結核菌感染の補助診断検査（クオンティフェロン検査）

「結核に係る健康診断QFTゴールド（3G）検査実施要領」に基づき、接触者を対象として遊離インターフェロン- γ （ガンマ）の測定を行った。

検査総数は564件であった。

依頼先 件数	地域県民局地域健康福祉部保健総室						医療機関	合計
	東青	中南	三八	西北	上北	下北		
	1	193	170	90	74	36		564

3 流通食品・牛乳等検査関係

「青森県食品衛生監視指導計画」に基づき、県内6保健所で収去した食品を対象として、細菌検査、食品添加物検査、牛乳の成分規格検査、残留抗生物質検査を行った。

(1) 細菌検査

検体	検査項目	一般細菌数	大腸菌群	E・coli	サルモネラ属菌	腸炎ビブリオ	黄色ブドウ球菌	モリサテトリゲネス・	寄生虫	備考
食肉、食肉製品	13		4	7	11		7	2	4	
冷凍食品	5	5	3	2						
アイスクリーム類、氷菓	8	8	8							一般細菌数基準値超過・大腸菌群陽性(1)
生食用鮮魚介類	8					8				
洋生菓子	29	29	29				29			大腸菌群陽性(8)
乳製品	6	※4	4					2		※乳酸菌数
調理パン、弁当、そうざい(加熱処理)	28	28		28			28			
調理パン、そうざい(未加熱)	2	2								一般細菌数基準値超過(1)
給食(学校・社会福祉施設(加熱処理))	19	19		19			19			
生めん、ゆでめん	23	23	12	11			23			E.coli 陽性(1)
漬物(浅漬)	22			22		22				E.coli 陽性(3)
魚肉ねり製品	4		4							
清涼飲料水	7		7							
計	174	118	71	89	11	30	106	4	4	検査数合計 433

(2) 食品添加物検査

検体	検査項目		ソルビン酸	パラオキシ安息香酸類	亜硝酸根	サツカリン塩類	合成着色料	及び二酸化硫黄類	安息香酸	備考
漬物	6					6	6			
菓子	13	13								食品表示にないソルビン酸検出(2)
清涼飲料水、シロップ、しょう油	6		6						6	使用表示のあったパラオキシ安息香酸不検出(1)
魚介類乾製品	11	11								
すじこ、たらこ、いくら	5				5		5			
食肉製品	7				7					
野菜水煮、煮豆、干しいも、干し柿	5							5		食品表示にない二酸化硫黄検出(1)
計	53	24	6		12	6	11	5	6	検査数合計 70

(3) 牛乳の成分規格検査

収去した市販牛乳7検体の成分規格検査（無脂乳固形分、乳脂肪分、比重、酸度、一般細菌数、大腸菌群）を実施した。

結果は全て規格基準に適合していた。

(4) 残留抗生物質検査

鶏卵13検体、牛乳7検体について残留抗生物質検査を行った。

鶏卵は、テトラサイクリン系、ペニシリン系、アミノグリコシド系、マクロライド系、各系統の抗生物質について検査した結果、全て陰性であった。

牛乳は、テトラサイクリン系抗生物質、ベンジルペニシリンについて検査した結果、全て陰性であった。

4 HIV検査

診断用キットを使用したHIV迅速検査を行った。

検査総数19件であった。

5 食品衛生外部精度管理検査

「青森県食品衛生検査施設等における業務管理に関する要綱」に基づき、食品衛生外部精度管理調査に参加した。

検査項目		調査所見（評価）
微生物学調査	一般細菌数測定検査	検査結果は良好だった
	大腸菌群検査	添加菌を正しく検出した
	腸内細菌科菌群検査	添加菌を正しく検出した
	E. coli 検査	添加菌を正しく検出した
	黄色ブドウ球菌検査	添加菌を正しく検出した
	サルモネラ属菌検査	添加菌を正しく検出した
理化学調査	食品添加物検査Ⅰ（着色料の定性）	着色料を正しく検出した
	食品添加物検査Ⅱ（安息香酸の定量）	検査結果は良好だった

V 健康危機管理関係・
青森県口腔保健支援
センター関係業務

1 健康危機管理関係

食中毒、毒物・劇物、飲料水、医薬品、感染症その他何らかの原因により発生する県民の健康、生命の安全を脅かす事態が発生し、又は発生するおそれがある場合は、関係法令並びに「青森県危機管理指針」、「青森県健康危機管理対策実施要綱」及び「東青地域県民局健康危機管理手引書」に従って対応する。

なお、個別マニュアル等において別途、健康危機管理体制や初動対応等を定めている場合は、当該個別マニュアル等の規定に従うこととしている。

(1) 健康危機管理に係る組織

ア 地域健康福祉部内対策会議

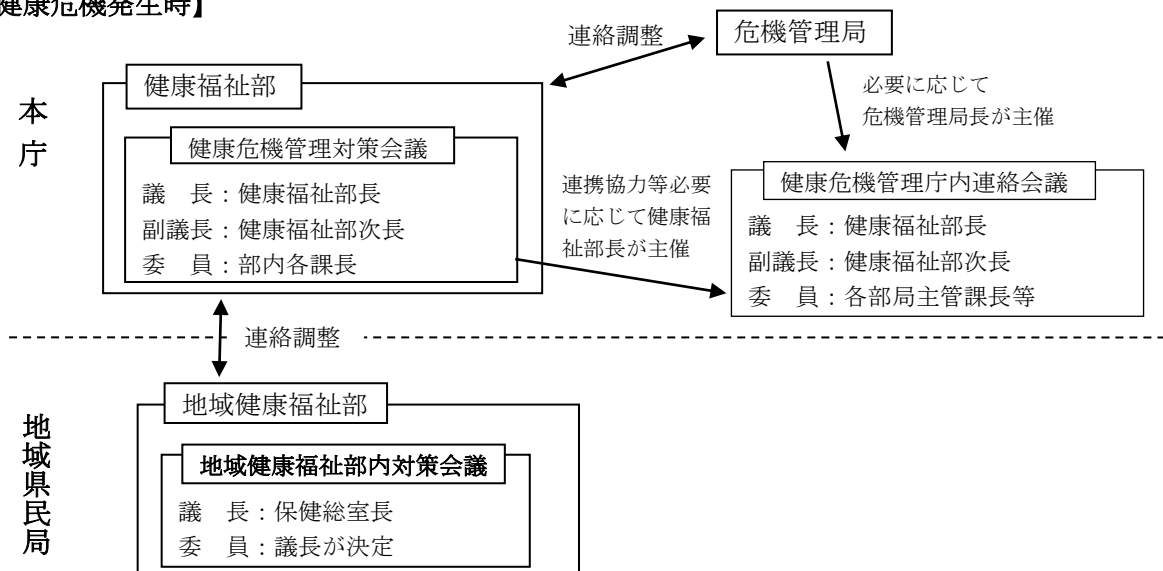
健康福祉部長から設置の指示があった場合、又はその所管する区域内で健康危機が発生し、健康被害の規模その他の状況により健康危機に係る応急対策を検討する必要があると認めた場合、保健総室長が設置する。

イ 現地危機対策本部

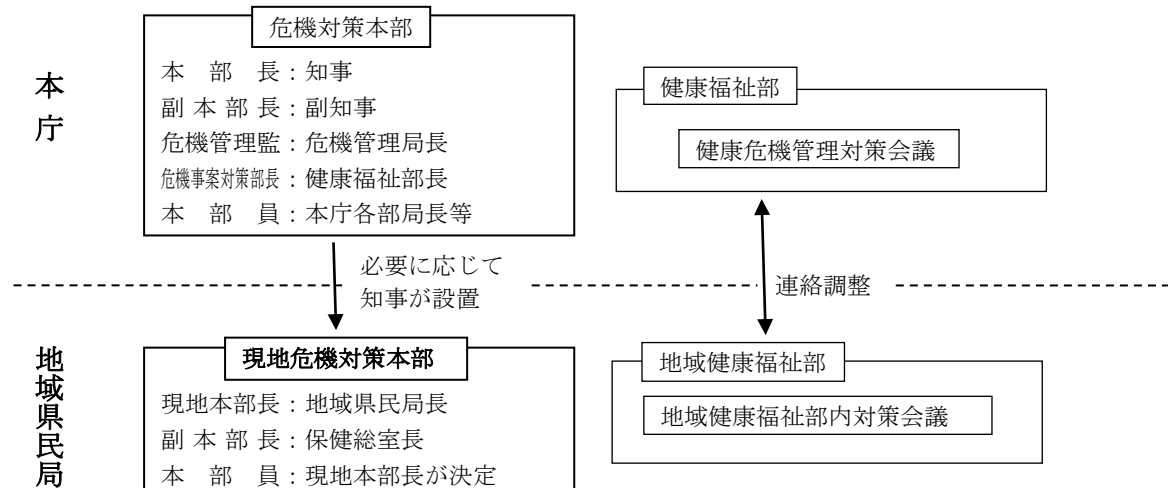
危機対策本部が設置され、本部長(知事)が必要と認めた場合、現地に設置される。

(2) 健康危機管理に係る組織図

【健康危機発生時】



【危機対策本部設置時】



2 青森県口腔保健支援センター関係

(1) センター業務開始の経緯

平成23年8月10日に交付及び施行された「歯科口腔保健の推進に関する法律」第15条により、都道府県、保健所を設置する市及び特別区が口腔保健支援センターを設置できるようになったことを受け、平成26年4月1日に東地方保健所が青森県口腔保健支援センター業務を開始した。

(2) センターの業務

同法第7条から第11条までに規定する施策の実施のため、歯科医療等業務に従事する者等に対する情報の提供、研修の実施その他の支援を行う。

(3) 平成29年度の業務実施状況

以下の表のとおり。

事業等	内 容												
①歯周病等予防キャンペーン	<p>○センターオリジナルポスターの作製 「歯みがき指導を受けましょう！」 (A2判：3,000枚) 配布先：市町村、県内保健所、県歯科医師会、県歯科衛生士会、 学校（県内国公立および私立学校（小・中・高））・その他</p> <p>○歯周病予防に関するオリジナルリーフレットの作製 「歯周病から守ろう自分の歯」 (A5判（A4・2つ折り）：12,000部) 訪問歯科保健指導事業およびイベントの際に参加者に資料として配布</p>												
②フッ化物塗布推進事業	<p>○むし歯有病率が高い西北五地域の保育所（園）幼稚園において、フッ化物塗布と歯科保健指導を実施（青森県歯科衛生士会委託事業）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市 町 村</th> <th>フッ化物塗布者数</th> <th>歯科保健指導者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>五所川原市 10ヶ所</td> <td>704人</td> <td>798人</td> </tr> <tr> <td>つがる市 5ヶ所</td> <td>184人</td> <td>208人</td> </tr> <tr> <td>合計 15ヶ所</td> <td>888人</td> <td>1,006人</td> </tr> </tbody> </table>	市 町 村	フッ化物塗布者数	歯科保健指導者数	五所川原市 10ヶ所	704人	798人	つがる市 5ヶ所	184人	208人	合計 15ヶ所	888人	1,006人
市 町 村	フッ化物塗布者数	歯科保健指導者数											
五所川原市 10ヶ所	704人	798人											
つがる市 5ヶ所	184人	208人											
合計 15ヶ所	888人	1,006人											
③訪問歯科保健指導事業	<p>○訪問指導対応状況（74件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校関係：27件、幼稚園・保育所（園）：1件 ・各種団体：37件、事業所：9件 												
④相談業務	<p>○歯と口の健康に関する健康相談等を随時センター内において実施</p>												

<p>⑤青森県口腔保健支援センター運営委員会</p>	<p>開催日時：平成29年11月7日（火） 開催場所：ラ・プラス青い森（青森市） 出席者：委員5名、事務局7名、本庁3名 議 題：報告事項 ・平成29年度事業進捗状況について 協議事項 ・平成30年度の事業実施予定について ・平成30年度以降の訪問歯科保健指導の実施方針について</p>
<p>⑥市町村の歯科口腔保健の推進に関する支援</p>	<p>○青森県口腔保健支援センターの市町村支援の一環として、市町村の担当者から歯科対策の現状について聞き取りを行い、歯科口腔保健施策について歯科専門職の立場から助言を行う支援業務。</p> <p>【市町村・実施日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三 沢 市：平成29年 8月25日（金） ・十和田市：平成29年 9月29日（金） ・鱒ヶ沢町：平成29年10月10日（火） ・南 部 町：平成29年10月20日（金） ・青 森 市：平成29年11月10日（金） ・東 北 町：平成29年11月14日（火） ・東 通 村：平成29年12月 4日（月）
<p>⑦幼児間食摂取状況等調査及び歯と口の健康づくり関係事業実施状況調査</p>	<p>○がん・生活習慣病対策課が県内市町村に調査を依頼、回収された調査票を青森県口腔保健支援センターが集計、分析した結果はがん・生活習慣病対策課が市町村へ送付還元した。</p>
<p>⑧その他</p>	<p>【各種イベントへの出展】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉週間にちなんだ事業「ごじゃらっとひろば」（5月7日（日）アピオあおもり） ・あおもりシニアフェアシティバル（9月23日（土）県民福祉プラザ） ・サンロード青森健康フェア（9月30日（土）、10月1日（日）サンロード青森サンホール） ・平内町健康展（10月28日（土）平内町武道館にて歯科相談コーナー） <p>○東地方保健所事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯と口の健康週間イベント：「親と子のよい歯のコンクール」（6月4日（日）イトーヨーカドー青森店） <p>○青森県長寿社会振興センターにおける普及・啓発事業に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度機関誌「あすなる倶楽部」100号～103号 各1ページ（年4回 発行）を執筆。 ・テーマ：「高齢者口腔ケア」 <p>○イベント等打合せ会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯と口の健康週間イベント合同打合せ会（5月10日（水）） ・「あおもりシニアフェスティバル」主管・協力団体会議（7月12日（水）、9月15日（金））

福 祉 総 室

(東地方福祉事務所)

I 福祉調整課関係業務

1 特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当

(1) 特別障害者手当等の給付

特別障害者手当等は、在宅の重度障害者（児）からの申請に基づき支給される。

県が設置する各地方福祉事務所における特別障害者手当等業務は平成25年4月1日から当総室に集約され、当総室において市部を除く県内全町村分の事務処理を行っている。

平成29年度の特別障害者手当申請件数は105件で、うち89件が認定となり、16件が却下となっている。また、障害児福祉手当申請件数は22件で、うち15件が認定となり、7件が却下となっている。

なお、市部については各市が所管しており、当総室が所管する特別障害者手当受給資格者数（平成30年4月1日現在）は下表のとおりである。

特別障害者手当等の受給者数(単位:人)

平成30年4月1日現在

町村名		特別障害者手当	障害児福祉手当	福祉手当	計
東青地域	青森市				
	平内町	13	3	1	17
	今別町	5			5
	蓬田村		1		1
	外ヶ浜町	2		1	3
中南地域	弘前市				
	黒石市				
	平川市				
	西目屋村	2	1		3
	藤崎町	31	5		36
	大鰐町	8	4	1	13
	田舎館村	16	3		19
	板柳町	28	9	1	38
三八地域	八戸市				
	三戸町	15	7		22
	五戸町	61	19		80
	田子町	14	6		20
	南部町	19	11		30
	階上町	18	5		23
	新郷村	10	2		12
	おいらせ町	26	20		46
西北地域	五所川原市				
	つがる市				
	鶴田町	15	8		23
	中泊町	5			5
	鱒ヶ沢町	16	6		22
	深浦町	6	2		8
上北地域	十和田市				
	三沢市				
	野辺地町	9	3		12
	七戸町	29	5		34
	六戸町	12	7		19
	横浜町	6	1		7
	東北町	31	7	1	39
	六ヶ所村	13	5	1	19
下北地域	むつ市				
	大間町	6	1		7
	東通村	2	3		5
	風間浦村	4			4
	佐井村	10	1		11
計	432	145	6	583	

【参考】

① 特別障害者手当（対象者・支給要件）

20歳以上であって、政令で定める程度の障害の状態にあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とするような在宅の重度の障害者で東青地域県民局長の認定を受けた者

② 障害児福祉手当（対象者・支給要件）

20歳未満であって、政令で定める程度の障害の状態にあるため、日常生活において常時の介護を必要とするような在宅の障害者で東青地域県民局長の認定を受けた者

③ 福祉手当

昭和61年の国民年金法一部改正法施行の際、20歳以上の従来の福祉手当受給資格者であって、特別障害者手当等及び障害基礎年金のいずれも支給を受けることができない者

2 特別児童扶養手当等

(1) 特別児童扶養手当の給付

特別児童扶養手当は、精神や身体に障害を有する児童を監護、養育している者からの申請に基づき支給される。

県が設置する各地方福祉事務所における特別児童扶養手当業務は平成 25 年 4 月 1 日から当総室に集約され、当総室において県内全市町村分の事務処理を行っている。平成 29 年度の特別児童扶養手当申請件数は 492 件で、うち 473 件が認定となり、19 件が却下となっている。

なお、県内の市町村別受給資格者数（平成 30 年 4 月 1 日現在）は下表のとおりである。

特別児童扶養手当受給資格者数（平成 30 年 4 月 1 日現在） 単位：人

市町村名		受給資格者数	市町村名		受給資格者数
東青地域	青森市	726	上北地域	十和田市	122
	平内町	9		三沢市	89
	今別町	4		野辺地町	19
	蓬田村	4		七戸町	24
	外ヶ浜町	3		六戸町	16
中南地域	弘前市	459	横浜町	7	
	黒石市	94	東北町	35	
	平川市	80	六ヶ所村	14	
	西目屋村	3	下北地域	むつ市	190
	藤崎町	50		大間町	11
	大鰐町	15		東通村	13
	田舎館村	16		風間浦村	2
	板柳町	30		佐井村	2
三八地域	八戸市	638	県計		3,300
	三戸町	17			
	五戸町	43			
	田子町	13			
	南部町	35			
	階上町	35			
	新郷村	2			
	おいらせ町	65			
西北地域	五所川原市	204			
	つがる市	99			
	鶴田町	47			
	中泊町	25			
	鱒ヶ沢町	26			
	深浦町	14			

(2) 児童扶養手当の給付

児童扶養手当は、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している者等からの申請に基づき支給される。

県が設置する各地方福祉事務所における児童扶養手当業務は平成 25 年 4 月 1 日から当総室に集約され、当総室において市部を除く県内全町村分の事務処理を行っており、平成 29 年度の児童扶養手当申請件数は 290 件で、うち 289 件が認定となり、1 件が却下となっている。

なお、市部については各市が所管しており、当総室が所管する児童扶養手当受給資格者数（平成 30 年 4 月 1 日現在）は下表のとおりである。

児童扶養手当の受給資格者数（単位：人）

平成 30 年 4 月 1 日現在

市町村名		新法対象者	旧法対象者	計	市町村名		新法対象者	旧法対象者	計
東青地域	青森市				上北地域	十和田市			
	平内町	108		108		三沢市			
	今別町	29		29		野辺地町	171		171
	蓬田村	21		21		七戸町	161		161
	外ヶ浜町	56		56		六戸町	119		119
中南地域	弘前市				横浜町	57		57	
	黒石市				東北町	230		230	
	平川市				六ヶ所村	113		113	
	西目屋村	9		9	むつ市				
	藤崎町	184		184	大間町	95		95	
	大鰐町	98		98	東通村	90		90	
	田舎館村	79		79	風間浦村	17		17	
	板柳町	173		173	佐井村	15		15	
三八地域	八戸市				県計	3,333	0	3,333	
	三戸町	124		124					
	五戸町	177		177					
	田子町	66		66					
	南部町	194		194					
	階上町	164		164					
	新郷村	18		18					
	おいらせ町	282		282					
西北地域	五所川原市								
	つがる市								
	鶴田町	153		153					
	中泊町	130		130					
	鱒ヶ沢町	125		125					
	深浦町	75		75					

(注) 旧法対象者：児童扶養手当の一部を改正する法律（昭和 60 年 6 月 7 日法律第 48 号）による改正前の児童扶養手当法第 6 条の規定による認定を受けている者

3 母子・父子・寡婦福祉

(1) 母子及び父子並びに寡婦福祉の概要

東津軽郡管内の母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の自立助長を図るため、相談事業等を実施し、個々の家庭状況に応じた支援や、母子父子寡婦福祉資金の貸付、母子父子自立支援プログラム策定等事業の実施による就労支援を行っている。

(2) 相談支援等の実施状況

当総室においては母子・父子自立支援員が1名配置され、相談及び総合的な支援等を行っている。

平成29年度の相談件数は2,063件であり、その内訳は経済的支援等が1,360件(65.9%)、児童112件(5.4%)、生活一般591件(28.7%)となっている。生活一般のうち54.3%が就労相談であり、児童扶養手当受給者等に対して収入や生活の安定のために必要な情報提供と就労支援等を行っている。また、母子父子自立支援プログラム策定事業等による総合的かつ継続的な支援により、29年度におけるケースに対して接した相談延べ面接回数は2,963件となっている。

(3) 母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付・償還状況

平成29年度の母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付件数は38件で、貸付総額は21,934,000円となっており、その内訳は、就学支度資金9件、修学資金26件、修業資金2件、その他の資金(生活資金)1件となっている。

償還状況では、平成29年度現年度分の償還率100.00%、過年度分の償還率は23.35%で、全体の償還率は76.54%となっており、県平均51.39%を25.15ポイント上回っている。

(4) 母子父子自立支援プログラム策定等事業の実施状況

東津軽郡管内の児童扶養手当受給者を対象として、母子父子自立支援プログラム策定等事業が実施されているが、平成29年度は9名の申し込みがあり、7名について自立支援プログラムを策定した。

なお、青森公共職業安定所との連携(生活保護受給者等就労支援事業)により3名が就労に結びついた。

(5) 母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金事業の実施状況

母子家庭の母又は父子家庭の父に対して主体的な能力開発を支援するもので、指定講座を終了した場合に給付金を支給することにより生活の負担の軽減を図り、資格取得等を容易にすることを目的とする、青森県母子家庭等自立支援給付金事業(自立支援教育訓練給付金事業)については、平成29年度は当管内で1名が対象となった。

ア 母子・父子自立支援員相談実施状況

① 年度別相談実施状況(延べ件数)

(単位:件)

	平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度				
	母子	父子	計	母子	父子	計	母子	父子	計	母子	父子	計		
生活一般	住 宅	8	0	8	1	0	1	5	0	5	3	0	3	
	医療・健康	病気	4	0	4	3	0	3	5	0	5	9	0	9
		障害	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0
		その他	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
	家庭紛争	夫等の暴力	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	1	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0
	就 労	求職・転職	154	0	154	125	1	126	156	1	157	164	1	165
		資格取得・職業訓練	29	0	29	52	0	52	48	0	48	149	3	152
		職場の悩み	2	0	2	2	0	2	3	0	3	3	0	3
		その他	1	0	1	0	0	0	1	0	1	1	0	1
	結 婚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	
	養育費	9	0	9	7	1	8	3	2	5	6	1	7	
	借 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	506	119	625	479	68	547	462	64	526	217	32	249	
小 計	714	119	833	670	70	740	684	68	752	554	37	591		
児 童	養 育	保育所入所	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	
		虐待	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	
		その他	3	0	3	6	0	6	1	0	1	13	1	14
	教 育	62	1	63	55	2	57	53	4	57	51	5	56	
	非 行	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	
	就 職	7	0	7	14	0	14	25	0	25	19	0	19	
	その他	8	0	8	8	1	9	1	0	1	19	1	20	
小 計	80	1	81	83	3	86	81	5	86	105	7	112		
経済的支援・生活保護	母子福祉資金	貸付	124	4	128	114	3	117	87	8	95	91	8	99
		償還	886	0	886	1,001	0	1,001	895	0	895	1,171	0	1,171
	寡婦福祉資金	貸付	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0
		償還	30	0	30	37	1	38	32	0	32	50	0	50
	公的年金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	児童扶養手当	54	0	54	32	0	32	30	0	30	31	0	31	
	生活保護	5	0	5	2	0	2	4	0	4	2	0	2	
	税	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
	その他	5	0	5	1	0	1	3	0	3	3	3	6	
小 計	1,106	4	1,110	1,189	4	1,193	1,051	8	1,059	1,348	12	1,360		
その他	売店設置(法第25条)	0		0	0		0	0		0	0		0	
	たばこ販売(法第26条)	0		0	0		0	0		0	0		0	
	母子、父子世帯向公営住宅(法第27条、第31条の8)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	母子、父子福祉施設の利用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	母子生活支援施設(児童福祉法第38条)	1		1	0		0	0		0	0		0	
	小 計	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合 計	1,901	124	2,025	1,942	77	2,019	1,816	81	1,897	2,007	56	2,063		

②市町村別相談実施状況(平成29年度延べ件数)

(単位:件)

		青森市他	平内町	今別町	蓬田村	外ヶ浜町	東郡計	合計	
生活一般	住 宅	1	0	1	0	1	2	3	
	医療・健康	病気	2	5	0	0	2	7	9
		障害	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	1	1	1
	家庭紛争	夫等の暴力	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0
	就 労	求職・転職	10	49	36	36	34	155	165
		資格取得・職業訓練	10	45	28	38	31	142	152
		職場の悩み	0	2	0	0	1	3	3
		その他	0	1	0	0	0	1	1
	結 婚	0	1	0	0	0	1	1	
	養育費	2	3	0	0	2	5	7	
	借 金	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	6	122	31	23	67	243	249	
小 計		31	228	96	97	139	560	591	
児 童	養 育	保育所入所	0	0	0	0	3	3	3
		虐待	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	2	1	3	8	14	14
	教 育	4	26	7	6	13	52	56	
	非 行	0	0	0	0	0	0	0	
	就 職	2	4	0	7	6	17	19	
	その他	1	6	4	3	6	19	20	
	小 計		7	38	12	19	36	105	112
経済的支援・生活援護	母子福祉資金	貸付	6	44	9	14	26	93	99
		償還	706	196	30	156	83	465	1,171
	寡婦福祉資金	貸付	0	0	0	0	0	0	0
		償還	21	5	2	2	20	29	50
	公的年金	0	0	0	0	0	0	0	
	児童扶養手当	15	13	0	3	0	16	31	
	生活保護	1	0	0	0	1	1	2	
	税	0	1	0	0	0	1	1	
	その他	1	3	0	1	1	5	6	
	小 計		750	262	41	176	131	610	1,360
そ の 他	売店設置(法第25条)	0	0	0	0	0	0	0	
	たばこ販売(法第26条)	0	0	0	0	0	0	0	
	母子、父子世帯向公営住宅(法第27条、第31条の8)	0	0	0	0	0	0	0	
	母子、父子福祉施設の利用	0	0	0	0	0	0	0	
	母子生活支援施設(児童福祉法第38条)	0	0	0	0	0	0	0	
	小 計		0	0	0	0	0	0	0
合 計		788	528	149	292	306	1,275	2,063	

イ 平成29年度母子父子寡婦福祉資金市町村別貸付状況(延べ件数)

(単位：件、千円)

資金名	資金別 町村別等	修学資金		技能習得資金		修業資金		生活資金		就学支度資金		就職支度資金		計	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
母子福祉資金	平内町	9	5,670	0	0	0	0	0	0	4	1,460	0	0	13	7,130
	今別町	3	1,800	0	0	0	0	0	0	1	60	0	0	4	1,860
	蓬田村	6	4,554	0	0	1	816	0	0	2	530	0	0	9	5,900
	外ヶ浜町	6	4,572	0	0	0	0	1	618	1	150	0	0	8	5,340
	計	24	16,596	0	0	1	816	1	618	8	2,200	0	0	34	20,230
父子福祉資金	平内町	1	324	0	0	1	816	0	0	1	150	0	0	3	1,290
	今別町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	蓬田村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	外ヶ浜町	1	414	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	414
	計	2	738	0	0	1	816	0	0	1	150	0	0	4	1,704
寡婦福祉資金	平内町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	今別町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	蓬田村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	外ヶ浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		26	17,334	0	0	2	1,632	1	618	9	2,350	0	0	38	21,934

ウ 母子寡婦福祉資金年度別償還状況

① 母子福祉資金

(単位:円)

区分		年度	27	28	29
現年度	調定額		7,341,094	7,831,795	8,829,423
	収入済額		7,129,399	7,825,595	8,829,423
	収入未済額		211,695	6,200	0
	償還率		97.12%	99.92%	100.00%
過年度	調定額		6,246,864	5,430,801	3,823,011
	収入済額		1,027,758	662,328	958,399
	不納欠損額		0	951,662	147,000
	収入未済額		5,219,106	3,816,811	2,717,612
	償還率		16.45%	14.79%	26.07%
合計	調定額		13,587,958	13,262,596	12,652,434
	収入済額		8,157,157	8,487,923	9,787,822
	不納欠損額		0	951,662	147,000
	収入未済額		5,430,801	3,823,011	2,717,612
	償還率		60.03%	68.95%	78.27%
	県全体		51.15%	54.62%	51.44%

② 寡婦福祉資金

(単位:円)

区分		年度	27	28	29
現年度	調定額		488,340	488,340	478,318
	収入済額		488,340	488,340	478,318
	収入未済額		0	0	0
	償還率		100.00%	100.00%	100.00%
過年度	調定額		428,319	428,319	428,319
	収入済額		0	0	0
	不納欠損額		0	0	0
	収入未済額		428,319	428,319	428,319
	償還率		0.00%	0.00%	0.00%
合計	調定額		916,659	916,659	906,637
	収入済額		488,340	488,340	478,318
	不納欠損額		0	0	0
	収入未済額		428,319	428,319	428,319
	償還率		53.27%	53.27%	52.76%
	県全体		43.38%	47.36%	48.25%

③ 合計

(単位:円)

区分		年度	27	28	29
現年度	調定額		7,829,434	8,320,135	9,307,741
	収入済額		7,617,739	8,313,935	9,307,741
	収入未済額		211,695	6,200	0
	償還率		97.30%	99.93%	100.00%
	県全体		90.30%	88.82%	91.22%
	過年度	調定額		6,675,183	5,859,120
	収入済額		1,027,758	662,328	958,399
	不納欠損額		0	951,662	147,000
	収入未済額		5,647,425	4,245,130	3,145,931
	償還率		15.40%	13.50%	23.35%
	県全体		8.34%	8.81%	8.51%
合計	調定額		14,504,617	14,179,255	13,559,071
	収入済額		8,645,497	8,976,263	10,266,140
	不納欠損額		0	951,662	147,000
	収入未済額		5,859,120	4,251,330	3,145,931
	償還率		59.61%	67.86%	76.54%
	県全体		50.96%	54.46%	51.39%

4 配偶者暴力相談支援関係

平成13年10月13日に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」が施行されたことに伴い、平成14年4月から、婦人相談員1名が配置され、県内8か所に設置されている「配偶者暴力相談支援センター」の1機関として、配偶者からの暴力等に係る各種相談、情報提供等の支援業務を行っている。

平成29年度の相談の受付、処理状況は次のとおりである。

ア 経路別受付状況

	本人 自身	警察 関係	法務 関係	他の 婦人 相談 所	他の 婦人 相談 員	福祉 事務 所	他の 相談 機関	社会 福祉 施設 等	医 療 機 関	教 育 機 関	縁 故 者 ・ 知 人	そ の 他	計
新規	2												2
再来	3												3
計	5												5

イ 相談手段別受付状況

	来所による相談		巡 回 ・ 出 張 相 談	電 話 相 談		そ の 他 手 紙 等	合 計
	来 所 指 示 等	外 国 人		夜 間 （ 17 時 以 降 ）			
実 人 員	2			3			5
相談延べ件数	34			3			37

ウ 年齢階層別相談者数

18歳 未満	18～ 20歳 未満	20歳 代	30歳 代	40歳 代	50歳 代	60歳 以上	70歳 以上	不明	合計
			1		2	1		1	5

エ 処理状況

処 理 済 実 人 員 (年 度 中)											指 導 延 べ 件 数 (年 度 中)	年 度 末 現 在 未 処 理 人 員		
婦 人 保 護 施 設 に 入 所	就 職 ・ 自 営	結 婚	家 庭 へ 送 還	福 祉 事 務 所 へ 移 送	婦 人 相 談 所 ・ 婦 人 相 談 員 へ 移 送	他 府 県 の 婦 人 相 談 所 ・ 婦 人 相 談 員 へ の 移 送	施 設 へ の 移 送	そ の 他 の 関 係 機 関 ・	助 言 ・ 指 導 の み	そ の 他		計	訪 問 調 査 延 べ 件 数	一 時 保 護
									5		5	37		

II 保護課關係業務

生活保護

(1) 被保護世帯の実人員及び保護率（月平均）

生活保護法による管内の平成29年度被保護世帯数は336世帯、人員は408人、保護率は18.50%で、前年度に比べ、世帯数は7世帯減少、人員数は14人減少、保護率は0.19ポイント低下した。保護率を県全体・全国平均と比べると、県全体は23.38%、全国平均（平成30年2月）は16.7%で、管内は県全体より4.88ポイント低いものの、全国平均よりは1.80ポイント高くなっている。

(2) 被保護世帯の構成（月平均）

管内の平成29年度被保護世帯を世帯類型別にみると、「高齢者世帯」219世帯（構成比65.2%）、「その他世帯」45世帯（同13.4%）、「障害者世帯」37世帯（同11.0%）、「傷病者世帯」34世帯（同10.1%）、「母子世帯」3世帯（同0.9%）の順となっている。「高齢者世帯」の構成比を県全体・全国平均と比べると、県全体は58.7%、全国平均（平成30年2月）は53.0%で、管内は県全体より6.5ポイント、全国平均より12.2ポイント、それぞれ高くなっている。

一方、被保護世帯を労働力類型別にみると、「働いている者がいない世帯」319世帯（構成比94.9%）、「世帯主が働いている世帯」14世帯（同4.2%）、「世帯主は働いていないが、世帯員が働いている世帯」4世帯（同1.2%）の順となっている。「働いている者がいない世帯」の構成比を県全体・全国平均と比べると、県全体は90.5%、全国平均は84.3%で、管内は県全体より4.4ポイント、全国平均より10.6ポイント、それぞれ高くなっている。

(3) 保護申請の処理状況（年間）

管内の平成29年度申請件数は44件で、前年度より6件増加した。申請に対する処理の内容をみると、「開始」が31件（構成比70.5%）、「却下」が12件（同27.3%）で、「取下げ」は1件（同2.3%）だった。一方、管内の平成29年度廃止件数は41件で、前年度より11件増加した。

(4) 医療扶助及び介護扶助実施状況（月平均）

管内の平成29年度医療扶助人員数は371人（入院32人、入院外339人）で、前年度より10人減少（入院2人増、入院外12人減）した。

一方、平成29年度介護扶助人員数は122人（うち居宅生活者94人）で、前年度と変化なし（対象者全体は変化なし、うち居宅生活者3人減）だった。

(5) 保護費の支給状況

平成29年度における保護費支出総額（医療費診療報酬及び介護報酬含む）は6億3,518万5,256円で、前年度より4,279万4,833円減少した。支出総額を構成比でみると、医療費診療報酬が58.1%（3億6,874万9,085円）、生活扶助費が26.6%（1億6,921万7,336円）と全体の8割以上を占めた。

統計表（注1：全国平均値は平成30年2月分生活保護速報数値による。）

（注2：月平均値及び構成比は月平均による四捨五入のため、実数・合計と一致しない。）

① 被保護世帯、実人員、保護率の推移(月平均)

区分 年度	平内町			今別町			蓬田村			外ヶ浜町		
	世帯数	実人員	(%) 保護率	世帯数	実人員	(%) 保護率	世帯数	実人員	(%) 保護率	世帯数	実人員	(%) 保護率
25	140	178	15.24	56	72	24.64	39	45	14.06	106	141	21.89
26	139	170	14.94	56	69	24.35	39	46	14.58	109	142	22.71
27	135	165	14.83	53	66	24.37	41	48	15.98	111	146	23.86
28	139	166	15.14	51	62	22.85	42	48	16.95	112	146	24.03
29	139	165	15.35	48	56	21.52	40	46	16.64	110	141	23.73

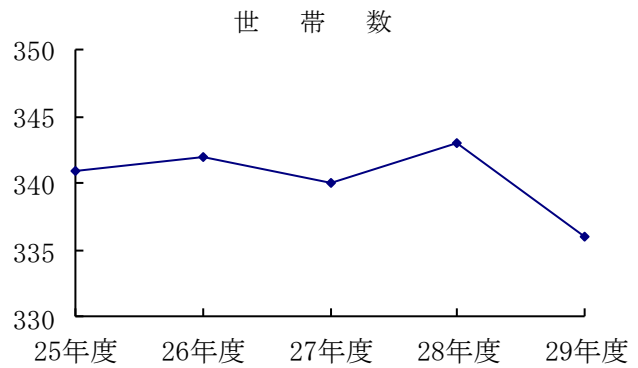
区分 年度	東津軽郡			県	全国
	世帯数	実人員	(%) 保護率	(%) 保護率	(%) 保護率
25	341	435	17.99	22.67	17.1
26	342	426	18.08	22.93	17.1
27	340	425	18.50	23.12	17.1
28	343	422	18.69	23.30	16.9
29	336	408	18.50	23.38	16.7

※保護率＝保護人員÷推計人口×1,000。なお、推計人口は平成29年4月1日現在の人口による。

② 被保護世帯・実人員・保護率の推移(月平均)

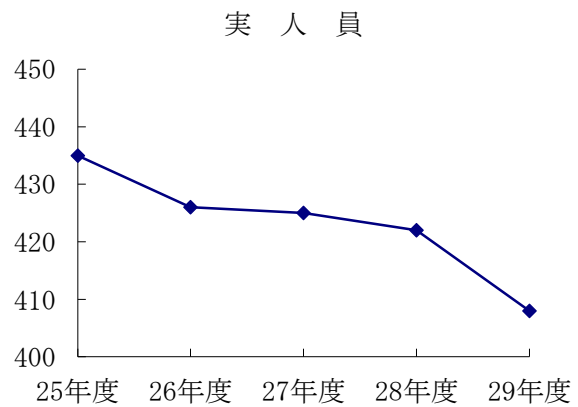
被保護世帯数

年 度	世帯数
25 年度	341
26 年度	342
27 年度	340
28 年度	343
29 年度	336



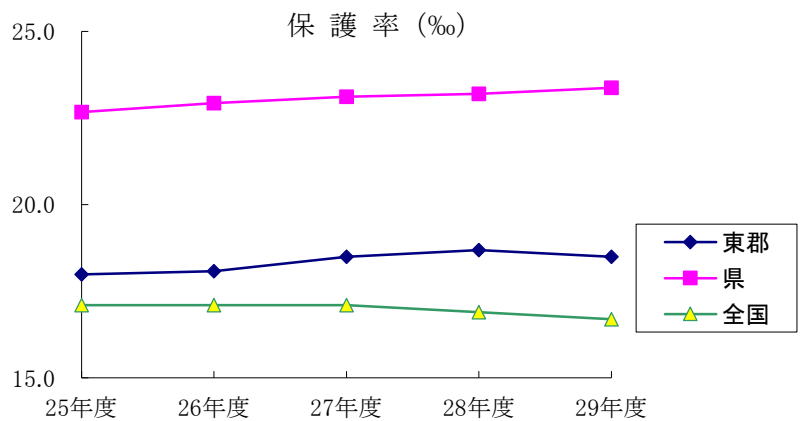
実人員数

年 度	実人員
25 年度	435
26 年度	426
27 年度	425
28 年度	422
29 年度	408



保 護 率 単位(%)

区分 年度	東津軽郡	県	全 国 (30年2月)
25 年度	17.99	22.67	17.1
26 年度	18.08	22.93	17.1
27 年度	18.50	23.12	17.1
28 年度	18.69	23.20	16.9
29 年度	18.50	23.38	16.7



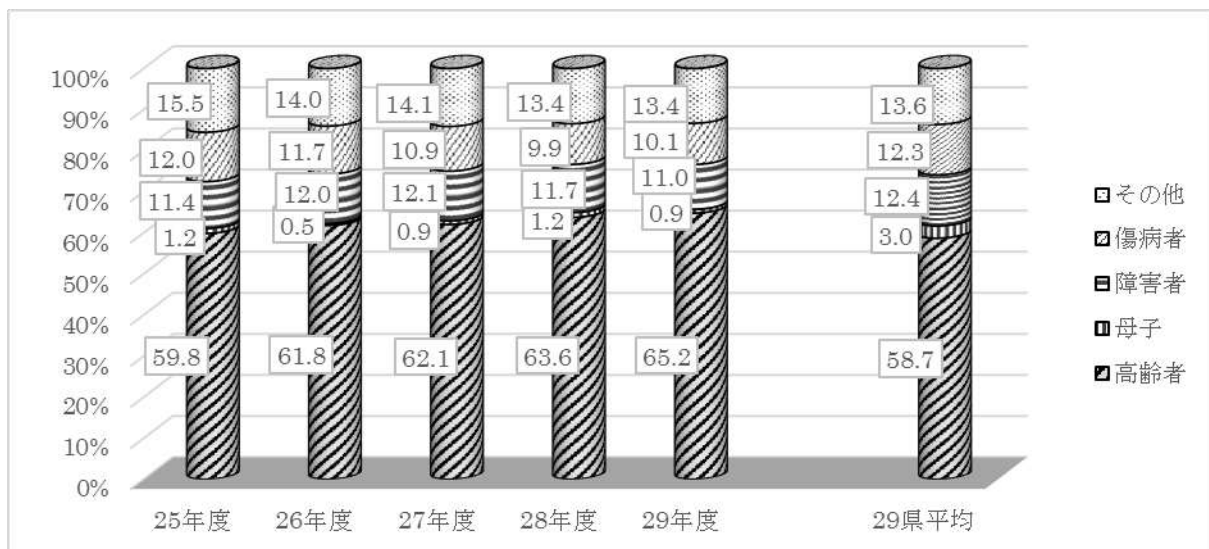
③ 平成 29 年度世帯類型別被保護世帯数(月平均)

区 分		高齢者世帯	うち高齢単身	母子世帯	障害者世帯	傷病者世帯	その他の世帯	合 計
東 津 軽 郡	世帯数	219	199	3	37	34	45	336
	構成比 (%)	65.2		0.9	11.0	10.1	13.4	100.0
県	世帯数	14,133	12,929	721	2,975	2,954	3,283	24,065
	構成比 (%)	58.7		3.0	12.4	12.3	13.6	100.0
国 (30年 2月)	世帯数	863,761		92,145	197,830	222,767	253,562	1,630,065
	構成比 (%)	53.0		5.7	12.1	13.7	15.6	100.0

④ 平成 29 年度町村別世帯類型別被保護世帯数(月平均)

区 分 町村別	高齢者世帯 ()は単身	母子世帯	障害者世帯	傷病者世帯	その他世帯	合 計
平内町	87 (80)	0	15	18	19	139
今別町	32 (30)	0	6	4	5	48
蓬田村	27 (24)	0	4	3	6	40
外ヶ浜町	72 (65)	3	11	9	15	110
計	219 (199)	3	37	34	45	336

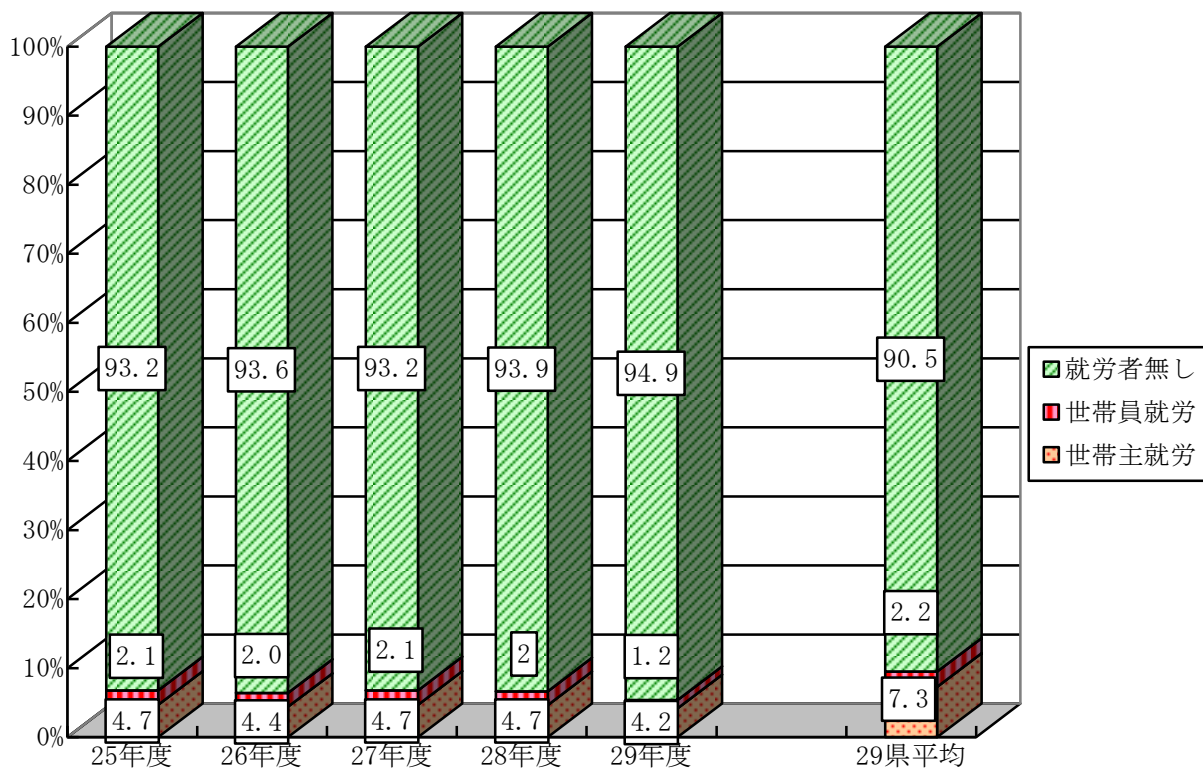
⑤ 平成 29 年度世帯類型別構成の推移(月平均)



⑥ 平成 29 年度労働力類型別被保護世帯数(月平均)

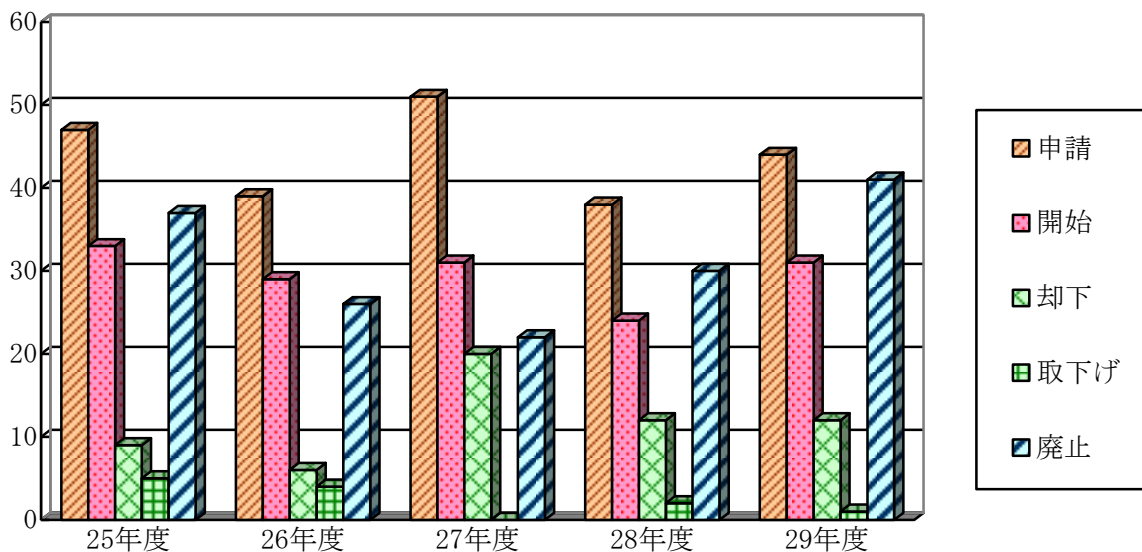
		世帯主が働いている世帯					世帯主は働いていないが、世帯員が働いている世帯	働いている者のない世帯	合計
		合計	常用労働者	日雇労働者	内職者	就業者その他の			
東津軽郡	世帯数	14	7	0	0	7	4	319	336
	構成比 (%)	4.2	/	/	/	/	1.2	94.9	100.0
県	世帯数	1,754	1,333	154	50	217	524	21,788	24,065
	構成比 (%)	7.3	/	/	/	/	2.2	90.5	100.0
全国 (30年 2月)	世帯数	217,846	164,389	24,420	9,377	19,660	38,597	1,373,622	1,630,065
	構成比 (%)	13.4	/	/	/	/	2.4	84.3	100.0

⑦ 平成 29 年度労働力類型別構成比の推移(月平均)



⑧ 年度別生活保護申請処理及び廃止件数の推移

年度 区分	25	26	27	28	29
申請	47	39	51	38	44
開始	33	29	31	24	31
却下	9	6	20	12	12
取下げ	5	4	0	2	1
廃止	37	26	22	30	41



⑨ 平成 29 年度町村別生活保護申請処理及び廃止状況(年間総数)

区分 町村名	申請 件数	処 理 件 数				廃止件数
		開 始	却 下	取 下 げ	計	
平内町	21	17	3	1	21	15
今別町	5	4	1	0	5	7
蓬田村	8	4	4	0	8	6
外ヶ浜町	10	6	4	0	10	13
計	44	31	12	1	44	41

⑩ 年度別医療扶助人員の推移(月平均)

区 分		年 度				
		2 5	2 6	2 7	2 8	2 9
入 院	精神疾患	12	10	14	14	12
	そ の 他	20	12	10	16	20
	計	32	22	23	30	32
入 院 外	精神疾患	4	11	6	6	5
	そ の 他	349	349	351	345	334
	計	353	360	357	351	339
合 計		385	382	380	381	371

(再掲) 町村別医療扶助人員数(月平均)

区 分 町 村 名	入 院		入 院 外	
	精 神	そ の 他	精 神	そ の 他
平 内 町	6	10	1	125
今 別 町	1	4	0	51
蓬 田 村	0	2	0	40
外ヶ浜町	6	5	3	119
合 計	13	21	4	335

⑪ 年度別介護扶助人員の推移(月平均)

内 訳		年 度				
		2 5	2 6	2 7	2 8	2 9
対 象 者 数		112	122	125	122	122
うち居宅生活者数		91	94	95	97	94

(再掲) 町村別介護扶助人員数(月平均)

内 訳		町 村 名				
		平 内 町	今 別 町	蓬 田 村	外ヶ浜町	合 計
対 象 者 数		35	26	24	38	122
うち居宅生活者数		25	21	19	30	94

⑫ 平成29年度生活保護費扶助別支出状況（月別）

（単位：円）

区分	生活扶助費	住宅扶助費	教育扶助費	医療扶助費	介護扶助費	出産扶助費	生業扶助費	葬祭扶助費	施設事務費	診療報酬 (医療費)	介護報酬 (介護扶助費)	合計
4月	15,952,004	3,060,572	100,496	294,770			102,850	371,241	7,513,611	30,648,753	1,983,754	60,028,051
5月	12,005,725	3,071,033	99,334	358,084			80,625			29,653,025	2,085,701	47,353,527
6月	12,090,920	2,990,720	99,334	348,673			149,487			33,468,377	1,974,676	51,122,187
7月	11,858,365	3,359,798	138,802	267,522	34,020		47,500		7,184,550	29,516,121	1,986,288	54,392,966
8月	12,364,548	2,752,147	163,809	376,080	81,616		109,260		58,810	33,796,832	1,943,001	51,646,103
9月	12,491,159	3,102,888	99,334	310,630			33,470	162,108		31,660,769	1,936,645	49,797,003
10月	15,392,233	3,312,380	71,020	418,540	390,250		33,470	199,541	6,911,978	34,133,990	1,946,324	62,809,726
11月	15,006,025	3,106,891	85,177	429,432			33,470			35,306,207	1,936,729	55,903,931
12月	18,763,820	3,414,378	85,177	350,660			73,460			26,272,961	1,996,999	50,957,455
1月	14,248,341	2,962,753	85,177	361,838			33,470		6,478,400	29,822,062	1,943,500	55,935,541
2月	14,402,722	3,157,488	99,557	294,671			109,260			27,087,930	1,963,873	47,115,501
3月	14,641,474	3,447,615	85,177	245,300			66,702	3,240	229,430	27,382,058	2,022,269	48,123,265
合計	169,217,336	37,738,663	1,212,394	4,056,200	505,886	0	873,024	736,130	28,376,779	368,749,085	23,719,759	635,185,256
構成比 (%)	26.6	5.9	0.2	0.6	0.1	0.0	0.1	0.1	4.5	58.1	3.7	100.0

Ⅲ 監査指導課関係業務

社会福祉施設等指導監査

(1) 社会福祉施設指導監査

適正な施設運営を確保するため、社会福祉法第70条等の規定に基づき、利用者の処遇、職員の待遇、施設の整備状況等運営の全般について助言、指導を行っている。

(2) 社会福祉法人指導監査

適正な法人運営と円滑な社会福祉事業の経営の確保を図るため、社会福祉法第56条の規定に基づき、法人運営・事業経営全般について助言、指導を行っている。

(3) 児童福祉行政（保育事務関係）指導監査

適正な児童福祉行政の実施を確保するため、児童福祉施設の措置費等の事務処理状況及び児童福祉施設の最低基準等の実施状況について助言、指導を行っている。

(4) 障害福祉行政関係法施行事務指導

適正な障害福祉行政の実施を確保するため、障害福祉行政関係法施行事務の処理等について助言、指導を行っている。

(5) 介護サービス事業者等指導

介護給付等対象サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図るため、法令等に定める介護給付等対象サービスの取扱い、介護報酬の請求等に関する事項について助言、指導を行っている。

(6) 障害福祉サービス事業者等指導

自立支援給付対象サービス等の質の確保及び自立支援給付等の適正化を図るため、法令等に定める自立支援給付対象サービス等の取扱い、自立支援給付に係る費用の請求等について助言、指導を行っている。

平成29年度指導監査等の実施状況

区 分		対象数	実地	書面	計	
法 施 行 事 務	児童福祉行政（保育事務関係）指導監査	38	38	0	38	
	障害福祉行政関係法施行事務指導	40	20	0	20	
	小計	78	58	0	58	
社 会 福 祉 施 設	社会福祉施設	607	279	161	440	
	生活保護施設	3	1	2	3	
	児 童 福 祉 施 設	保育所・保育所型認定こども園・ 幼保連携型認定こども園	310	178	132	310
		児童自立支援施設	1	0	1	1
		児童養護施設	6	3	3	6
		児童心理治療施設	1	1	0	1
		乳児院	3	2	1	3
		母子生活支援施設	2	2	0	2
		福祉型障害児入所施設	9	2	7	9
		福祉型児童発達支援センター	5	3	1	4
		医療型障害児入所施設	1	0	1	1
		医療型児童発達支援センター	2	0	2	2
		児童厚生施設（児童館）	95	44	0	44
		小計	435	235	148	383
	老 人 福 祉 施 設	養護老人ホーム	7	3	4	7
		特別養護老人ホーム	105	14	0	14
		軽費老人ホーム	15	8	7	15
小計	127	25	11	36		
障害者支援施設	42	18	0	18		
小計	607	279	161	440		
社 会 福 祉 法 人	県市町村社会福祉協議会	32	33	0	33	
	上記以外	163	65	0	65	
	小計	195	98	0	98	
合計		880	435	161	596	

（注1）同一の社会福祉法人において、指導監査及び特別監査を行ったものは、2件として計上した。

（注2）上表の他、介護サービス事業者37か所、障害福祉サービス事業者23か所について実施した。

こ ども 相 談 総 室

(中央児童相談所)

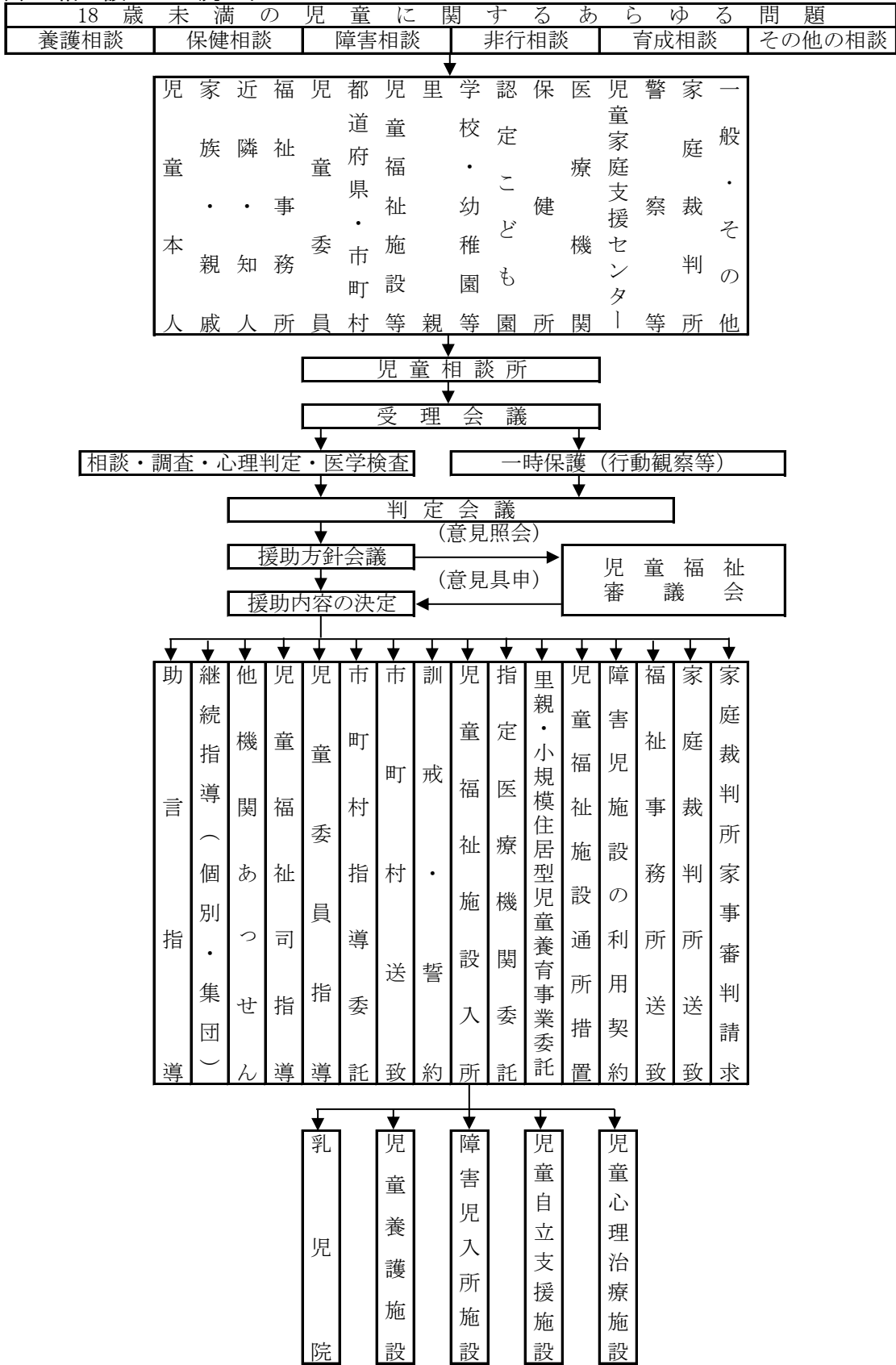
I 児童相談所の業務

1. 相 談 業 務

(1) 相談の種類と主な内容

養護相談	養 護 相 談	父又は母等保護者の家出、失踪、死亡、離婚、入院、稼働及び服役等による養育困難児、棄児、迷子、虐待を受けた子ども、親権を喪失した親の子、後見人を持たぬ児童等環境的問題を有する子ども、養子縁組に関する相談
保健相談	保 健 相 談	未熟児、虚弱児、内部機能障害、小児喘息、その他の疾患（精神疾患を含む）等を有する子どもに関する相談
障害相談	肢体不自由相談	肢体不自由児、運動発達の遅れに関する相談
	視聴覚障害相談	盲（弱視を含む）、ろう（難聴を含む）等視聴覚障害児に関する相談
	言語発達障害等相談	構音障害、吃音、失語等音声や言語の機能障害をもつ子ども、言語発達遅滞を有する子ども等に関する相談。ことばの遅れの原因が知的障害、自閉症、しつけ上の問題等他の相談種別に分類される場合はそれぞれのところに入れる。
	重症心身障害相談	重症心身障害児に関する相談
	知的障害相談	知的障害児に関する相談
	発達障害相談	自閉症・アスペルガー症候群・その他の広汎性発達障害・学習障害・注意欠陥多動性障害の児童に関する相談
非行相談	ぐ 犯 等 相 談	虚言癖、浪費癖、家出、浮浪、乱暴、性的逸脱等のご犯行為若しくは飲酒、喫煙等の問題行動のある子ども、警察署からぐ犯少年として通告のあった子ども、又は触法行為があったと思料されても警察署から法第25条による通告のない子どもに関する相談
	触 法 行 為 等 相 談	触法行為があったとして警察署から法第25条による通告のあった子ども、犯罪少年に関して家庭裁判所から送致のあった子どもに関する相談。受け付けた時には通告がなくとも調査の結果、通告が予定されている子どもに関する相談についてもこれに該当する。
育成相談	性 格 行 動 相 談	子どもの人格の発達上問題となる反抗、友達と遊べない、落ち着きがない、内気、緘黙、不活発、家庭内暴力、生活習慣の著しい逸脱等性格若しくは行動上の問題を有する子どもに関する相談
	不 登 校 相 談	学校及び幼稚園並びに保育所に在籍中で、登校(園)していない状態にある子どもに関する相談。非行や精神疾患、養護問題が主である場合等にはそれぞれのところに入分類する。
	適 性 相 談	進学適性、職業適性、学業不振等に関する相談
	育 児 ・ し つ け 相 談	家庭内における幼児のしつけ、子どもの性教育、遊び等に関する相談
そ の 他 の 相 談		里親希望に関する相談、夫婦関係等についての相談等、上記のいずれにも該当しない相談

(2) 相談の流れ



(3) 相談の状況

平成29年度に児童相談所が受け付けた相談の総件数は1,010件で、前年度の870件に比べて140件増（前年度比116.1%）となった。

養護が497件（49.2%）と最も多く、次いで障害が297件（29.4%）、育成が100件（9.9%）となっている。

増加した相談種別は児童虐待相談（125件増）、養護（その他）相談（17件増）、肢体不自由相談（3件増）、視聴覚障害相談（1件増）、言語発達障害等相談（2件増）、知的障害相談（4件増）、ぐ犯等相談（18件増）、性格行動相談（1件増）、適性相談（11件増）となっている。

減少した相談種別は、重症心身障害相談（1件減）、発達障害相談（16件減）、触法行為等相談（6件減）、不登校相談（3件減）、育児・しつけ相談（6件減）、その他相談（10件減）となっている。

相談の経路別の受付状況については、家族・親戚からの相談が414件（41.0%）で最も多く、次いで警察・家裁からの相談が154件（15.2%）、県・市町村からの相談が103件（10.2%）などとなっている。

表1 相談種類別児童受付数

区分	養護		保健	障害						非行		育成				その他	計	
	児童虐待	その他		肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	発達障害	ぐ犯等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	育児・しつけ			
28年度	234	121		4		4	2	262	32	20	17	48	18	14	17	77	870	
29年度	件数	359	138		7	1	6	1	266	16	38	11	49	15	25	11	67	1,010
	割合(%)	35.5	13.7		0.7	0.1	0.6	0.1	26.3	1.6	3.8	1.1	4.9	1.5	2.5	1.1	6.6	100.0
	前年比	125	17		3	1	2	-1	4	-16	18	-6	1	-3	11	-6	-10	140

表2 経路別児童受付数

区分	県・市町村	県・市福祉事務所	児童委員	児童福祉施設等	警察・家裁	保健所・医療機関	学校・幼稚園等	里親	家族・親戚	近隣・知人	児童本人	その他	計
件数	103	89	5	56	154	22	63	12	414	50	15	27	1,010
割合(%)	10.2	8.8	0.5	5.5	15.2	2.2	6.2	1.2	41.0	5.0	1.5	2.7	100.0

平成29年度の相談措置・処理件数は 995件である。うち、助言指導で処理したものが 818件 (82.2%)、継続指導としたものが 6件 (0.6%)、児童福祉司指導としたものが 19件 (1.9%)、児童福祉施設入所としたものが 22件 (2.2%) となっている。

表3 措置・処理の状況

区 分	助 言 指 導	継 続 指 導	他 機 関 あ っ せ ん	児 童 福 祉 司 指 導	福 祉 事 務 所 送 致 又 は 通 知	児 童 福 祉 施 設 入 所	里 親 委 託	障 害 児 施 設 等 へ の 利 用 契 約	そ の 他	計
件 数	818	6	9	19	4	22	9	3	105	995
割 合 (%)	82.2	0.6	0.9	1.9	0.4	2.2	0.9	0.3	10.6	100.0

(措置・処理件数の中には、前年度未処理のものも含まれる。)

ア 養護相談

養護相談に至った原因及び処理内容は表4のとおりである。

主な理由としては、家族環境（虐待、経済的理由等）から生じたものが 370件（77.9%）と最も多い。その中に虐待相談 338件（71.2%）が含まれている。

処理の内訳は、面接指導が 419件（88.2%）、児童福祉施設入所が 17件（3.6%）、里親委託が 8件（1.7%）となっている。

表4 養護相談の理由別処理件数

処 理	理由別		死 亡	離 婚	傷 病 (入院含)	家 族 環 境		そ の 他	計
	家 出 (失踪含)					虐 待	そ の 他		
児 童 福 祉 施 設 入 所	1					13	2	1	17
里 親 委 託					2	1	5		8
面 接 指 導					4	303	16	96	419
そ の 他						21	9	1	31
計	1				6	338	32	98	475

① 里親及びファミリーホーム委託状況について

登録里親数 32人のうち実際に委託を受けた里親は 16人（受託率 50%）、委託里子数は 22人となっている。また、ファミリーホームへの委託児童数は5人となっている。

里親は、児童を一時的又は継続的に自分の家庭内に預かって養育することを希望する者であって、都道府県知事が適当と認定したものである。里親制度は、家庭的環境に恵まれない児童を個人の家庭に預け、その温かい愛情と家庭的雰囲気の中で育てようとする制度である。

表5-1 管内の里親・里子の状況

(平成30年3月末現在)

里 親 登 録 数	委 託 里 親		委 託 里 子 数
	実 数	受 託 率 (%)	
32	16	50	22

表5-2 管内のファミリーホームの状況 (平成30年3月末現在)

施設数	委託児童数
4	5

② 虐待相談 (養護相談の再掲)

虐待相談の処理件数は 338件で、前年度に比べ 120件増加している。

虐待の種類別の処理件数は、表6~10のとおりである。

表6 虐待相談の種類別件数

区分		身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	保護の怠慢・拒否	計
28年度		60 (1)	5	134	19	218 (1)
29年度	件数	85	5	168	80 (1)	338 (1)
	割合 (%)	25.1	1.5	49.7	23.7	100.0

注： () 内は電話相談の再掲

表7 処理状況

区分	助言指導	継続指導	他機関あつせん	児童福祉司指導	児童福祉施設入所	里親委託	その他	計
28年度	186	7	10	8	2		5 (1)	218 (1)
29年度	301	1	1	11	13	1	10 (1)	338 (1)

注： () 内は電話相談の再掲

表8 通告経路

区分	家族	親戚	近隣・知人	児童本人	福祉事務所	児童委員	保健所	医療機関	児童福祉施設等	警察等	学校等	市町村	その他	計	虐待者本人(再掲)
28年度	8	4	22	4 (1)	5		1	2	5	152	7		8	218 (1)	
29年度	39 (1)	20	34	6	7	3		9	14	129	42	5	30	338 (1)	5

注： () 内は電話相談の再掲

表9 虐待者

区 分	実 父	実 父 以 外 の 父 親	実 母	実 母 以 外 の 母 親	祖 父	祖 母	そ の 他	不 詳	計	両 親 (再 掲)
28年度	103 (1)	19	81		5	1	7	2	218 (1)	17
29年度	142 (1)	16	170	1	2	3	4		338 (1)	24 (1)

注：（ ）内は電話相談の再掲

表10 被虐待児童の年齢別内訳

区 分	身体的虐待				性的虐待				心理的虐待				保護の怠慢・拒否				計				
	男	女	不詳	小計	男	女	不詳	小計	男	女	不詳	小計	男	女	不詳	小計	男	女	不詳	小計	
28年度	0～3歳未満	1	3		4				16	13		29		1		1	17	17		34	
	3～学齢前児童	11	2		13				21	19		40	3	6		9	35	27		62	
	小学生	14	14		28		1	1	13	25		38	3	2		5	30	42		72	
	中学生	4	6		10	1	2	3	11	9		20	2	2		4	18	19		37	
	高校生・その他	2	2		4	1		1	1	6		7					4	8		12	
	不詳		1 (1)		1 (1)													1 (1)		1 (1)	
	計	32	28 (1)		60 (1)	2	3		5	62	72		134	8	11		19	104 (1)	114 (1)		218 (1)
29年度	0～3歳未満	3	4		7				17	17		34	9	4		13	29	25		54	
	3～学齢前児童	9	3		12		1	1	20	24		44	11	9		20	40	37		77	
	小学生	24	15		39				25	30		55	9	15 (1)		24 (1)	58 (1)	60 (1)		118 (1)	
	中学生	3	21		24		3	3	6	17		23	6	7		13	15	48		63	
	高校生・その他	1	2		3		1	1	5	7		12	4	6		10	10	16		26	
	不詳																				
	計	40	45		85		5	5	73	95		168	39	41 (1)		80 (1)	152 (1)	186 (1)		338 (1)	

注：（ ）内は電話相談の再掲

イ 障害相談

障害相談の受付件数は、知的障害が 266件（89.6%）と最も多く、次いで発達障害が 16件（5.4%）となっている。

表 1 1 障害相談受付件数

区分	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	発達障害	計
件数	7	1	6	1	266	16	297
割合 (%)	2.4	0.3	2.0	0.3	89.6	5.4	100.0

ウ 非行相談

非行相談の処理件数は56件となっている。なお、これらの件数は主たる問題行動の内容を1件として計上しており、通常は問題行動の内容が複数であることも少なくない。

表 1 2 非行相談の問題行動別処理件数

問題行動別 処理	ぐ犯行為等相談							触法行為等相談				計	
	暴力	虚言癖	浪費癖	家出・浮浪	自家金銭持出	シンナー等吸	性的逸脱	その他	窃盗	障害・恐喝	放火・弄火		その他
児童福祉施設入所		1		1			1						3
面接指導	3			10	8		2	3	6			8	40
その他				2			3	2	3			3	13
計	3	1		13	8		6	5	9			11	56

エ 育成相談

育成相談の受付件数は 100件で、性格行動が 49件（49.0%）、不登校が 15件（15.0%）、適性が 25件（25.0%）、育児・しつけが 11件（11.0%）となっている。

表 1 3 育成相談受付件数

区分	性格行動	不登校	適性	育児・しつけ	計
件数	49	15	25	11	100
割合 (%)	49.0	15.0	25.0	11.0	100.0

※ 不登校相談の受付及び処理状況

不登校相談の受付件数は 15件で前年度と比べ 3件減少した。
処理では、助言指導が 14件となっている。

表 1 4 不登校相談受付件数

区分	28年度	29年度
件数	18	15

表 1 5 不登校相談処理状況

区分	助言指導	継続指導	他機関あつせん	福祉司指導	施設入所	障害児施設利用契約	計
件数	14		1				15

2 判定業務

平成29年度の判定件数は 244件で、前年度と比べて 42件の減少となっている。

医学的診断指導件数は 291件、心理診断指導件数は 990件となっている。

表16 相談種類別判定件数

区分	養護	保健	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	自閉症	ぐ犯等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	育児・しつけ	その他	計
28年度	28				6		196	6	15	10	7	1	16		1	286
29年度	39				2		162	6	6	5	5		18		1	244

表17 医学的・心理学的検査状況

年度	検査対象者	医学的診断指導				心理診断指導					
		診察指導	医学的検査	その他	計	知能検査	発達検査	人格検査	その他検査	観察・面接・指導	計
28年度	児童	115	130	66	311	205	192	81	12	314	804
	保護者	119			119	1		1	3	234	239
	その他	31			31					91	91
	計	265	130	66	461	206	192	82	15	639	1,134
29年度	児童	103			103	194	91	85	3	307	680
	保護者	122			122					230	230
	その他	66			66					80	80
	計	291			291	194	91	85	3	617	990

表18 判定書（証明書等）の交付状況

区分	特別児童扶養手当診断	障害児保育意見書	その他 (福祉手当・障害証明書等)	計
28年度	11	1	80	92
29年度	11	1	42	54

表19 愛護（療育）手帳の判定状況

区分	28年度	29年度
件数	192	156

3 一時保護業務

(1) 一時保護の状況

ア 実人員及び延人員

平成29年度に一時保護（委託一時保護を含む。）した管内の児童の実人員の総数は 56 人で、前年度と比べ 5人の減少となっている。

管内の延人員の総数は 1,379人で、前年度と比べ 396人の増加となっている。

表 2 0 一時保護の状況

区分		中央児相の 一時保護	昼間一時保護	一時保護委託	計
28年度	実人員	35	3	23	61
	延人員	661	3	319	983
29年度	実人員	36		20	56
	延人員	956		423	1,379

イ 相談種類別保護児童数

平成29年度に一時保護（委託一時保護を含む。）した管内の児童の実人員は、養護（虐待）児童数が 39人（69.6%）、非行児童数が 9人（16.1%）、養護（その他）児童数が 7人（12.5%）、育成児童数が 1人（1.8%）の順となっている。

延人員では、養護（虐待）児童数が 859人（62.3%）、非行児童数が 312人（22.6%）、養護（その他）児童数が 166人（12.0%）、育成児童数が 42人（3.0%）の順となっている。

表 2 1 相談種類別一時保護児童数

区分		養 護		障 害	非 行	育 成	保 健・ そ の 他	計
		虐 待	そ の 他					
28年度	実人員	23	12		18	8		61
	延人員	268	225		332	158		983
29年度	実人員	39	7		9	1		56
	延人員	859	166		312	42		1,379

(2) 委託一時保護の状況

ア 相談種類別の状況

平成29年度の管内委託一時保護児童の実人員は 20人（前年比3人減）で、養護（虐待）児童数が 17人（前年比6人増）、養護（その他）児童数が 2人（前年比4人減）となっている。

延人員は 423人（前年比104人増）で、養護（虐待）児童数が 391人（前年比225人増）、養護（その他）児童数が 30人（前年比72人減）となっている。

表 2 2 相談種類別委託一時保護の状態

区 分		養 護		障 害	非 行	育 成	保 健・ そ の 他	計
		虐 待	そ の 他					
28年度	実人員	11	6		3	3		23
	延人員	166	102		5	46		319
29年度	実人員	17	2		1			20
	延人員	391	30		2			423

イ 委託先別の状況

平成29年度の委託先は、児童福祉施設への委託児童数が 17人（前年度比 2人増）、医療機関への委託児童数が 2人（前年度比 1人増）、里親への委託児童数が 0人（前年度比 4人減）、警察への委託児童数が 1人（前年度比 2人減）となっている。

延人員は、児童福祉施設への委託児童数が 375人（前年度比 83人増）、医療機関への委託児童数が 46人（前年度比41人増）、里親への委託児童数が 0人（前年度比 19人減）、警察への委託児童数が 2人（前年度比 1人減）となっている。

平

表 2 3 委託先別委託一時保護の状況

区 分		児童福祉 施 設	医 療 機 関	里 親	警 察	そ の 他	計
28年度	実人員	15	1	4	3		23
	延人員	292	5	19	3		319
29年度	実人員	17	2		1		20
	延人員	375	46		2		423

(3) 中央児童相談所一時保護所（昼間一時保護を除く）の一時保護状況

ア 実人員及び延人員等

平成29年度の実人員は 36人で、前年度と比べて 1人の増加となっている。延人員は 956人で、前年度と比べて 295人の増加となっている。

また、1日平均の一時保護人員は、2.6人（前年度比 0.8人増）、1人平均の一時保護日数は、26.6日（前年度比 7.7日増）となっている。

イ 相談種類別保護児童数

平成29年度の実人員は、養護児童数が 27人（75.0%）、非行児童数が 8人（22.2%）、育成児童数が 1人（2.8%）となっている。

延人員では、養護児童数が 604人（63.2%）、非行児童数が 310人（32.4%）、育成児童数が 42人（4.4%）となっている。

表 2 4 中央児童相談所一時保護所の一時保護状況

区 分	養 護		障 害			非 行		育 成			保 健・その他	計	1日平均保護人員	1人平均保護日数	
	虐待	その他	肢体不自由	言語発達障害等	知的障害	自閉症等	ぐ 犯 等	触法行為等	性格行動	不登校					育児・しつけ
28年度	実人員	9	6				13	2	5			35	1.8	18.9	
	延人員	99	123				253	74	112			661			
	昼間一保	実人員	3										3		
		延人員	3										3		
29年度	実人員	22	5				8		1			36	2.6	26.6	
	延人員	468	136				310		42			956			
	昼間一保	実人員													
		延人員													

ウ 日数別一時保護児童数

平成29年度の日数別一時保護児童数は、22日以上が 25人（69.4%）と前年度と比べ 10人増加している。

14日以内は 10人（27.8%）と前年度と比べ 7人減少している。

表 2 5 日数別一時保護児童数

年 度	区 分	1～7日	8～14日	15～21日	22～28日	29～60日	61日以上	計
28年度	一時保護	12	5	3	5	10		35
	昼間一保	3						3
29年度	一時保護	8	2	1	6	19		36
	昼間一保							

エ 学年別一時保護児童数（昼間一時保護を除く）

平成29年度の実人員は、就学前児童数が2人（前年度比2人増）、小学生が14人（38.9%、前年度比2人増）、中学生が14人（38.9%、前年度比6人減）、高校生その他は6人（16.7%、前年度比3人増）となっている。

表 2 6 学年別一時保護児童数

区 分		就学前	小学生			中学生			高校生・その他	計	
			1・2年生	3・4年生	5・6年生	1年生	2年生	3年生			
28年度	実人員		1	3	8	5	8	7	3	35	
	延人員		10	138	152	125	105	108	23	661	
	昼間一保	実人員	2	1							3
		延人員	2	1							3
29年度	実人員	2	6	4	4		8	6	6	36	
	延人員	4	143	106	150		234	226	93	956	
	昼間一保	実人員									
		延人員									

オ 一時保護児童の退所先

平成29年度の退所先は、家庭引取が 17人（47.2%、前年度と同数）、児童養護施設入所が 5人（13.9%、前年度比 1人減）、児童自立支援施設入所が 2人（5.6%、前年度比 1人減）、家裁送致が 1人（2.8%、前年度比 1人増）、その他が 11人（30.6%、前年度比 2人増）となっている。

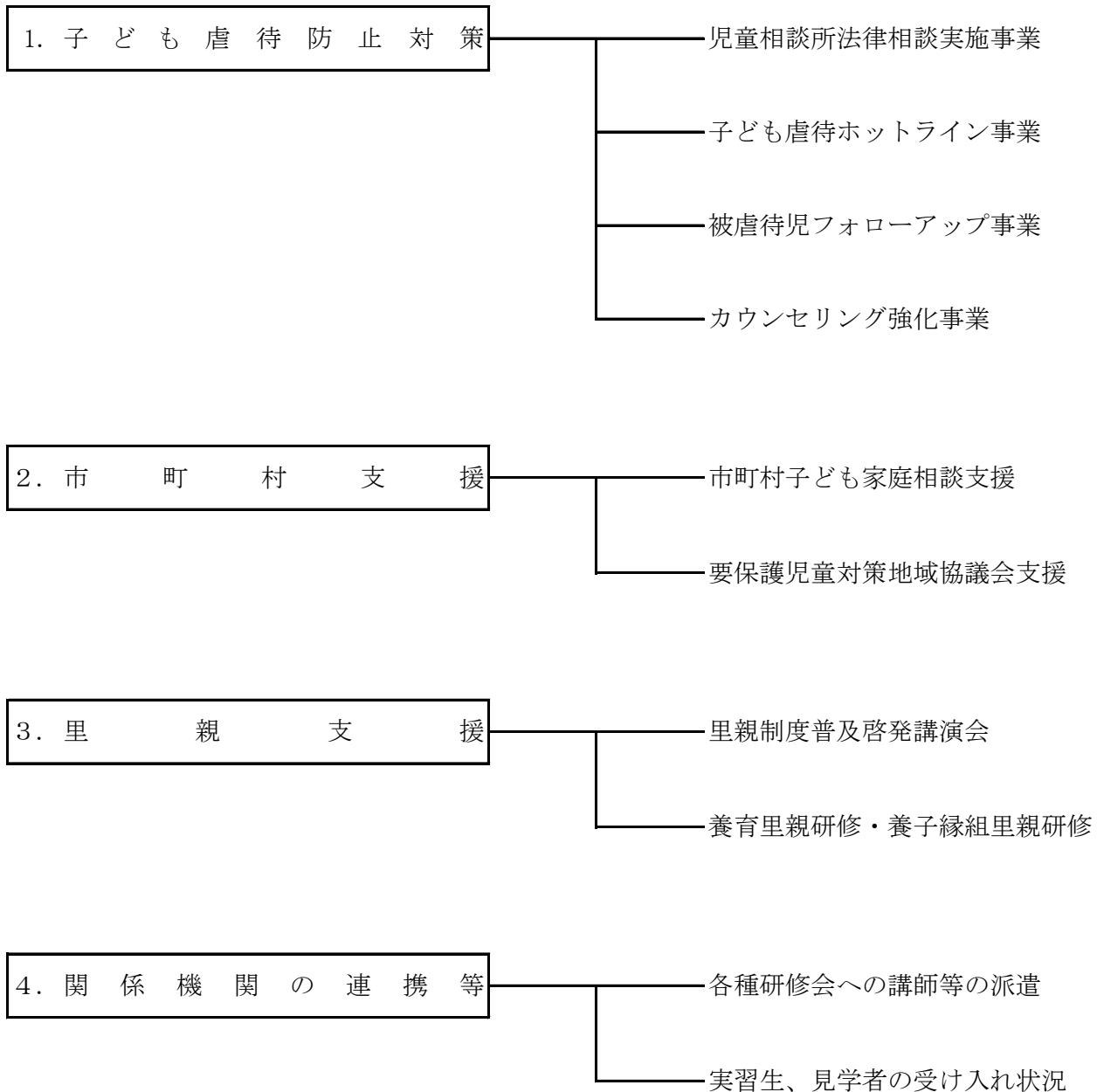
表 2 7 一時保護児童の退所先の状況

退所先		家庭引取	児童養護施設	児童自立支援施設	福祉型障害児入所施設(知的障害児)	情緒障害児短期治療施設	家裁送致	その他	計
28年度	一時保護	17	6	3				9	35
	昼間一保	3							3
29年度	一時保護	17	5	2			1	11	36
	昼間一保								

II 児童相談所の事業等

県内の児童相談所は、地域の必要に応じて、児童の健やかな育成及び家庭・地域における児童養育を支援するための各種援助活動や第一義的な児童家庭相談窓口である市町村への後方支援等を行っている。

事業の概要等を総括すると、下図のようになる。



1 子ども虐待防止対策

(1) 児童相談所法律相談実施事業

関係者が自らの虐待行為を認めない場合の法的介入、又は援助に当り法的手続上専門的な対応を必要とする場合などにおいて、迅速かつ適切な対応が出来るよう、児童相談所における相談担当弁護士を確保することにより、相談体制の強化を図っている。

平成29年度の実績はない。

(2) 子ども虐待ホットライン

子どもへの虐待に関する通告・通報を24時間、365日受け付けるホットライン(フリーダイヤル)を各児童相談所に設置し、虐待の防止と早期発見・早期対応を図ることを目的としている。中央児童相談所には電話相談員が3名配置され、休日・夜間等は中央児童相談所が受け付ける体制としている。

表28 子ども虐待ホットライン通告者別(相談者別)受付状況

区分	家族	警察等	学校等	児童本人	福祉事務所	市町村	近隣・知人	保健所	医療機関	児童委員	児童福祉施設等	親戚	その他	計
件数	13		5	7			42		2		5	5	13	92

表29 虐待の内容と年齢別内訳

虐待の内容	0歳児		幼児		小学生		中学生		高校生		その他		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
身体的虐待			9	6	8	7		4		3	2		19	20
性的虐待						2		1						3
心理的虐待		1	10	5	5	1		5		1			15	13
保護の怠慢・拒否		2	5	3	7	3			2				14	8
不詳														
計		3	24	14	20	13		10	2	4	2		48	44

(3) 被虐待児フォローアップ事業

虐待経験を持つ児童やその保護者への治療的援助、被虐待経験を有する児童を指導している児童福祉施設職員への援助等を目的としてフォローアップ事業を実施している。施設職員に対する研修やケースカンファレンス、児童・保護者を対象とした個別又はグループによるカウンセリングや各種治療プログラムの実施等の取り組みを行っている。

平成29年度の実績は下記のとおりである。

表30 児童福祉施設職員指導

実施施設数	職員数	指導回数	延指導人数
5	65	20	157

表31 被虐待児集団指導

児童数	指導回数	延指導人数	スーパービジョン参加職員数
10	3	28	6

表32 被虐待児親子指導

世帯数	指導回数	児童指導延人員	親指導延人員
3	19	19	32

表33 被虐待児個別指導

児童数	指導回数	スーパービジョン参加職員延人員
3	19	21

表34 被虐待児の保護者指導

保護者数	指導回数	指導延人数
12	36	60

(4) カウンセリング強化事業

児童虐待を行う保護者等に対して、精神科医師の協力により指導を行うものであり、平成13年4月から実施している。

実ケース数	医学診断・カウンセリング・助言の件数
58	60

2 市町村支援

(1) 市町村子ども家庭相談支援

平成17年4月から市町村が第一義的な児童家庭相談窓口となったことから、市町村職員を対象とした研修の実施や市町村に出向いての巡回支援、相談ケースの対応等に関する技術的助言を行う等、市町村子ども家庭相談に関する支援を行っている。

平成29年度は研修、巡回支援の実施はない。

①市町村に対する技術的助言の状況

	件数
技術的助言	18

(2) 要保護児童対策地域協議会支援

要保護児童等に関し関係者間で情報の交換と支援の協議を行う機関として、「要保護児童対策協議会」が児童福祉法により位置づけられ、管内においては平成28年度までに全市町村に設置されている。

当所では、協議会の各会議に出席するとともに、会議の運営や協議会における対象ケースの進行・管理等について助言等を行っている。

管内市町村数	設置済市町村数	会議出席回数		
		代表者会議	実務者会議	個別ケース検討会議
5	5	4	15	11

3 里親支援

(1) 里親制度普及啓発講演会

里親制度にかかる講演会等の実施により広報活動を行い、新たな里親の開拓に取り組んでいる。(H26年度～県内1児相、1施設持ち回り)

機 関 名	内 容	参 加 者 数
五所川原児童相談所	里親講演会「里親が語る子育て 発達障害・知的障害」	50名
美 光 園	「里親ってなんだろう？」	33名

(2) 養育里親研修・養子縁組里親研修

家庭での養育を必要とする児童を受け入れる里親として必要な基礎的知識や技術の修得を行うとともに、その資質の向上を図ることを目的として、年2回、養育里親・養子縁組の新規登録時に「基礎研修」「登録前研修」、養育里親登録の更新時に「更新研修」を実施している。

養子縁組里親登録については、平成29年度から研修受講が義務付けられたものであり、平成29年度に限り、既に登録済の養子縁組里親も研修を受講している。

研 修 名	会 場	参 加 者 数
<前期> 基礎研修 登録前研修	中央児童相談所・藤聖母園	8名
	中央児童相談所・藤聖母園	8名
<後期> 基礎研修 登録前研修	八戸児童相談所・あけぼの学園	7名
	八戸児童相談所・あけぼの学園	9名
<前期> 更新研修	中央児童相談所・弘前愛成園	5名
<後期> 更新研修	八戸児童相談所・あけぼの学園	3名
養子縁組里親研修 (全4回)	①②中央児童相談所	①16名 ②9名
	③アピオ青森	18名
	④八戸児童相談所	17名

4 関係機関との連携状況

(1) 各種研修会への講師等の派遣

関係機関との連携強化のため、関係機関が主催する会議や研修会において積極的に講師等を派遣している。平成29年度の派遣状況は下記のとおりである。

研修会等名称等	開催地	内 容
単位民児協会長研修会	野辺地町	県内の児童問題の実態と児童委員活動について
幼稚園等中堅教諭等資質向上研修	青森市	児童虐待の現状と関係機関との連携の在り方
初任者研修・生徒指導基礎講座	青森市	安全・安心な生活を支える児童相談所の機能
青森少年鑑別所拡大研修会（第1～3回）	青森市	動機づけ面接法
児童福祉司任用前講習会	青森市	子ども虐待対応の基本
教員・保育施設職員研修会	青森市	児童虐待の現状の理解、対応について
県下少年補導職員研修会	青森市	児童相談所と警察の連携強化について
地域生徒指導連絡協議会合同会議	青森市	児童相談所の業務について
子供のSOS緊急対応研修講座	青森市	関係機関との連携
県立学校中堅教諭等資質向上研修	青森市	関係機関との連携
青森市教育委員会少年指導員研修会	青森市	児童相談所と地域、学校との連携
児童福祉司任用後研修	青森市	子ども虐待対応
要対協調整担当者研修	青森市	子ども虐待対応
児童福祉司任用後研修	青森市	子ども虐待対応

(2) 実習生、見学者の受け入れ状況

関係機関の職員や福祉を学ぶ学生を積極的に受け入れ、見学者の案内や実習指導、研究事業への協力等を行っている。

実 習 等 名 称 等	参加人員	内 容
児童相談所見学会（児童福祉週間関連）	2日間 3回開催 計95人	児童相談所の概要説明、所内見学（一時保護所も含む）
青森県警察学校初任補習科学生新任職員教養研修	5人	児童相談所の概要説明、所内見学（一時保護所も含む）
青森地方裁判所司法修習	2人	児童相談所の概要説明、所内見学（一時保護所も含む）
弘前大学人文社会科学部施設見学	27人	児童相談所の概要説明、所内見学（一時保護所も含む）
社会福祉基礎実習Ⅱ（青森県立保健大学）	5日間 3人	講義（児童相談所の業務）、所内見学（一時保護所も含む）、施設見学等
家庭裁判所調査官関係機関特別研究	4日間 1人	各課との情報交換、援助方針会議出席、一時保護所見学等
弘前大学大学院教育研究学科臨床心理実習	5日間 2人	講義（心理検査、心理治療の概要）、一時保護所見学

第 3 資 料 編

1 保健総室関係資料

1 管内の人口動態

(1) 管内町村別人口の推移

		H24. 10. 1現在	H25. 10. 1現在	H26. 10. 1現在	H27. 10. 1現在	H28. 10. 1現在	
青森県	人口	1,349,969	1,336,206	1,321,863	1,308,649	1,293,681	
		男	634,196	627,579	620,583	614,608	607,729
		女	715,773	708,627	701,280	694,041	685,952
	世帯数	519,453	521,852	523,778	510,948	512,447	
	1世帯当り人口	2.60	2.56	2.52	2.56	2.52	
青森保健地域医療圏	人口	320,311	317,184	313,977	310,610	307,170	
		男	148,453	147,084	145,621	144,314	142,710
		女	171,858	170,100	168,356	166,296	164,460
	世帯数	129,733	130,133	130,413	127,066	127,008	
	1世帯当り人口	2.47	2.44	2.41	2.44	2.42	
東地方保健所	人口	24,628	23,965	23,331	22,988	22,416	
		男	11,509	11,224	10,908	10,812	10,563
		女	13,119	12,741	12,423	12,176	11,853
	世帯数	9,291	9,178	9,129	8,787	8,689	
	1世帯当り人口	2.65	2.61	2.56	2.62	2.58	
平内町	人口	11,865	11,560	11,134	11,148	10,890	
		男	5,596	5,457	5,330	5,274	5,157
		女	6,269	6,103	5,984	5,874	5,733
	世帯数	4,129	4,062	4,026	3,968	3,926	
	1世帯当り人口	2.87	2.85	2.77	2.81	2.77	
今別町	人口	2,983	2,892	2,768	2,747	2,675	
		男	1,368	1,332	1,277	1,291	1,270
		女	1,615	1,560	1,491	1,456	1,405
	世帯数	1,347	1,349	1,329	1,289	1,265	
	1世帯当り人口	2.21	2.14	2.08	2.13	2.11	
蓬田村	人口	3,183	3,140	3,057	2,896	2,822	
		男	1,536	1,523	1,485	1,367	1,333
		女	1,647	1,617	1,572	1,529	1,489
	世帯数	1,081	1,084	1,093	957	948	
	1世帯当り人口	2.94	2.90	2.80	3.03	2.98	
外ヶ浜町	人口	6,597	6,373	6,192	6,197	6,029	
		男	3,009	2,912	2,816	2,880	2,803
		女	3,588	3,461	3,376	3,317	3,226
	世帯数	2,734	2,683	2,681	2,573	2,550	
	1世帯当り人口	2.41	2.38	2.31	2.41	2.36	

資料：青森県統計分析課の推計人口及び推計世帯数（24年、25年、26年、28年。参考数値）及び国勢調査（平成27年）

(2) 人口動態総覧の年次推移（青森県、青森地域保健医療圏、東地方保健所、町別別）

年次	出生						死亡							自然増減				
	総数	率	男	女	2500g未満出生 ¹⁾ (再掲)		総数	率	男	女	乳児死亡(再掲)			総数	率			
					総数	割合					総数	率	男			女	新生児死亡 (再掲)	
																	総数	率
24	9,168	6.8	4,771	4,397	871	9.5	17,294	12.8	8,953	8,341	24	2.6	12	12	15	1.6	△ 8,126	△ 6.0
25	9,126	6.8	4,725	4,401	852	9.3	17,112	12.8	8,738	8,374	14	1.5	7	7	6	0.7	△ 7,986	△ 6.0
26	8,853	6.7	4,508	4,345	768	8.7	17,042	12.9	8,856	8,186	17	1.9	9	8	9	1.0	△ 8,189	△ 6.2
27	8,570	6.5	4,388	4,182	751	8.7	17,157	13.1	8,782	8,375	20	2.3	6	14	13	1.5	△ 8,587	△ 6.6
28	8,626	6.7	4,380	4,246	725	8.4	17,309	13.4	8,777	8,532	18	2.1	8	10	8	0.9	△ 8,683	△ 6.7
24	2,147	6.7	1,087	1,060	228	10.6	3,869	12.1	1,999	1,870	6	2.8	4	2	4	1.9	△ 1,722	△ 5.4
25	2,114	6.7	1,091	1,023	178	0.6	3,869	12.2	1,945	1,924	1	0.5	-	-	-	-	△ 1,755	△ 5.5
26	2,112	6.7	1,070	1,042	164	7.8	3,980	12.7	1,999	1,981	4	2.0	3	1	-	-	△ 1,868	△ 5.9
27	2,080	6.7	1,047	1,033	177	8.4	3,975	12.8	1,997	1,978	1	0.5	1	-	-	-	△ 1,895	△ 6.1
28	1,974	6.4	1,007	967	158	8.0	3,951	12.9	1,956	1,995	6	3.0	3	3	2	1.0	△ 1,977	△ 6.4
24	116	4.7	58	58	14	12.1	483	19.6	258	225	-	-	-	-	-	-	△ 367	△ 14.9
25	108	4.5	67	41	9	0.4	444	18.5	196	248	-	-	-	-	-	-	△ 336	△ 14.0
26	99	4.2	52	47	10	10.1	469	20.1	244	225	-	-	-	-	-	-	△ 370	△ 15.9
27	96	4.2	51	45	9	9.6	469	20.4	236	233	-	-	-	-	-	-	△ 373	△ 16.2
28	80	3.6	46	34	8	10.0	471	21.0	250	221	1	12.5	1	-	-	-	△ 391	△ 17.4
24	71	6.0	33	38	10	14.1	208	17.5	113	95	-	-	-	-	-	-	△ 137	△ 11.5
25	60	5.2	35	25	3	0.3	194	16.8	83	111	-	-	-	-	-	-	△ 134	△ 11.6
26	54	4.8	28	26	8	14.8	203	17.9	109	94	-	-	-	-	-	-	△ 149	△ 14.0
27	53	4.8	24	29	8	14.0	221	19.8	118	103	-	-	-	-	-	-	△ 168	△ 15.1
28	42	3.9	22	20	4	9.5	201	18.5	118	83	-	-	-	-	-	-	△ 159	△ 14.6
24	4	1.3	3	1	1	25.0	76	25.5	38	38	-	-	-	-	-	-	△ 72	△ 24.1
25	6	2.1	4	2	-	-	65	22.5	27	38	-	-	-	-	-	-	△ 59	△ 20.4
26	6	2.2	2	4	-	-	77	27.8	41	36	-	-	-	-	-	-	△ 71	△ 25.7
27	9	3.3	7	2	1	20.0	67	24.4	36	31	-	-	-	-	-	-	△ 58	△ 21.1
28	10	3.7	8	2	1	10.0	70	26.2	31	39	-	-	-	-	-	-	△ 60	△ 22.4
24	16	5.0	9	7	3	18.8	55	17.3	29	26	-	-	-	-	-	-	△ 39	△ 12.3
25	22	7.0	13	9	1	0.3	52	16.6	21	31	-	-	-	-	-	-	△ 30	△ 9.6
26	12	3.9	8	4	-	-	64	20.9	30	34	-	-	-	-	-	-	△ 52	△ 17.0
27	20	6.9	12	8	-	-	41	14.2	20	21	-	-	-	-	-	-	△ 21	△ 7.3
28	16	5.7	11	5	2	12.5	65	23.0	38	27	-	-	-	-	-	-	△ 49	△ 17.4
24	25	3.8	13	12	-	-	144	21.8	78	66	-	-	-	-	-	-	△ 119	△ 18.0
25	20	3.1	15	5	5	0.8	133	20.9	65	68	-	-	-	-	-	-	△ 113	△ 17.7
26	27	4.4	14	13	2	7.4	125	20.2	64	61	-	-	-	-	-	-	△ 98	△ 15.8
27	14	2.3	8	6	-	-	140	22.6	62	78	-	-	-	-	-	-	△ 126	△ 20.3
28	12	2.0	5	7	1	8.3	135	22.4	63	72	1	83.3	1	-	-	-	△ 123	△ 20.4

資料：青森県保健統計年報

注：1) 「2500g未満出生」
2) 10月1日現在人口

欄の割合は、出生数に対する割合(%)である。

青森県：総務省統計局公表の推計日本人口（27年は総務省統計局公表の国勢調査による基準人口）
市町村、地域：県統計分析課公表の青森県の推計人口（27年は総務省統計局公表の国勢調査総人口）

	年次	死産					周産期死亡			婚姻		離婚		10月1日現在 ²⁾ 推計人口
		総数	率	自然	率	人工	率	総数	率	件数	率	件数	率	
青森県	24	260	27.6	119	12.6	141	15.0	38	4.1	5,846	4.3	2,408	1.79	1,347,000
	25	239	25.5	112	12.1	127	13.7	26	2.8	5,723	4.3	2,335	1.75	1,335,000
	26	250	27.5	108	11.9	142	15.6	36	3.9	5,481	4.1	3,429	2.59	1,321,000
	27	216	24.6	102	11.6	114	13.0	40	4.6	5,432	4.2	2,267	1.73	1,308,649
	28	183	20.8	81	9.2	102	11.6	26	3.0	5,135	4.0	2,164	1.68	1,290,000
	24	57	25.9	30	13.6	27	12.3	9	4.2	1,374	4.3	560	1.75	320,311
	25	58	26.7	24	11.2	34	15.8	3	1.4	1,317	4.2	511	1.61	317,184
	26	54	24.9	24	11.1	30	13.9	5	2.4	1,345	4.3	561	1.80	313,977
東地方 保健所	27	54	25.3	28	13.1	26	12.2	8	3.8	1,307	4.2	469	1.50	310,610
	28	47	23.3	26	12.9	21	10.4	10	5.0	1,193	3.9	462	1.50	307,170
	24	7	56.9	1	8.1	6	48.8	-	-	86	3.5	32	1.30	24,628
	25	6	52.6	2	18.2	4	35.7	-	-	52	2.2	28	1.17	23,965
	26	2	19.8	1	9.9	1	9.9	1	10.0	61	2.6	38	1.60	23,331
	27	2	20.4	-	-	2	20.4	-	-	54	2.3	31	1.34	22,988
	28	2	24.4	2	24.4	-	-	-	-	48	2.1	29	1.29	22,416
	24	6	77.9	1	13.0	5	64.9	-	-	49	4.1	11	0.93	11,865
平内町	25	4	62.5	1	16.4	3	47.6	-	-	30	2.6	18	1.56	11,560
	26	1	18.2	1	18.2	-	-	1	18.2	33	2.9	18	1.60	10,660
	27	1	18.5	-	-	1	18.5	-	-	28	2.5	14	1.26	11,148
	28	1	23.3	1	23.3	-	-	-	-	29	2.7	16	1.47	10,890
	24	1	200.0	-	-	1	200.0	-	-	3	1.0	4	1.34	2,983
	25	2	250.0	1	142.9	1	142.9	-	-	3	1.0	2	0.69	2,892
	26	-	-	-	-	-	-	-	-	5	1.8	4	1.40	2,768
	27	-	-	-	-	-	-	-	-	4	1.5	5	1.82	2,747
蓬田村	28	-	-	-	-	-	-	-	-	4	1.5	6	2.24	2,675
	24	-	-	-	-	-	-	-	-	10	3.1	6	1.89	3,183
	25	-	-	-	-	-	-	-	-	9	2.9	1	0.32	3,140
	26	1	76.9	-	-	1	76.9	-	-	10	3.3	3	1.00	3,057
	27	1	47.6	-	-	1	47.6	-	-	11	3.8	6	2.07	2,896
	28	1	58.8	1	58.8	-	-	-	-	5	1.8	3	1.06	2,822
	24	-	-	-	-	-	-	-	-	24	3.6	11	1.67	6,597
	25	-	-	-	-	-	-	-	-	10	1.6	7	1.10	6,373
外ヶ浜町	26	-	-	-	-	-	-	-	-	13	2.1	13	2.10	6,192
	27	-	-	-	-	-	-	-	-	11	1.8	6	0.97	6,197
	28	-	-	-	-	-	-	-	-	10	1.7	4	0.66	6,029

(3) 平成28年 主要死因別死亡数（青森県、青森地域保健医療圏、東地方保健所、町村別）
 (単位：人)

	総死亡数	悪性 新生物	糖尿病	心疾患	脳血管 疾患	肺炎	肝疾患	腎不全	老衰	不慮の 事故	自殺
青森県	17,309	5,034	220	2,568	1,610	1,759	206	416	1,122	539	271
青森地域 保健医療圏	3,951	1,236	56	537	380	371	60	90	259	118	53
東地方 保健所	471	117	5	65	47	46	6	10	63	21	8
平内町	201	56	1	23	28	25	2	5	16	12	5
今別町	70	13	1	11	4	9	-	2	15	1	1
蓬田村	65	15	2	13	4	4	2	2	6	3	2
外ヶ浜町	135	33	1	18	11	8	2	1	26	5	-

資料：平成28年青森県保健統計年報

(4) 平成28年 主要死因別死亡数、死亡率（青森地域保健医療圏、東地方保健所）

区分 死因コード	死因	青森地域保健医療圏			東地方保健所		
		死亡者数 (人)	死亡率 (人口10万対)	死亡総数に 対する割合 (%)	死亡者数 (人)	死亡率 (人口10万対)	死亡総数に 対する割合 (%)
	総死亡者数	3,951	1,286.3	100.0	471	2,101.2	100.0
02100	悪性新生物	1,236	402.4	31.3	117	521.9	24.8
04101	糖尿病	56	18.2	1.4	5	22.3	1.1
09200	心疾患	537	174.8	13.6	65	290.0	13.8
09300	脳血管疾患	380	123.7	9.6	47	209.7	10.0
10200	肺炎	371	120.8	9.4	46	205.2	9.8
11300	肝疾患	60	19.5	1.5	6	26.8	1.3
14200	腎不全	90	29.3	2.3	10	44.6	2.1
18100	老衰	259	84.3	6.6	63	281.0	13.4
20100	不慮の事故	118	38.4	3.0	21	93.7	4.5
20200	自殺	53	17.3	1.3	8	35.7	1.7

資料：平成28年青森県保健統計年報

(5) 平成28年 悪性新生物による死亡数（青森地域保健医療圏、東地方保健所、町村別）

(単位：人)

	食道	胃	結腸	直腸S 状結腸 移行部, 直腸	肝・肝 内胆管	胆の う,そ 他の 胆道	膵	気管, 気管支 及び肺	乳房	子宮	白血病	その他	計
青森地域 保健医療圏	41	171	142	48	88	70	117	218	47	20	22	252	1,236
東地方 保健所	4	17	17	2	5	5	8	18	4	4	1	32	117
平内町	3	7	11	1	2	3	2	9	1	2	-	15	56
今別町	1	-	1	1	1	-	1	2	-	-	1	5	13
蓬田村	-	4	2	-	-	-	3	3	-	1	-	2	15
外ヶ浜町	-	6	3	-	2	2	2	4	3	1	-	10	33

資料：平成28年青森県保健統計年報

(6) 平成28年 心疾患による死亡数（青森地域保健医療圏、東地方保健所、町村別）

(単位：人)

	急性心筋梗塞	その他の 虚血性疾患	不整脈及び 伝導障害	心不全	他の心疾患	計
青森地域 保健医療圏	147	54	84	211	41	537
東地方 保健所	21	5	8	25	6	65
平内町	2	4	2	13	2	23
今別町	6	-	1	3	1	11
蓬田村	5	1	2	5	-	13
外ヶ浜町	8	-	3	4	3	18

資料：平成28年青森県保健統計年報

(7) 平成28年 脳血管疾患による死亡数（青森地域保健医療圏、東地方保健所、町村別）

(単位：人)

	くも膜下出血	脳内出血	脳梗塞	他の脳血管疾患	計
青森地域 保健医療圏	29	109	237	5	380
東地方 保健所	1	10	36	-	47
平内町	-	7	21	-	28
今別町	-	-	4	-	4
蓬田村	-	1	3	-	4
外ヶ浜町	1	2	8	-	11

資料：平成28年青森県保健統計年報

用語等の説明

1 用語説明

- ・自然増減：出生数から死亡数を減じたものをいう。
- ・乳児死亡：生後1年未満の死亡をいう。
- ・新生児死亡：生後4週未満の死亡をいう。
- ・早期新生児死亡：生後1週未満の死亡をいう。
- ・死産：妊娠満12週以後の死児の出産をいう。
- ・周産期死亡：妊娠満22週以後の死産に早期新生児死亡を加えたものをいう。

2 比率の算出方法

$$(1) \text{出生率} = \frac{\text{年間出生数}}{\text{10月1日現在人口}} \times 1,000$$

$$(2) \text{死亡率} = \frac{\text{年間死亡数}}{\text{10月1日現在人口}} \times 1,000$$

$$(3) \text{自然増減率} = \frac{\text{自然増減数}}{\text{10月1日現在人口}} \times 1,000$$

$$(4) \text{乳児死亡率} = \frac{\text{年間乳児死亡数}}{\text{年間出生数}} \times 1,000$$

$$(5) \text{新生児死亡率} = \frac{\text{年間新生児死亡数}}{\text{年間出生数}} \times 1,000$$

$$(6) \text{死産率} = \frac{\text{年間死産数}}{\text{年間出産数}^{(注)}} \times 1,000$$

$$(7) \text{自然死産率} = \frac{\text{年間自然死産数}}{\text{年間出産数}^{(注)}} \times 1,000$$

$$(8) \text{人工死産率} = \frac{\text{年間人工死産数}}{\text{年間出産数}^{(注)}} \times 1,000$$

$$(9) \text{周産期死亡率} = \frac{\text{年間周産期死亡数}}{\text{年間出生数} + \text{妊娠満22週以後の年間死産数}} \times 1,000$$

$$(10) \text{婚姻率} = \frac{\text{年間婚姻届出件数}}{\text{10月1日現在人口}} \times 1,000$$

$$(11) \text{離婚率} = \frac{\text{年間離婚届出件数}}{\text{10月1日現在人口}} \times 1,000$$

注：出産数とは、出生数と死産数の合計をいう。

3 諸率の算出に用いた人口

青森地域保健医療圏人口、東地方保健所管内人口及び町村人口については、平成24年、25年、26年、28年は青森県統計分析課公表の推計人口（参考数値）を、平成27年は国勢調査総人口を用いている。（各年とも10月1日現在）

4 表章記号の説明

- (1) 計数のない場合 —
- (2) 計数不明又は計数を表章することが不適当な場合 …
- (3) 統計項目のありえない場合 ・
- (4) 比率が微小（表章単位の2分の1の場合） 0.0、0.00
- (5) 減少数（率）の場合 △

なお、掲載の数値は四捨五入してあるので、内訳の合計が総数に合わない場合がある。

5 青森地域保健医療圏構成市町村及び東地方保健所管内町村

- (1) 青森地域保健医療圏：青森市、平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町
- (2) 東地方保健所：平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町

2 救急医療機関の指定状況

「救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令）」に基づいて、医療機関の申し出を受けて知事が救急病院、救急診療所として指定している。平成30年9月1日現在、13施設が指定を受けている。

	施設名	所在地	有効期限	告示	TEL
1	青森県立中央病院	青森市 東造道二丁目1の1	平成32年1月31日	平成29年2月3日 第60号	017-726-8111
2	社団法人慈恵会 青森慈恵会病院	青森市 大字安田字近野146の1	平成32年1月31日	平成29年2月3日 第60号	017-782-1201
3	一般財団法人双仁会 青森厚生病院	青森市 大字新城字山田488の1	平成32年1月31日	平成29年2月3日 第60号	017-788-3121
4	佐藤病院	青森市 青柳二丁目1の12	平成32年1月31日	平成29年2月3日 第60号	017-722-4802
5	神外科胃腸科医院	青森市 本町三丁目2の19	平成32年1月31日	平成29年2月3日 第60号	017-775-1021
6	青森市民病院	青森市 勝田一丁目14の20	平成32年1月31日	平成29年4月3日 第282号	017-734-2171
7	青森市立浪岡病院	青森市浪岡 大字浪岡字平野180	平成32年6月2日	平成29年6月5日 第432号	0172-62-3111
8	あおもり協立病院	青森市 東大野二丁目1の10	平成33年5月18日	平成30年5月18日 第384号	017-762-5500
9	独立行政法人 国立病院機構青森病院	青森市浪岡 大字女鹿沢字平野155の1	平成33年8月7日	平成30年8月6日 第569号	0172-62-4055
10	村上新町病院	青森市新町二丁目1の13	平成31年3月11日	平成28年3月16日 第189号	017-723-1111
11	平内町 国民健康保険平内中央病院	東津軽郡平内町 大字小湊字外ノ沢1の1	平成32年1月31日	平成29年2月3日 第60号	017-755-2131
12	外ヶ浜町 国民健康保険外ヶ浜中央病院	東津軽郡外ヶ浜町 字下蟹田42の1	平成32年3月27日	平成29年4月3日 第282号	0174-22-3450
13	医療法人雄心会 青森新都市病院	青森市 大字石江字高間109の18	平成32年4月30日	平成29年5月1日 第377号	017-757-8750

(青森県医療薬務課)

3 小児慢性特定疾病医療費受給者

(平成30年3月31日現在 単位：人)

疾患名		市町村				計
		平内町	今別町	蓬田村	外ヶ浜町	
01	悪性新生物		1			1
02	慢性腎疾患	1				1
03	慢性呼吸器疾患		1	1		2
04	慢性心疾患			1		1
05	内分泌疾患	2			1	3
06	膠原病					0
07	糖尿病					0
08	先天性代謝異常					0
09	血液疾患	1				1
10	免疫疾患	1			1	2
11	神経・筋疾患	2				2
12	慢性消化器疾患					0
13	染色体又は遺伝子変化に伴う症候群					0
14	皮膚疾患群					0
総計		7	2	2	2	13

4 小児慢性特定疾病児童手帳（ひまわり手帳）交付状況

疾患名		年 度
		28年度
01	悪性新生物	1
02	慢性腎疾患	0
03	慢性呼吸器疾患	0
04	慢性心疾患	1
05	内分泌疾患	0
06	膠原病	0
07	糖尿病	0
08	先天性代謝異常	0
09	血液疾患	0
10	免疫疾患	0
11	神経・筋疾患	1
12	慢性消化器疾患	0
13	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	0
14	皮膚疾患群	0
計		3

注) 青森市保健所設置により、青森市分は対象外。

5 妊婦連絡票等実施状況

市町村名	年 度	妊娠届出数	妊婦連絡票 提出数	妊婦保健指導 報告書発行数	指導方法別				要連絡・指導妊産婦 連絡票受理数	指導結果		妊婦連絡票の提出 はないが保健指導 を実施した数
					窓 口	訪 問	電 話	そ の 他		保 健 所	市 町 村	
平内町	26	57	57	58	58	0	0	0	6	0	5	0
	27	46	46	47	47	0	0	0	7	0	5	0
	28	47	46	47	47	0	0	0	5	0	5	1
今別町	26	8	8	8	7	1	0	0	0	0	0	0
	27	8	8	8	7	0	1	0	0	0	0	1
	28	6	6	6	5	0	1	0	0	0	0	0
蓬田村	26	17	17	17	15	0	2	0	2	0	0	0
	27	19	19	20	14	0	5	0	1	0	3	0
	28	17	17	18	14	2	2	0	2	0	0	0
外ヶ浜町	26	13	13	13	12	0	1	0	0	0	0	0
	27	12	12	12	11	1	0	0	0	0	0	0
	28	14	11	11	10	1	0	0	5	0	5	3
合 計	26	95	95	96	92	1	3	0	6	0	5	2
	27	85	85	87	79	1	6	0	8	0	8	1
	28	84	80	82	76	3	3	0	12	0	12	4

6 市町村別乳幼児健康診査実施状況

(平成28年度地域保健・健康増進事業報告より)

(1) 平成28年度1歳6ヶ月児健康診査状況

市町村名	対象者数	受診者数	受診率(%)	歯科健診		
				虫歯の総数	虫歯保有者数	有病者率(%)
平内町	61	59	96.7	8	2	3.4
今別町	7	7	100.0	0	0	0
蓬田村	20	20	100.0	1	1	5
外ヶ浜町	19	19	100.0	2	2	
管内計	107	105	98.1	11	5	4.8

(2) 平成28年度3歳児健康診査状況

市町村名	対象者数	受診者数	受診率(%)	歯科健診		
				虫歯の総数	虫歯保有者数	有病者率(%)
平内町	59	57	96.6	23	10	17.5
今別町	7	7	100.0	2	1	14.3
蓬田村	26	24	92.3	29	5	20.8
外ヶ浜町	25	25	100.0	23	6	24.0
管内計	117	113	96.6	75	22	29.3

2 福祉総室関係資料

民生委員・児童委員の活動状況（平成29年度）

東津軽郡の各町村の民生委員・児童委員の定数は108名（うち主任児童委員10名）である。平成29年度の相談・支援件数は、総数で700件となっており、前年度868件より168件減少している。内容別相談・支援件数では、「日常的な支援」に関するものが302件（43.1%）で、分野別相談・支援件数では「高齢者に関すること」が462件と全体の66%を占めている。

町村別		内容別相談・支援件数（期中）													分野別相談・支援件数（期中）					合計			
		民生委員定数	在宅福祉	介護保険	健康・保健・医療	子育て・母子保健	子どもの地域生活	子どもの学校生活費	生活費	年金・保険	仕事	家族関係	住居	生活環境	日常的な支援	その他	合計	高齢者に関すること	障害者に関すること		子どもに関すること	その他	
民生委員・児童委員	平内町	45	3	6	11	0	32	22	25	5	0	3	3	30	242	81	463	354	3	57	49	463	
	今別町	17	0	1	0	0	0	0	11	0	0	0	2	2	8	13	37	3	0	1	33	37	
	蓬田村	11	2	0	2	5	11	5	0	0	0	13	1	5	3	10	63	25	0	20	18	63	
	外ヶ浜町	35	5	4	10	0	2	10	17	0	0	5	3	4	49	28	137	80	7	16	34	137	
	計 (比率%)	108	10 (1.4)	11 (1.6)	23 (3.3)	5 (0.7)	45 (6.4)	37 (5.3)	53 (7.6)	5 (0.7)	6 (0.9)	21 (3.0)	9 (1.3)	41 (5.9)	302 (43.1)	132 (18.9)	700 (100.0)	462 (66.0)	10 (1.4)	94 (13.4)	134 (19.1)	700 (100.0)	
	1人当たり 平均件数	-	0.1	0.1	0.2	-	0.4	0.3	0.5	-	0.1	0.2	0.1	0.4	2.8	1.2	6.5	4.3	0.1	0.9	1.2	6.5	
	平内町	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	今別町	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	蓬田村	2	0	0	0	5	5	5	0	0	6	2	0	0	0	0	23	0	0	14	9	23	
	外ヶ浜町	3	0	0	0	0	2	9	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	0	11	0	11	
計 (比率%)	10	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (14.7)	7 (20.6)	14 (41.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (17.6)	2 (5.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	34 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	25 (73.5)	9 (26.5)	34 (100.0)		
1人当たり 平均件数	-	-	-	-	0.5	0.7	1.4	-	-	0.6	0.2	-	-	-	-	3.4	-	-	2.5	0.9	3.4		

(単位:件)

3 こども相談総室関係資料

1 管内児童人口

(単位：人，%)

市郡別	推計人口 (30.4.1現在)		29.10.1推計人口		比率
	人口	児童人口	人口	児童人口	
青森市	279,278	282,032	38,957		13.8
東津軽郡	21,541	21,917	2,325		10.6
計	300,819	303,949	41,282		13.6

2 一時保護の状況の推移

(単位：人)

保護の内容	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
中央児相一時保護	26	681	21	299	13	103	35	661	36	956
昼間一時保護					8	8	3	3		
委託一時保護	18	265	19	294	11	246	23	319	20	423
計	44	946	40	593	32	357	61	983	56	1,379

3 一時保護所の一時保護児童の推移

区分	養護			障害			被害			非行			育成・その他			計								
	実人員 (人)	構成比 (%)	延人員 (人)	実人員 (人)	構成比 (%)	延人員 (人)	実人員 (人)	構成比 (%)	延人員 (人)	実人員 (人)	構成比 (%)	延人員 (人)	実人員 (人)	構成比 (%)	延人員 (人)	実人員 (人)	構成比 (%)	延人員 (人)						
25年度	18	69.2	481												1	3.8	38	5.6	26	100.0	681	100.0		
26年度	19	90.5	279												1	4.8	10	3.3	21	100.0	299	100.0		
27年度	9	69.2	71																		13	100.0	103	100.0
28年度	15	42.9	222												5	14.3	112	16.9	35	100.0	661	100.0		
29年度	27	75.0	604												1	2.8	42	4.4	36	100.0	956	100.0		

4 経路別児童受付数

相談経路	県福祉事務所	県その他	市福祉事務所	児童委員	市町村その他	保育所	児童福祉施設	指定医療機関	警察等	家庭裁判所	保健所	医療機関	幼稚園	学校等	里親	家族・親戚	近隣・知人	児童本人	その他	計	巡回相談	電話相談
件数	1	78	93	5	20	9	47		148	6	4	18	3	60	12	414	50	15	27	1,010		(166)
構成比 (%)	0.1	7.7	9.2	0.5	2.0	0.9	4.7		14.7	0.6	0.4	1.8	0.3	5.9	1.2	41.0	5.0	1.5	2.7	100.0		16.4

5 相談処理数

相談経路	助言指導	継続指導	他機関あつせん	児童福祉司指導	児童委員指導	児童家庭支援センター指導	福祉事務所 致又は通知送	訓戒・誓約	児童福祉施設 入所	児童福祉施設 への利用契約等	指定医療機関 委託	里親委託	障害児施設 の契約等	その他	計
件数	818	6	9	19			4		22	3		9	1	104	995
構成比 (%)	82.2	0.6	0.9	1.9			0.4		2.2	0.3	0.9	0.1	0.3	10.5	100.0

6 年齢別・相談種類別児童受付数

年齢区分	相談種類別		養護(虐待)		養護(その他)		保健	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害	重症心身障害	知的障害	発達障害	ぐ犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	育見・しつけ	その他	計
	件数	構成比 (%)	件数	構成比 (%)	件数	構成比 (%)															
0～5歳	123	42.9	49	17.1	1	0.3	1	0.3	2.1	6		57	2.1	1	0.3	7	14	4.9	2.1	16	287
6～11歳	134	47.3	27	9.5			1					68	5	4	3	16	4	4	3	14	283
12～14歳	64	31.2	28	13.7								50	4	16	4	15	7	6	1	10	205
15歳以上	38	16.2	34	14.5			5				1	91	1	17	4	11	4	1	1	27	235
計	359	35.5	138	13.7	7	0.7	7	2.1	6	1	0.4	266	16	38	11	49	15	25	11	67	1,010
									0.6	0.1	0.1	26.3	1.6	3.8	1.1	4.9	1.5	2.5	1.1	6.6	100.0

7 市町村別・相談種類別児童受付数

相談種類	養護（児童虐待）	養護（その他）	保健	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害	重症心身障害	知的障害	発達障害	ぐ犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	育児・しつけ	その他	計
市町村名																	
青森市	344	119		6	1	6	1	240	14	34	10	43	13	22	8	52	913
東部	15	1		1				14		1				2		1	35
平内町	8	1		1				8									18
今別町	3							1		1						1	6
蓬田村	3							2						1			6
外ヶ浜町	1							3						1			5
管外		6						12	1	2	1	1	1		1	5	30
不明		9							1			3	1		2	14	30
合計	359	135		7	1	6	1	266	16	37	11	47	15	24	11	72	1,008

8 障害児施設利用状況

施設種類	福祉型障害児入所施設 （知的障害児）	福祉型障害児入所施設 （自閉症児）	福祉型障害児入所施設 （盲児）	福祉型障害児入所施設 （ろくろあ児）	福祉型障害児入所施設 （肢体不自由）	医療型障害児入所施設 （肢体不自由）	医療型障害児入所施設 （四肢不自由）	医療型障害児入所施設 （重症心身障害児）	指定医療機関 （重症心身障害児）	計
29年度	9				2				2	13

(平成30年4月1日現在)

4 関係団体等名簿

(1) 民生委員・児童委員協議会等

〔 県民児協 017-723-1392 〕
〔 県社協内 〕

ア 郡民生委員・児童委員連絡協議会

区分 役職名	氏 名	団体役職名	事務局住所	電話番号
会 長	今 貞紀	平内町民児協会長	〒030-0861	017-734-9951
副 会 長	石岡 多江子	今別町民児協会長	青森市長島2-10-3	
理 事	三津谷 志津子	平内町民児協副会長	青森フコク生命ビル4階	
〃	嶋中 美保子	今別町民児協副会長	東青地域県民局地域健康福祉部	
〃	越田 美尋	蓬田村民児協会長	福祉総室	
〃	川嶋 善光	蓬田村民児協副会長		
〃	沼田 求	外ヶ浜町民児協会長		
〃	福井 光明	外ヶ浜町民児協副会長		
監 事	須藤 諭	平内町民児協副会長		
〃	須々田 正美	外ヶ浜町民児協副会長		

イ 町村民生委員・児童委員協議会

区分 町村名	役職名	氏 名	民生委員 定数(108名)	事務局住所	電話番号
平内町	会 長 副 会 長 〃	今 貞紀 三津谷 志津子 須藤 諭	45	〒039-3393 平内町大字小湊字小湊63 平内町役場内	017-755-2114
今別町	会 長 副 会 長	石岡 多江子 嶋中 美保子	17	〒030-1502 今別町大字今別字今別167 今別町役場内	0174-35-3004
蓬田村	会 長 副 会 長	越田 美尋 川嶋 善光	11	〒030-1202 蓬田村大字瀬辺地字山田 35-84 蓬田村 社会福祉協議会内	0174-27-2828
外ヶ浜町	会 長 副 会 長 〃	沼田 求 福井 光明 須々田 正美	35	〒030-1308 外ヶ浜町字下蟹田高銅屋 43-2 外ヶ浜町 社会福祉協議会内	0174-31-1212

(2) 母子福祉会

(財) 県母連 017-735-4160
 青森市中央3丁目20-30
 県民福祉プラザ3F
 青森県母子家庭等就業・自立支援センター内

ア 郡母子寡婦福祉連合会 (事務局 平内町社会福祉協議会内)

区分 役職名	氏名	団体役職名	事務局住所	電話番号
会長	阿部 イツヨ	平内町母子寡婦福祉会長	〒039-3321 平内町大字小湊字小湊 83-2 平内町 社会福祉協議会内	017-755-3956
副会長	木村 キミエ	外ヶ浜町母子寡婦福祉会長		
事務局長	小川 千鶴	平内町社協事務局長		

イ 町村母子寡婦福祉会

区分 町村名	役職名	氏名	会員数	事務局住所	電話番号
平内町	会長 副会長 "	阿部 イツヨ 本庄 リヨ子 工藤 律子	25	〒039-3321 平内町大字小湊字小湊83-2 平内町 社会福祉協議会内	017-755-3956
今別町	会長 副会長	川村 弘江 小鹿 ハルノ	7	〒030-1502 今別町大字今別字中沢165-12 今別町 社会福祉協議会内	0174-35-3081
蓬田村	会長 副会長	武井 なぎさ 八戸 久子	9	〒030-1202 蓬田村大字瀬辺地字山田35-84 蓬田村 社会福祉協議会内	0174-27-2828
外ヶ浜町	会長	木村 キミエ	20	〒030-1303 外ヶ浜町字下蟹田43-2 外ヶ浜町 社会福祉協議会内	0174-22-2250

5 各種協議会等委員名簿

1 保健給室関係

(1) 東地方保健所結核診査協議会委員

(平成30年4月1日現在)

氏名	所属団体	備考
蝦名 昭 男	一般財団法人双仁会青森厚生病院	
佐藤 伸 之	青森県立中央病院	
櫻庭 雅 子	青森人権擁護委員協議会	

(2) 青森地域保健医療推進協議会委員

任期：平成29年12月 1日～平成31年11月30日

氏名	所属団体	役職名	備考
成田 祥 耕	青森市医師会	会 長	医療対策部会兼務
南 收	青森市医師会	理 事	医療対策部会兼務
高谷 和 彦	青森市歯科医師会	会 長	保健対策部会兼務
村松 薫	青森市薬剤師会	会 長	医療対策部会兼務
遠藤 正 章	青森市民病院	院 長	医療対策部会兼務
首藤 邦 昭	国保平内中央病院	院 長	医療対策部会兼務
秋山 昌 希	国保外ヶ浜中央病院	院 長	医療対策部会兼務
石倉 由美子	青森県看護協会東青支部	第二副支部長	医療対策部会兼務
大山 博 史	青森県立保健大学	教 授	保健対策部会兼務
五十嵐 敬 子	青森県栄養士会青森地区会	運 営 委 員	保健対策部会兼務
杉本 正	青森市社会福祉協議会	常 務 理 事	保健対策部会兼務
中村 学	東青地区老人福祉協会	会 長	医療対策部会兼務
山口 眞 佐 子	東地方保健協力員連絡会	監 事	保健対策部会兼務
工藤 昭	青森市民生委員児童委員協議会	会 長	医療対策部会兼務
小沢 誠	青森労働基準監督署	署 長	医療対策部会兼務
野村 由美子	青森市保健所	所 長	保健対策部会兼務
久慈 修 一	東津軽郡町村会	会 長	医療対策部会兼務
鈴木 学	東青教育事務所	所 長	保健対策部会兼務

(平成30年9月25日現在)

(3) 青森地域保健医療推進協議会医療対策部会員

任期：平成29年12月 1日～平成31年11月30日

指名

氏名	所属団体	役職名	備考
成田 祥耕	青森市医師会	会長	
南 收	青森市医師会	理事	
村松 薫	青森市薬剤師会	会長	
遠藤 正章	青森市民病院	院長	
首藤 邦昭	国保平内中央病院	院長	
秋山 昌希	国保外ヶ浜中央病院	院長	
石倉 由美子	青森県看護協会東青支部	第二副支部長	
中村 学	東青地区老人福祉協会	会長	
工藤 昭	青森市民生委員児童委員協議会	会長	
小沢 誠	青森労働基準監督署	署長	
久慈 修一	東津軽郡町村会	会長	

委嘱・任命

氏名	所属団体	役職名	備考
花田 裕之	青森県立中央病院	救命救急センター長	
溝江 好恵	青森県助産師会	会員	
長谷川 順一	青森地域広域消防事務組合	警防課長	
佐藤 秀樹	青森市保育連合会	会長	
加福 拓志	青森市保健所	保健予防課長	

(平成30年9月25日現在)

(4) 青森地域保健医療推進協議会保健対策部会員

任期：平成29年12月 1日～平成31年11月30日

指名

氏名	所属団体	役職名	備考
高谷和彦	青森市歯科医師会	会長	
大山博史	青森県立保健大学	教授	
五十嵐敬子	青森県栄養士会青森地区会	運営委員	
杉本正	青森市社会福祉協議会	常務理事兼事務局長	
山口眞佐子	東地方保健協力員連絡会	監事	
野村由美子	青森市保健所	所長	
鈴木学	東青教育事務所	所長	

委嘱・任命

氏名	所属団体	役職名	備考
小谷健児	青森市医師会	理事	
朝倉靖夫	東青地域産業保健センター	—	
山谷詠子	青森市食生活改善推進員会	会長	
張間里永子	青森市養護教諭会	会長	
柿崎泰明	青森市体育協会	理事長	
石岡博文	青森県総合健診センター	専務理事	
平井尚人	青森地区労働基準協会	専務理事	
松山秀子	平内町	健康増進課長	
平山茂樹	今別町	町民福祉課長	
高田一憲	蓬田村	健康福祉課長	
外崎文雄	外ヶ浜町	福祉課長	

(平成30年9月25日現在)

6 そ の 他

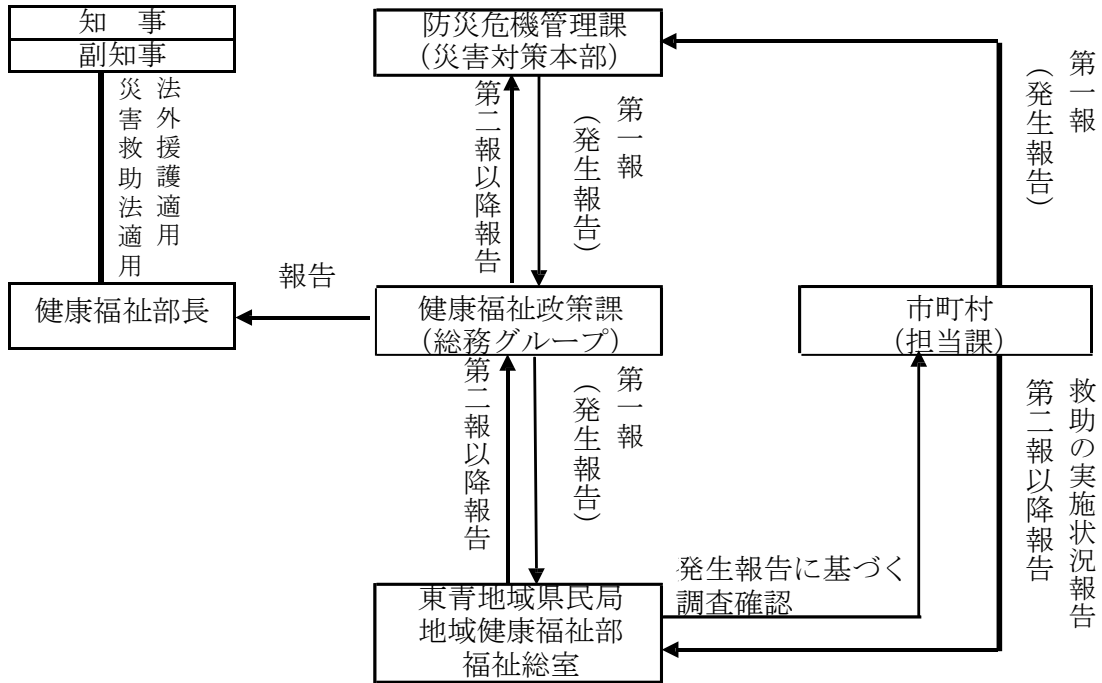
(1) 平成30年度東青地域県民局地域健康福祉部災害救助体制

総括	部長 前田 泰三
総括補佐	福祉総室長 (前田 泰三) 保健総室長 武田 仁志
	福祉総室次長 葛西 広和 保健総室次長 大山 和也

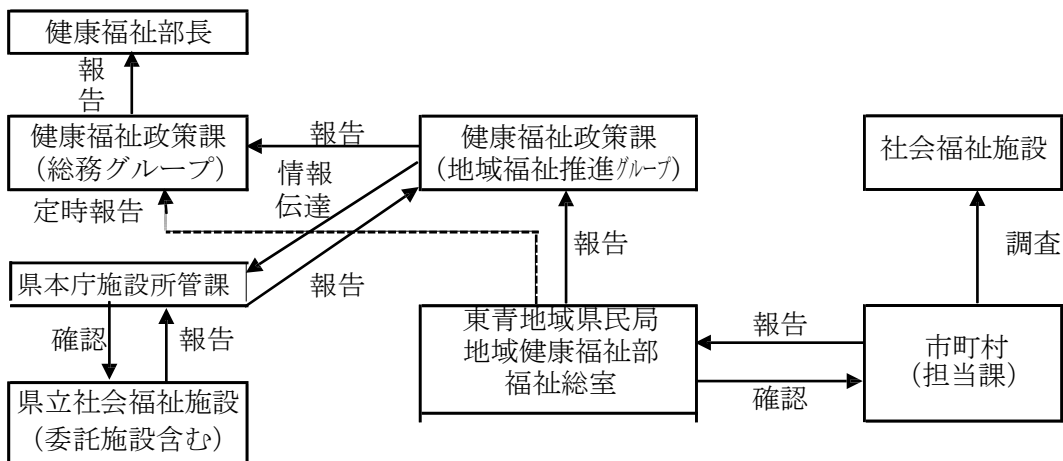
班名	班長	副班長	班員
情報連絡班 (福祉総室福祉調整課)	天内 孝志	福祉調整課副課長 館山 浩二 一戸 喜美代	班長及び副班長を除く福祉調整課の全職員
社会福祉関係連絡班 (福祉総室監査指導課)	毛内 博	監査指導課副課長 其田 仁子 千葉 良晶	班長及び副班長を除く監査指導課の全職員
調査指導班 (福祉総室保護課)	木村 理	保護課副課長 岸 井 淳	班長及び副班長を除く保護課の全職員
医療関係連絡班 (保健総室指導予防課)	小笠原 和彦	指導予防課副課長 和栗 みどり 大久保 定則	班長及び副班長を除く指導予防課の全職員
生活衛生等関係連絡班 (保健総室生活衛生課)	中村 徹	生活衛生課副課長 笹木 彩子 村 政 明	班長及び副班長を除く生活衛生課の全職員

(2) 災害発生時における連絡系統図

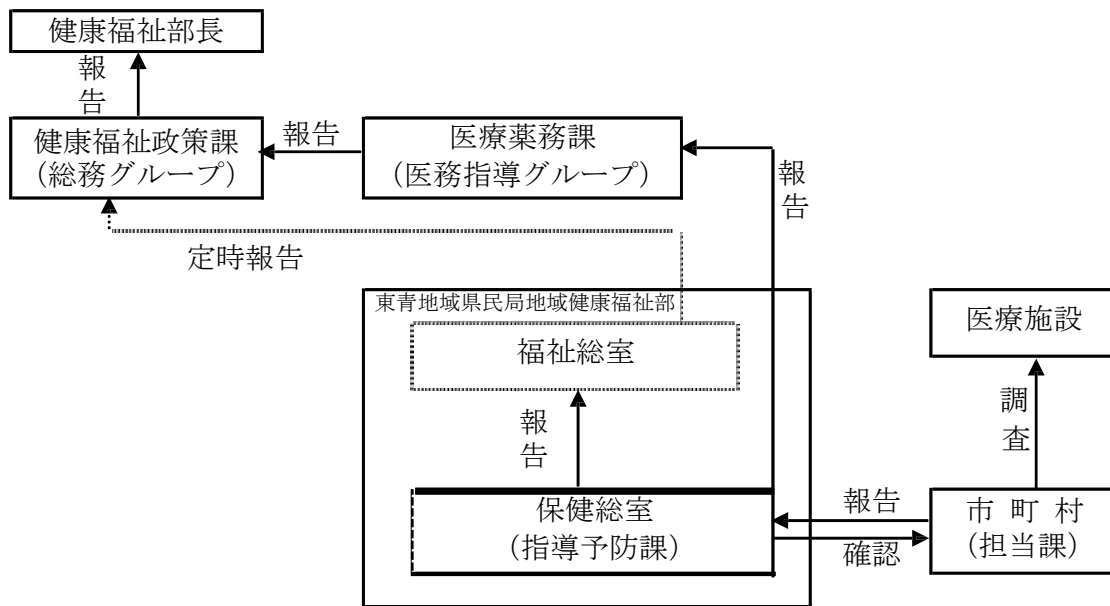
①災害救助法関係被害状況報告(人及び住家の被害状況)



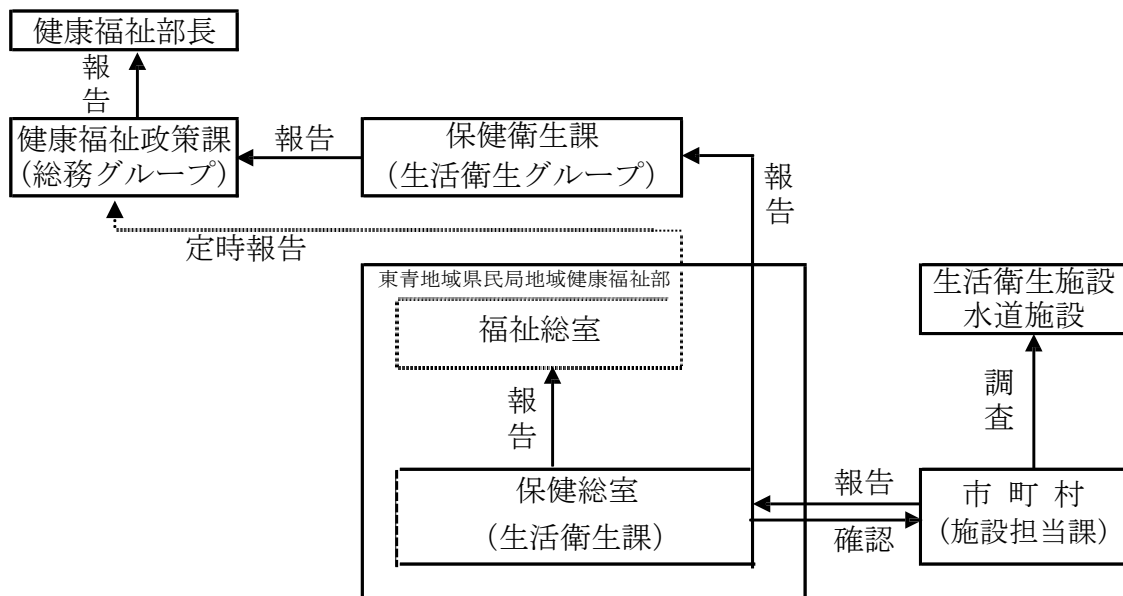
②社会福祉施設被害状況報告



③医療施設被害状況報告



④生活衛生施設、水道施設被害状況報告



(3) 平成30年度 災害時応答窓口一覧表

東青地域県民局地域健康福祉部

区分	担当課	電話番号				ファックス番号
		平日	内線	夜間・直通	防災専用電話	
青森市 平内町 今別町 蓬田村 外ヶ浜町	危機管理課	017-734-5059		夜間・休日 017-734-5000 (守衛)	2012	017-734-5061
	総務課	017-755-2111	234	017-755-2111 (当直)	3012	017-755-2145
	総務課	0174-35-2001		090-9038-5022	OA機器室 3032 宿直室 3033	0174-35-2298
	総務課	0174-27-2111		0174-27-2111	総務課 3042 当直室 3043	0174-27-3255
	総務課	0174-31-1111	212	0174-31-1111	総務課 3072 警備室 3073	0174-31-1215
健康福祉部 健康福祉政策課	総務グループ	017-722-1111	6210	災害時優先電話 017-722-6286 直通 017-734-9276	6060	017-734-8085
東青地域県民局 地域健康福祉部	福祉総室	017-734-9951		017-734-9951	6170	017-734-8302
	保健総室	017-739-5421 (～4)		017-739-5421 (～4)	8262	017-739-5420

東青地域県民局地域健康福祉部

保健総室（東地方保健所）

〒030-0113 青森市第二問屋町四丁目11-6
電話 017-739-5421
FAX 017-739-5420

福祉総室（東地方福祉事務所）

【福祉調整課、保護課】

〒030-0861 青森市長島二丁目10-3
(青森フコク生命ビル4階)
電話 017-734-9951
FAX 017-734-8302

【監査指導課】

〒030-0861 青森市長島二丁目10-3
(青森フコク生命ビル5階)
電話 017-734-9953
FAX 017-734-8306

こども相談総室（中央児童相談所）

〒038-0003 青森市石江字江渡5-1
電話 017-781-9744
FAX 017-781-4175